

平成23年 (2011年)

久米島町議会会議録

第1回臨時会 (2月4日)	1日間
第2回定例会 (3月9日~28日)	20日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成23年第1回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成23年第2回久米島町議会定例会会期日程	V
平成23年第2回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成23年第1回久米島町議会臨時会（2月4日）〉

第1号（2月4日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第1号 平成22年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	3
日程第4 議案第2号 久米島町妊婦等支援基金設置条例について	15
日程第5 議案第3号 平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	16
日程第6 議案第4号 平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)について	17
日程第7 議案第5号 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	18
閉会	19

〈平成23年第2回久米島町議会定例会（3月9日）〉

第1号（3月9日）

出席議員	21
議事日程第1号	22
開会	23
日程第1 会議録署名議員の指名	23
日程第2 会期の決定	23
日程第3 議長諸般の報告	23
日程第4 町長施政方針	23
日程第5 議案第6号 平成22年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	30
日程第6 議案第7号 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	32

日程第7	議案第8号	平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号） について	33
日程第8	議案第9号	訴えの提起について	34
日程第9	議案第15号	久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例について	36
日程第10	議案第16号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改 正する条例について	37
日程第11	議案第17号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて	39
日程第12	議案第18号	久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について	40
日程第13	議案第19号	久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例について	44
日程第14	議案第20号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関す る条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条 例の一部を改正する条例について	47
日程第15	議案第21号	久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例について	50
日程第16	議案第22号	久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する 条例について	52
日程第17	議案第23号	久米島町有償バス条例の一部を改正する条例について	52
日程第18	議案第24号	久米島町課設置条例について	53
日程第19	議案第25号	債権の放棄について	57
日程第20	議案第27号	久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を改正する条例 について	62
日程第21	報告第1号	平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について	63
日程第22	議案第10号	平成23年度久米島町一般会計予算について	64
日程第23	議案第11号	平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	68
日程第24	議案第12号	平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	70
日程第25	議案第13号	平成23年度久米島町水道事業会計予算について	70
日程第26	議案第14号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算について	71
散会			73

〈平成23年第2回久米島町議会定例会（3月10日）〉

第2号（3月10日）

出席議員	75
議事日程第2号	76

開会	77
日程第1 会議録署名議員の指名	77
日程第2 一般質問	77
散会	119

〈平成23年第2回久米島町議会定例会（3月14日）〉

第3号（3月14日）

出席議員	121
議事日程第3号	122
開会	123
日程第1 会議録署名議員の指名	123
日程第2 決議第1号 ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議	123
散会	124

〈平成23年第2回久米島町議会定例会（3月17日）〉

第4号（3月17日）

出席議員	127
議事日程第4号	128
開会	129
日程第1 会議録署名議員の指名	129
日程第2 議案第28号 久米島町多目的公園整備工事請負契約について	129
散会	134

〈平成23年第2回久米島町議会定例会（3月24日）〉

第5号（3月24日）

出席議員	137
議事日程第5号	138
開会	139
日程第1 会議録署名議員の指名	139
日程第2 議案第26号 第1次久米島町国土利用計画について	139
日程第3 議案第10号 平成23年度久米島町一般会計予算について	147
議案第11号 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	147
議案第12号 平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	147
議案第13号 平成23年度久米島町水道事業会計予算について	147
議案第14号 平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算について	147
閉会	157

平成23年第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成23年2月4日（金）
 閉 会 平成23年2月4日（金） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
2月4日	金	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 議案第1号、議案第2号、議案第3号、 議案第4号、議案第5号 ○閉会

平成23年日程第2回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成23年3月9日（水）
 閉 会 平成23年3月28日（月） 会期20日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
3月9日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長施政方針 ○ 議案審議 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第21号 議案第22号 議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第27号 報告第1号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 ○ 散会
3月10日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会
3月11日	金			予算審査特別委員会
3月12日	土	休 会		
3月13日	日	休 会		
3月14日	月	本会議	午後4時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 発議第1号 ○ 散会
3月15日	火			予算審査特別委員会
3月16日	水	休 会		
3月17日	木	本会議	午後1時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第28号 ○ 散会
3月18日	金	休 会		
3月19日	土	休 会		
3月20日	日	休 会		
3月21日	月	休 会		
3月22日	火	休 会		
3月23日	水	休 会		
3月24日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第26号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 ○ 閉会

平成23年第2回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	仲村昌慧議員	1. 予算について	77p～83p
		2. 行財政改革について	
		3. 学校統廃合について	
2	宮里洋一議員	1. 災害時の避難道の整備について	83p～85p
3	宮田勇議員	1. 海洋温度差発電複合利用事業導入について	85p～91p
		2. 観光振興について	
4	上里総功議員	1. 行財政改革について	91p～93p
5	宇江原総清議員	1. 温度差発電の早期誘致と鳥島射爆撃場の早期返還について	93p～103p
		2. コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む）	
		3. 久米島一周線のエコ道路と電柱の地下埋設について	
6	崎村正明議員	1. 町税徴収方法に問題はないか	103p～107p
7	幸地良雄議員	1. 平成23年度施政方針の新たな施策について	107p～119p
		2. 消防の広域化について	

平成23年（2011年）

第1回久米島町議会臨時会

1日目

2月4日

平成23年第1回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年2月4日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	2月4日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	閉会	2月4日 午前11時10分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	10番	安村達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	13番	平良義徳	1番	崎村正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成23年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成23年2月4日(金)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第1号	平成22年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	3p
第4	議案第2号	久米島町妊婦等支援基金設置条例について	15p
第5	議案第3号	平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	16p
第6	議案第4号	平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)について	17p
第7	議案第5号	平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	18p
		閉会	19p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。10番安村達明議員が欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番平良義徳議員、1番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月4日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成22年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第1号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

(大田治雄福町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第1号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の概要について申し上げます。

平成22年度久米島町一般会計補正予算(第6号)につきましても、歳入、歳出の総額にそれぞれ3億3千518万2千円を追加し、総額79億4千650万7千円といたします。

予算書の6ページをお開きください。歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、普通交付税が7千169万円の増となっております。国庫補助金は、地域活性化交付金のきめ細かな交付金が2億1千83万1千円の増となっております。主な内容につきましては、開かれた議会づくり事業、公立久米島病院診療機能拡充事業、消防本部非常用発電機更新事業、町立小中学校施設修繕事業となっております。

同じく地域活性化交付金の住民に光をそそぐ交付金が2千33万円の増となっております。主な内容につきましては、町立小中学校図書室充実事業、自然文化センター図書等整備事業となっております。

県補助金につきましては、さとうきび安定生産確立対策事業が1千万4千円となっております。

諸収入については、民生費雑入が2千26万7千円となっております。内容につきましては、平成21年度後期高齢者医療広域連合療養給付費等の市町村負担の清算金となっております。

続いて歳出に移ります。細かいものについてはさっき配布されました補正予算の資料等が参考になります。よろしくお願いいたします。

7ページをお願いいたします。主な歳出につきましては、地域活性化交付金事業のきめ細かな交付金が2億3千424万2千円で全22事業となっております。同じく地域活性化住民に光をそそぐ交付金については、2千167万4千円で2事業を予定しております。地域活性化交付金はこれまで単独予算で実施できなかった事業を十分に検討、精査を行い計上しております。

予算書の9ページをお開き下さい。農林水産業費の農業振興費については、さとうきび安定生産確立対策事業が1千万4千円となっております。本町は基幹作物であるさとうきび栽培が盛んで面積等が拡大しているため、本事業によってハーベスターの導入をして重労働である収穫作業の軽減を図りながら生産安定を目的に実施いたします。

また、農地費については、特定防衛施設周辺調整交付金で宇江城水兼農道改修事業を実施します。

予算書10ページ。下水道事業費につきましては、下水道事業特別会計へ325万7千円の繰出金を計上しております。各下水施設の設備が故障しているため修繕費に充てる予定であります。

積立金については、財政調整基金に4千973万6千円を計上しております。

以上が平成22年度久米島町一般会計補正予算（第6号）の主な概要となっております。

平成23年2月4日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

7ページの歳出の方からお願いしたいと思います。クメノサクラについて、いよいよ本格的に調査研究し、そして増やしていく計画だと思っておりますが、実は平成17年に私はクメノサクラの保護増殖、それから品種登録について質問してきました。6年経ってやっと動き出したかなという思いであります。これについて少し提言をしながら質問したいと思いますが、今回、報償費として栽培指導員の予算が計上されていますが、栽培指導員はどういう方がなされるのか。

そして、この調査する場所としては海洋博を予定しておりますが、時期はいつ頃なのか。まず、この点についてお伺いします。

そして、品種登録についても今回予定しておりますが、実は、クメノサクラは50年ほど前に本部町に譲渡されて、いま久米島より向こうの方が量的にも多く栽培されております。そのようなことからしてクメノサクラの品種登録は非常に厳しいのではないかという専門家の意見もありました。これと並行してぜひやっていただきたいのが、このクメノサクラとカンヒザクラの交配種、以前、僕は17年に5本、だるま山公園に、大岳小学校から上がってくるところに5本植えていて、いま3本あります。実は昨日行って見てきたんですけれども4分5分咲で咲いています。ぜひこの増殖についても取り組んでいただきたいなど。

今、県内でこの3本しかないんです。それが久米島しかないから、これは品種登録が可能なんです。これを開発したのが本土の方の橋本先生で、もうお亡くなりになって、家族の方々の同意を得れば品種登録が可能であるということもおっしゃっておりまして、家族の同意も得たということではありますが、その後まだまだ品種登録がなされておられません。ぜひその件についても品種登録を急ぐ必要があると思います。その件についてご答弁お願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

まず報償費の件ですけれども、海洋博公園に専門がいるということを知っていますので、そこの方を指導員としてお願いしたいということです。

品種登録については、考えているのがDNA鑑定とかをまずして、その結果を見て、調査の分についても、どういう調査をしないといけないかということも含めて専門家の意見を聞いてやっていきたいと考えております。

先ほどありましたクメジマサクラですかね名称は、それはまずはクメノサクラを調査してからということで、併せて出来るのであれば検討していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

指導員として海洋博の専門職が着くということで非常に心強く思っております。まず、久米島でこれを一過性で終わらせることなく、継続させていくためにはどのような管理態勢ができるのか、そこも踏まえて調査して

いただきたいと思います。

実は、クメノサクラ、この命名がまだまだはっきりされてなくて、4つの呼び方でいま呼ばれています。チハラザクラ、チハラザクラは否定されておりますが、確認されてチハラザクラでないということが確認されておりますが、それと彼岸の時期に咲くからヒガンザクラという呼び方もしているそうです。そして本部町があまりにもきれいなものですから、本土の観光客がこの花の品種は何ですかと聞いたら、オキナワシロザクラと言っているということも話しておりました。

その中で久米島から50年前に持ってきたということを本部町も認めておりますのでクメノサクラという呼び方もしているということでもあります。

だから関係者の皆さんで話し合っ、品種登録は厳しくても呼び方の統一をぜひクメノサクラ、クメジマの名前をつかっての呼び方をさせてもらいたいなと思っております。

時期的にいつ行くかが非常に気になりますが、本部町、毎年これが咲く時期に新聞に載ります。ぜひこの花が咲く時期を調査して、そのイメージをもって進めていただきたいなと思っております。

そして、肥培管理、この予算にも計上されておりますが、どのような肥料を入れるのか。久米島の今までのサクラはほとんど肥培管理がされてなくて、成長もあまりしていない状況です。本部町から調査に来た専門家の方々が、相当肥料を入れていましたということを言っていました。そういった肥培管理の仕方、そういったのもぜひ学んでいただきたいなと。

そして、先ほどいいましたが、ずっと継続

的に進める管理体制、行政がどう関わっていくのか、民間がどう関わっていくのか、そういったのもぜひ調査していただきたいと思っております。

ぜひ、このクメノザクラも非常に大切な、いま久米島にしかない3本の、これもぜひ増やしていただきたいなど。時期的にいつ接木するのか。そして今回の予算にも台木の予算も計上していますが、6年前に台木つくっておればたくさんあったのになど、いま行政の取り組みに対して本当に早くやってくれたらよかったなと思っております。

それから、一括質問になりますので、まず、緑化推進事業の中で、フラワーリング事業があって、これが半年で3月で終了します。こういったのと関連性があるのかどうか。今回の件について。

そしてもう1点、きめ細かな交付金の中で、先ほど全協の中でも議員から指摘がありましたが、地域の方からの声も反映させてほしいということでありました。今回1つ提案しておきたいと思いますが、地域のお年寄り、家庭菜園しているお年寄りがたくさんいます。いま久米島町ではもう野菜がつかれないと嘆いていました。野鳥がみんな食いつぶす。いろんな野鳥が入ってきて、その野鳥対策をしてくれないかという声がありました。楽しみにして家庭菜園してきたこの野菜づくりが出来なくなった状況。こういう状況の中でその対策を行政としてもどうにか考えていただけないかなということでも答弁お願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

クメノサクラの調査時期ですけれども、この予算が通れば早速海洋博公園記念公園の専門の方と話し合いをしてやっていきたいと考えております。

それから、フラワーリング事業ですが、これについては23年度もできるようにということで要請をしているんですが、予算の関係で非常に厳しいという回答を得ています。ここにある緑化推進事業もその関連性をもっていま環境保全課の方で計画しているところです。

それから、町民の多くの意見を聞いてやってもらいたいということなんですけれども、これまで区長会や議会の質問とか、それから町の町おこし委員会があります。11月まで毎月1回やっておりまして、その中で町の総合計画の重点に施策を展開してもらいたいという町民の意見の重点項目の部分を中心に上げていますつもりでまとめたつもりです。

ですから、いま鳥獣対策の話もあるんですが、それについてはそういう話は初めて聞いていますので計画に反映はされていないんですが、多くの意見を聞いてまとめたということです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

以前申し上げたんですが、この品種登録について、行政がその手続きをすれば海洋博の方は全面的にバックアップしてやりますよということを言っていました。なかなか今までそれがやられてなくて、まだまだ登録されていない。それを早急にやっていただきたい。

それから、今の野鳥問題、非常に細かいことではあるんですが、お年寄り方が楽しみに

している家庭菜園ができるように、これも早めに対策をとっていただきたいということで質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9 番上里総功議員。

○ 9 番 上里総功議員

8 ページの道路防災事業費ということで、儀間地区、比嘉地区、真謝地区の道路の防災事業となっているんですが、特に儀間地区の場所はどこになるのか。

それと、バーデハウス久米島機器等改修事業ということで、いろんなポンプとかそういうのがあるんですが、今まで議会で見た範囲では、ちゃんとした管理がやられているのかどうか。議会が見た場合に水漏れとか、塩が吹き出しているのか、そういうのが見えたんです。日頃の点検はどのようになっているのか、それを聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

道路防災事業の儀間地区はどこですかということですが、いま考えられるのは比嘉ダム西側に道路が崩れがあるんですけれども、その部分と、給油所から儀間1号に上がって行って、右側へ行って一部崩れたところがあるんですけれども、その部分を想定しています。その中で優先順位を決めないといけないので、限られた予算の中でどこから先にするかということで、今後、地域も含めて検討してやっていこうかと思っています。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

バーデハウスの今回機器改修事業ですが、主に機械室の換気が非常に悪くて、といいますのは、上からの換気を機械室を通してダクトで外の方にやったために、その排気管の中において水滴が出たりして、そういう面で悪い状況が起こっております。そして今回、その換気を下からじゃなくてプールの上の方の天窗に2器ほど換気を設置するという内容です。

それから、各機器関係の状況ですが、通常はバーデの職員で管理をしていて、そして特殊なメンテナンス等についてはダイケンに委託をしてやっています。湿気等が多い中でその塩等の影響を受けたり、その部分を換気の改善で、換気を設置することで改善を図っていくということです。

○ 議長 山里昌輝

9 番上里総功議員。

○ 9 番 上里総功議員

先ほどの建設課の道路の件なんですが、災害箇所2カ所ということなんですが、こういう特別な補助金があれば、今までの一般質問でやった費用対効果のない道路を優先的にやるべきではないのかと。町道でも整備されていないところがいっぱいあるんですよ。各課のような要望は出しているんですが、やっぱり今まで一般質問で出して、住民の一番身近な声なんですよ、そこのところに予算が振り向けられないのかというのを疑問に思うんです。今までも何十年も一般質問出てきて、検討します、検討します、費用対効果がありませんとか、そういう答弁をしているんですよ。だからこういう特別な予算があれば、そういうのにつかったほうがまだ町民の方は納得するかと思います。今回の場合は災害の

ところですからまだいいんですが、そういう優先順位と、さっきから言っているんですが、ずっと議会でも区長会でもそういうところが必ずあると思うんです。ぜひそういうところも今後は考慮してもらいたい。

それとバーデの件ですが、従業員でちゃんと定期的に点検しているということですが、私たち議会で見ただけの場合に、いろんな面で点検がなされてないんじゃないかと。水漏れしているところも見受けられましたし、また塩が噴き出しているところもありましたし、そういうのを徹底してやるんだったら別に問題ないんですが、ただ予算があるからということで取り替えると。今、バーデの場合には累積赤字は2億7千万円になっていますよね、21年度で。22年度今年の6月の総会の資料を見ると3億円いくんじゃないですか、ひょっとしたら。そういう面も考えて、大事に扱うところは大事に扱っていかないと問題だと思うんです。

そういうことで、以前に見学した時にそういうことを思いましたものですから今質問しているわけですが、やっぱり塩分の多い塩害の強い建物ですので、ぜひそういうのも考慮に入れて点検してもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今の道路防災事業に関連しますが、儀間地区のもので比嘉池の堤防から入っていくのか、どのへんからこの事業が入っていくのか。

もう1点は農林水産課、赤土流出防止対策事業、《賃金》でとられているんですけど、どういったかたちで事業を実施されるのか説

明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

ご説明します。基本的には限られた予算の中でやるものですから、全てをできるというわけにはいかないと思います。その崩壊した部分だけの対象になるのかなと思いますので、比嘉池の堤防から工事が始まるのか、儀間側からやっていくのかということに関しては、予算との調整、そして別のところもあるものですから、その配分を見極めて、その中でどの範囲でできるか。基本的には全路線に関してはやらなくちゃいけないんですけども、この道路全体ができるかどうかということは今お答えはできません。設計を見ながら、配分を見ながらしかできないです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

赤土防止対策の賃金については、ベチバーという植物を、儀間で植え付けしていますが、そのベチバーの苗を推進して、赤土対策の事業でやっていきたいということで、その植え付けの賃金。あと特に赤土対策で問題になっているところの側溝の溝浚いとか、道路に流れた赤土の対策、そういったところで賃金をつかう予定にしています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

道路防災事業、これは儀間地区、比嘉地区、真謝地区となっているんですけど、この比嘉地区というのは、儀間地区との関連だけのものなのか、別途に比嘉地区のあるその以外

もあるのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

比嘉地区は県道、真我里から給油所の方まで県道内で下水道でやった箇所がありますが、かなりへこんだり、ものすごく道路の路面が悪くなっているところがありますが、その部分は補修というか、本来は水道あたりで復旧でやるべきなんですけど、水道も予算の関係で厳しいということで、この事業でできないかということで、いま県の方と調整しまして、県からOKが出れば、へこんだ部分に関しては補修をしたいと。その部分が比嘉になります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

県道の下水道工事とか道路内でやった後のへこみですよね。あれはもうそこだけじゃなくて至る所にあるんですよね。前にも質問したんですが、やはり下水道とか水道工事の後に埋め戻してるんだけど、テン圧が弱いせいかへこんでいて車の底がつくぐらいのところもあるわけです。これはちゃんと下水道も含めて、工事をするときには、指導もあるんじゃないですか。それまでに見て、もしそういった状況が起こった場合は補修しなさいよということまでやらないと、至る所に出てきますよ今後も。これは注意してやって欲しいと思います。

赤土対策事業、今いった名称がよく聞き取れなかったんですが、草ですか。兼城の後ろの土地改良区に植えられていますよね、あのことなのか。それはどういった状況で伸びて

いくのか。作物に害を与えることはないのかどうかお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

このベチバーという植物は株でしか増殖しない植物です。直根性でひげが2m、3mまで伸びて、土を保護するのに向いています。ベチバーがは要らないということになれば除草剤をかければ全部枯れてしまいます。種が飛んで増えるということはないので、安全な植物だということで、これを広めていく予定です。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4番宇江原総清君。

○ 4番 宇江原総清議員

4点質問いたします。まず、1点目は、同僚議員からも質問があったわけですが、7ページの委託料3千900万円余りの予算が計上されております。クメノサクラの調査研究事業としていくらなのかということと。このクメノサクラの植栽する場所。今から平成27年度まで銭田川の改修工事が行われますよね。これに乗っけて植栽をするということになれば、そこでもう桜まつりもできるんじゃないですか。

その他に、クメノサクラ以外に久米島には固有種がいっぱいあります。山にも隠れています。クカシといってオキナワサザンカですね、そういった貴重なものが川沿いに本来ならばあるんですよ。そういったものも使えるし、ツツジもそうです。

カンジダムもいまホテルの会が県の委託を受けて管理しているわけですが、グローバ

ルススポーツこの人たちが月に30名ほど連れてきて除草しているんです手取りで。そういった機会にもカンジダムに植栽するとか、あるいは川沿いにやるとか、久米島のいたる固有種を表に出していくというようなことも大事ではないかということです。

2点目は、それに伴っての赤土防止対策。ベチバーというのを植栽するのもたいへん結構なことです。ところが一方では、環境保全課にも調査してくれということをお願いしたんですが、白瀬川の上流のところでウシデーバシというのがあります。以前見たときには川の両方を挟んでのさとうきび畑、一方だけ川のすぐ側まで耕作しているんですね、耕している。ところが最近見たら、その反対側にあるサガリバナとかいっぱい川の木ですね、それを全部潰してあるんですよ、ユンボで。河畔林がなくなっている。これは確か町有地だと思うんですが、環境保全課には町有地かどうか確認してくれということに依頼はしています。

そういったものも含めて総合的なビジョンを立てて、設計図を描いてどうするのかということ町民に対しても議会に対しても提示していただきたい。これが1点です。

2点目は、8ページの久米島海洋深層水全国展開事業、160万円計上されておりますが、やはり温度差発電、これを早めにやるということ、推進していくと。国だっていいです、また、沖縄電力にもできないものかどうかオファーを呼びかける。これでもいいじゃないかと思っております。

それにプラスして、一職員からの提言もあったんですが、CAS冷凍を連動させる。これは島根県の人口4千200人の小さい島なんで

ですが、それを第3セクターで、海の産物、農産物、そういったものを中国、東京に出しているそうです。キャパシティーの問題じゃないです。だからそういったものも十分に配慮したらいいんじゃないかと。

因みにこの町は島根県の海士町。これは6カ年間で260名余りがIターン、Uターンしているそうです若者が。これだけ今テレビでもだいぶ公表やってるんです。

だからこういったものに対する配慮をしてほしいということ。場合によっては国ができれば沖縄電力ができないかと、温度差発電ですね。そうしたらそこには海洋牧場もできるじゃないですか。

中国がいま北海道で漁っている水だって、そうとう出てくる。一石三丁、四丁もあるわけですから、どこかに取られないうちに久米島は早めに先手を打ってやるべきだと。だから私はプロジェクト対策室は温度差発電だけの命題を与えて進めていくべきじゃないかと、こういうふうな質問をしたわけです。これに対してどう考えているかということです。現状はどこまで進んでいるのかということ伺います。これが2点目。

3点目は、全体的に、皆さん方この予算についても、地域活性化交付金、これは我々議会にも知らせて欲しい、ある程度の概略でもいいです。どういった予算がいくらついているのか。どういう項目につかえるのか。その期間が短かったというのは言い訳に過ぎません。私も35年間公務員生活をやってきました。遅い、知らせるのが遅いということと、人の知恵をなぜ借りないかと。そういう面でもやはり対策をしてほしい。きめ細かに交付金をつかってほしいと思っております。

加えますと、先ほどのクメノサクラの問題も、県外から持ってくるということであれば、ヤブガラシというようなものも付着してくるということも、こういったきめ細かな配慮も必要だと。そういったものの交付金ですよ。そういうようなかたちでやっていただきたいということで、この3点を伺います。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

まず、クメノサクラの調査委託費ですが636万円を計上しております。それから、今回台木を増殖して接ぎ木をやる予定なんです。これについてはいま場所を探しているところです。どこに植えるかということは、いろんな調査委託をして、どういう場所がいいのかということもその中で検討しながらやらないと、どこでもということにはいかないんじゃないかと思います。話に寄りますと山の上じゃないときれいに咲かないんじゃないかという意見もありますので、穂木は自衛隊基地内にあるクメノサクラを自衛隊の指令にもお願いして、そこから通してくれということのお願いもしております。

それから、海洋深層水の全国展開事業ですが、これは海洋深層水のいろいろな製品がありますよね、海洋深層水関連製品、それを全国展開してアピールして売り出すということの予算です。

温度差発電との関係はこれはないです、予算としては。先ほど温度差発電の件もありましたの触れますが、今現在、ハワイ・沖縄プロジェクトということでクリーンエネルギーとかビルの冷房のエネルギーの取り方とか、その中にまた温度差発電の項目も1つ入って

います。それを久米島とハワイのコナとの協力関係でいま進めておりまして、研究段階では実海域というんですか、海から直接引いて実海域で実証できるような段階までできてますよと、これは大学の先生方、専門家が言うておりまして、あとは実証事業に移すことが大事ですよということで、去った11月の久米島ワークショップの中で提言されていますので、どうかたちで進めるかということでもあります。

それで今、佐賀大学の池上先生あたりと民間の企業と併せて協議会をつくっていったらどうかという話が出てきておりますので、皆さんと1回話し合いをして、国の経済産業省は海洋エネルギーに関しては10億円の予算計上しておりますので、その中で調査費が取れないかどうかということで考えています。これは提案が4月から5月に公募がありますので、それで提案をしていきたいと考えております。決まりましたら6月の補正というかたちになると思いますので、今そういうことで進んでおります。

あと1つ、ハワイ・沖縄プロジェクトの部分で3月にまたハワイでワークショップがありますので、そこへ行ったらだいたい具体的な話になっていくと期待をしているところです。

それから、先ほども答弁しましたが、町おこし委員会、いろんな企業とか各地域の代表から選任してやってる町おこし委員会がありますので、その中でいろんな方々の意見を集約して、この事業にも反映させているつもりです。

皆さんに資料が配られていると思いますが、その中の右側の方に後期基本計画におけ

る優先度ということで、これは委員の皆さんから出てきた意見が、そこに重点度の表示がありますので、それを重点度に合わせて、この事業を組み立てていったということであり

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ウシデーバシが個人有地なのか町有地なのかは、うちの担当職員が調査しております。また、現地を見ましたので、調査して町有地であれば直接本人と会って、次年度の赤土対策事業もその場所にも入れられますので、そのへんで対応していきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

期間は非常に短かったんですけれども、実際の事前情報は11月頃からこういう交付金があるだろうということでありました。実際に具体的な要項が来たのが、12月20日に来て28日期限ということで実際に文書できたのはそういうことです。

ただ、議会の意見を聞くということも大事なんですが、事前にこういう事業があるときにはどういう事業にあてたほうがいいのかということを町おこし委員会で意見をいろいろ聴取しておりましたので、それを優先すべきだという判断のもとに、それを重視してまとめ上げていったということでありました。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

まず、予算の周知のあり方についてですが、僕らは何回も言っているんですが、11月に情

報が入っているわけでしょう。こういう情報がある、どういうことをしたらいいのかということで各議員とも地域からもいろいろと意見を聞いて来るわけですよ。そういうところで地域の意見も反映させられるわけですよ。だからそういった点については配慮が欠けている。そういうふうには私はみているわけです。

それから、議会における発言も重きにみていただきたいということです。これは後で答えて下さい。

それから、環境保全課長、赤土防止対策委員会、これはどうなっているのか。これは前からぜひ開いていただきたいということでやっていますがなかなか開いてくれない。確かにウシデーバシのところから赤土が流れているということは言えませんが、向こう側から流れていることは事実。そして白瀬川とか他の地、銭田川もそうですけれども真っ赤になっていますよ。だからこういうような一方ではベチバーを植栽しながら管理はないがしろにするということであれば大変なことです。耕作するのは止む得ない。止む得ないけれどもせめて河畔林というのは、例えば3mなら3m残しておく。こういうようなかたちの赤土防止対策、これもやっていただきたい。みんなから知恵をもらって下さい、対策委員会を開いて。それに対する考えはどうですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

赤土防止対策委員会につきましては、委嘱期間も過ぎているということもありまして、前回どういう理由でその委員会がもたれなくなったか、そのへんもまた調べて、早めに委嘱交付して対策がとれるようにやっていき

いと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、先ほどプロジェクト推進室長から説明があったとおり、施策をつくっていくにあたっては基本的には町民の意見を反映させて施策を組み立てていくというのが基本でございまして、そのために町づくり委員会等も設置しまして、各方面からの意見を吸い上げて施策に反映させているところでございます。

当然、議会につきましても、それぞれの地域やあるいはいろいろな団体から選ばれて出てきているわけですから、議会からの質問事項については出来るだけ施策に反映させていくということを基本にやっているところでございます。

あと、議会等の一般質問があった事項につきましては、その後の対応ということで、その後どうなったかということも皆様方に報告しているところでございます。先ほども道路関係で議員から質問があった部分、不十分じゃないかという声もありましたが、予算を執行している中において当然執行残も出てきますので、そういった分をまた片寄せして、出来るだけ対応できる部分は対応していきたいと思っております。

それから、緊急性がある部分については、町道の補修等については一般財源でも投入してやっていきたいと考えております。

それから、短い期間での予算の申請がある場合についてのやり方については、例えば県議会のやり方ですと、予算編成をして、各部への内示と同時に与党への説明会が行われております。事前にどういった調整が議会と行

われているかということについては、短い期間の中でどういうやり方が可能か、今後、他の市町村の事例も調べまして勉強して、出来る限り意見を反映させるような方向で取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ぜひそうあってほしいと願います。僕も警察の飯を食ってきたわけですが、大事な予算関係については、警察も国費が大きいんですよ。国会に乗せるということの情報があればそれで予算づくりが走るんです。走って、議会の承認を得たらそのまま施行していくと、こういうことなんですね。

ですから、ぜひ今、総務課長が言ったことを、議会重視して実行していただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今回の補正で硫黄鳥島の調査費が計上されているようですが、その前に、平成14年の旧具志川村と鳥島との覚書。その後、平成22年に無償譲渡覚書があるんですが、その間に何らかの話合いがされているんじゃないかという気がするんですが、確認したいのは、この覚え書きが、村時代の14年の、まだ効力かはしているかどうか。法的な拘束力はないといわれているが、ただ誠意をもってやりなさいということの覚え書きですので、村時代の覚え書きがまだ生きていますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

覚え書きにつきましては、皆さんもご承知のとおり強制力はございませんが、誠実にそれは履行する必要があると考えております。従って、町になってもそれは当時の村長と地元が交わした覚書でございますので、当然引き継いでそれは守る必要があると考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

その中で気になるのが第3条です。今回調査に行くわけです。乙の住民も同行するとなっているんですよ覚書で。何人を予定してこの予算を計上したか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまこの予算の中に地元の住民を何名行くかということについては、未確定でございます。行くにしてもせいぜい2人だと思います。そんなたくさん行けるわけじゃなくて、調査の測量のために行くわけですから、当然技術屋さんがいけますよね。あとは案内とか現場の確認のために役場の職員が2、3名ついて行って、地元は行くにしても2人ぐらいになるのではないかと考えておりますが、具体的な部分の調整についてはこれからでございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

各6項目ほどの予算全体で3千959万6千円組んでいるわけですね。ということは当然、硫黄鳥島の地積測量調査は何人行って何百万

ですよということが出ているはずなんです。いま具体的に出ていないということの回答はちょっと腑に落ちないです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

基本的には地積測量調査というのは航空測量でございます。航空測量をする場合、いろんな条件があって、行かなくても出来る場合もあるんです条件によっては。行かなくても出来る場合もあります。行く場合は事前に基準点がございまして、基準点に対空標識を設置すると。あと水準点がございまして水準点にも対空標識を設置して、それから航空写真を撮って、それに基づいて図面を引いていくわけですが、今現在のところ上陸して対空標識を設置する必要があるかないかという部分については、これは国土地理院と今後詰めてやっていくということになります。従って、これ大半は航空測量して、その地積図、地形図を作成する費用でございます。その一部に現地に職員が行って調査する費用を含めるかどうかについては細部の積算の中でやるということと、上陸して対空標識を設置するかどうか、そのあたりの技術的な部分を今後国土地理院と進めてやっていくということになりますので、確定的な部分は決まっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成22年度久米島

町会計一般補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第1号、平成22年度久米島町会計一般補正予算については原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町妊婦等支援基金設置条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第2号、久米島町妊婦等支援基金設置条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第2号、久米島町妊婦等支援基金設置条例。上記議案を提出する。

平成23年2月4日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町妊婦等支援基金設置条例

第1条、設置の目的であります。子供を安心して出産できる環境整備を行うため、久米島町妊婦等支援基金を設置する。

第2条は、基金の額であります。条文は省略したいと思います。

第3条は、管理でございます。

第4条は、運用益の処理についてであります。

第5条は、処分であります。

第6条は、委任であります。

附則としまして、施行期日。1、この条例

は平成23年4月1日から施行する。

2、この条例の失効。この条例は平成24年3月31日限りその効力を失う。

提案理由であります。地域活性化交付金事業として実施する妊婦等支援に要する事業費において積算を見込みで行っていることから、年度内での変更が予想され、財源の弾力的に活用できるよう基金を設置する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしく願います。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この条例の失効、一番下、平成24年3月31日限りということになっているんですが、この交付金がないとこれは切れるということですか。これから後も妊婦というのは出てくるわけですね。これの説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

現在、14回妊婦検診を行っていますが、そのうち5回が全額町負担となっています。この町負担分についても22年度予算で財源を確保しておりますが、今回の交付金事業につきましては既設予算の財源には充当することができないということになっておりまして、基金に積立をして、23年度の一般財源分に充てようということです。

この24年の3月31日に失効ということです

けれども、当初2年を計画しておりましたが、国の方から1年分しかできないということがありまして、24年3月31日に失効ということになりました。その後のことにつきましては今年度同様町負担で実施していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ちょっと説明が聞き取りにくいんですが、妊産婦というのは今後ずっと出てくるわけですよ。いま少子化対策として国も非常に進めている中で、なんでこの条例がその限りになるか。なんでそれを生かしておいて、継続することはできないのかどうかというこの質問です。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の基金を設置して、そこに一旦入ってつかうわけですが、この基金については繰り越しが出来ないんです。24年度以降に繰り越しができませんので、その1年限りしかつかえないということになります。従って、23年度の妊婦検診については、この基金に積み立てたものをつかってやっていくということになります。24年度以降は県、国あたりの補助金が出れば、その補助金を充てて、また町の一般財源でやっていくと。それがなければ町単独の一般財源で対応していくということになります。従って、この基金の性格として繰り越しができない、23年度1年限りの特定財源ということになりますので、24年の3月31日で基金そのものは効力を失いますよということになっています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第2号、久米島町妊婦等支援基金設置条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第2号、久米島町妊婦等支援基金設置条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第3号、平成22年度久米島下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第3号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページに入ります。平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正(第3号)予算概要は、歳入歳出それぞれ325万7千円を

増額し、総額を2億6千850万8千円と定めます。

主な概要といたしましては予算書の4ページに入ります。

歳入としましては、3款1項繰入金で325万7千円の増となっております。

5ページ目、歳出としましては、下水道維持費で、イーフ浄化センターの流量計、機器の故障により、修繕費325万7千円を計上しております。

以上が平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要となっております。

平成23年2月4日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第3号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第3号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算

（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第4号、平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第4号、久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算額からそれぞれ53万9千円を減額し、歳入歳出の総額を122万8千円と定めるものであります。

後期高齢者医療制度の創設により、平成20年3月で老人保険制度は廃止されましたが、医療給付費等の精算があるため、特別会計は平成22年度まで設置となっております。このため平成20年度から平成22年度の3カ年で診療報酬の未請求分と過誤調整分の給付のみとなります。平成22年度中における診療報酬請求がなく、診療報酬請求の未請求分と過誤調整分が概ね過去2年間、平成20年、21年度で請求されたものと思われまふ。従って、平成22年度の医療費諸費予算規模は15万1千円となり、前年度比99.9%の大幅な減となりました。

予算書の4ページ目。歳入につきましては、支払基金交付金△270万円。国庫負担金△180万1千円。県負担金△44万9千円。一般会計繰入金△44万9千円の減額とし、預金利子1万円の増額となります。

5ページ目の歳出。歳出については、医療費諸費△539万9千円の減額。一般会計繰出金1万円増額となります。

以上、久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)に関する概要となります。

平成23年2月4日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第4号、平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第4号、平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第5号、平成22年度久米島後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第5号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出の予算額からそれぞれ408万9千円を減額し、歳入歳出の総額を7千596万3千円と定めるものであります。

予算書の6ページに入ります。

歳入につきましては、年度途中による後期高齢者医療保険料徴収の変更、これは申告、世帯用等であります。になったため、特別徴収△566万7千円、普通徴収298万9千円と併せて後期高齢者医療保険料を減額とするものであります。

一般会計繰入金について、事務費等繰入金△30万円、保険基盤安定繰入金について、平成22年度保険料基盤安定負担金確定に伴い△129万9千円とそれぞれ減額します。

償還金及び還付加算金は、過年度保険料還付金として18万8千円を増額するものであります。

7ページの歳出に入ります。歳出について

は、総務管理費△25万円、徴収費△5万円とそれぞれ通信運搬費の減額であります。後期高齢者医療保険料減額に伴い後期高齢者医療広域連合納付金△397万7千円と減額し、過年度保険料還付として償還金及び還付加算金18万8千円を増額となります。

以上、久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する概要となります。

平成23年2月4日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第5号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第5号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時議会に付議されました事件は

全て終了しました。

これで平成23年第1回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

（午前 11時10分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号13番） 平良義徳

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

平成23年（2011年）

第2回久米島町議会定例会

1日目

3月9日

平成23年第2回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年3月9日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月9日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	3月9日 午後3時05分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	宮田勇	12番	饒平名智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成23年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成23年3月9日(水)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	23p
第2		会期の決定	23p
第3		議長諸般の報告	23p
第4		町長施政方針	23p
第5	議案第6号	平成22年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	30p
第6	議案第7号	平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	32p
第7	議案第8号	平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	33p
第8	議案第9号	訴えの提起について	34p
第9	議案第15号	久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	36p
第10	議案第16号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	37p
第11	議案第17号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	39p
第12	議案第18号	久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について	40p
第13	議案第19号	久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	44p
第14	議案第20号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	47p
第15	議案第21号	久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例について	50p
第16	議案第22号	久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する条例について	52p
第17	議案第23号	久米島町有償バス条例の一部を改正する条例について	52p
第18	議案第24号	久米島町課設置条例について	53p
第19	議案第25号	債権の放棄について	57p
第20	議案第27号	久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を改正する条例について	62p
第21	報告第1号	平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について	63p
第22	議案第10号	平成23年度久米島町一般会計予算について	64P
第23	議案第11号	平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	68p
第24	議案第12号	平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	70p
第25	議案第13号	平成23年度久米島町水道事業会計予算について	70p
第26	議案第14号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算について	71p
		散会	73p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は町長の施政方針を始め平成23年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

執行部におかれましては、議会運営及び議会審議が円滑に行われますよう議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思っております。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成23年第2回久米島町議会「定例会」を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番宮田勇議員、3番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を行います。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月9日から3月28日までの20日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月9日から3月28日までの20日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成22年12月17日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成22年12月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 山里昌輝

日程第4、これから町長の施政方針を行います。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。

平成23年度施政方針

はじめに

平成23年3月議会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申しあげ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

経済情勢について、最近の世界経済は、金融危機後の大幅な落ち込みから各国による経済対策により確実に立ち直り、底堅く推移していると予想されています。

日本経済はエコカー補助金や家電エコポイントなど政府の緊急経済対策の期限切れとなったことによる成長鈍化や円高に伴う輸出の減速で、景気回復の足踏み状態が続き、国民生活や国、県、市町村の財政にも大きな影響を与えています。また、本町においては、昨年に続き台風襲来がなかったことからさとうきびを中心にした農作物が豊作型で推移していることや国の経済対策により景気は持ち直しつつあるところもありますが、観光業においては全国的な景気低迷により離島への観光客が減少するなど依然として大変厳しい状況にあると認識しております。

このような経済情勢の中にあって、いかにして産業の振興を図り、福祉、教育などの行政サービスの向上を図るかということが重要課題であります。これらの課題を解決するには、町民と行政が知恵を出し合い協働する町づくりが重要であります。町としましては、国・県の動向を見定めながら適切に対応するとともに、国・県の対策に連動して迅速かつ的確に経済対策を推進して参ります。

では、平成23年度の新たな施策についてご説明します。

プロジェクト事業として海洋温度差発電複合利用事業の導入に向け佐賀大学や企業等と協議会を立ち上げ取り組んで参ります。また、ゴルフ場開発に向け計画策定業務に取り組んで参ります。農業部門では農産物加工施設を整備します。また、沖縄県和牛生産拠点産地に認定されましたので生産者と連携し久米島ブ

ランド牛の確立と生産拡大に向け取り組んで参ります。商工部門では特産品開発及び事業化、久米島紬の販路開拓や後継者育成、また、久米島海洋深層水関連商品の全国展開の取り組みを支援します。観光部門では集客増につながる取り組みと外国人観光客対応の人材育成に取り組めます。福祉部門では小規模特養施設と小規模多機能施設の整備促進、「ヒブ」・「小児肺炎球菌」及び「子宮頸ガン予防」ワクチン接種への助成に取り組んで参ります。

次に平成23年度の各施策についてご説明申し上げます。

1. 行財政改革の推進

平成24年度から平成28年度にかけて、合併特例の交付税算定替えが行われ、交付税が現在の額より約6億8千万円減少します。

これに対応するため、組織機構改革を行い、職員定数を大幅に削減するとともに、事務事業の民営化、指定管理者制度への移行、事務事業の業務委託を推進します。また、公共施設の統廃合や事務事業の見直しなどの行財政改革にも重点的に取り組んで参ります。

2. 産業の振興

(1) 農業の振興

本町の基幹産業である農業は、引き続き、主要産業として位置づけ、積極的に振興を図って参ります。農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、農業従事者の高齢化に加え、農業の担い手不足の問題や農業資材等の急激な高騰により経営が圧迫されている状況にあります。その対策については、栽培技術や経営技術の改善向上など抜本的な対策を講ずる必要があるため、関係機関との連携強化を図りながら取り組んで参ります。

さとうきびにつきましては、3年間大きな台風の直撃がなく全体的には品質も良く豊作型で今期製糖期を迎えましたが、依然として栽培農家の高齢化問題、気象条件の影響を受けやすいことや、地力の低下による反収低下の問題等がありますので、堆肥センターの活用による反収増加や荒蕪地解消事業による生産拡大を図って参ります。また、今後とも安心してさとうきび栽培ができるように機械化対策を始めとし病害虫防除対策や農業共済の加入促進を図って参ります。

野菜、花卉、果樹栽培につきましては、土地条件を生かしながら生産拡大を推し進め、引き続き栽培技術の向上による安定的な所得の向上を図り、担い手農家の育成、後継者の育成等に努めて参ります。これまで露地野菜の生産拡大を推進するうえで課題となっていた農産物加工施設については、沖縄離島振興特別対策事業を活用し、今年度からの2カ年事業として整備を図って参ります。

葉たばこ栽培につきましては、昨年引き続き天候に恵まれたこともあって品質・生産量共に良い状況にあり、引き続きさとうきびとの輪作体系を維持しながら地力を高め所得の安定向上に努めて参ります。

畜産につきましては、昨年4月に宮崎県で発生した口蹄疫によって畜産関係者は精神的、経済的打撃を受けて大変厳しい状況にありましたが、生産農家を始め関係者の早急な対策により何とか窮地を乗り越えてきました。また、去る1月に県の肉用牛拠点産地に認定されており関係者が連携を取りながら尚一層、品質向上に努めて参ります。今年度も優良繁殖雌牛保留支援事業の継続や家畜防疫体制の強化、家畜共済加入支援等を実施し農

家所得の安定向上を図って参ります。

特殊病害虫のアリモドキゾウムシ、イモゾウムシ防除対策については、国・県と連携し引き続き、防除事業を実施して参ります。アリモドキゾウムシにつきましては、本年度に国の確認作業により根絶宣言がなされる見込みではありますが、根絶確認作業を計画どおり実施していくためには島外からの寄生植物の持ち込みによる再発防止対策が必要であり、地元住民のご協力が大変重要であります。町民への啓蒙活動を推し進めながら国・県と歩調を合わせ事業推進を図って参ります。また、併せて甘蔗栽培についても積極的に生産振興を図って参ります。

堆肥化施設につきましては、畑作物栽培の基本的な部分である地力増進対策に向けて、有効的な活用が図れるよう取り組んで参ります。

また、本町の重要課題としての食の安心、安全の推進を図ると同時に循環型農業を目指し、地域で取れたものは地域で消費する地産地消運動を推進して参ります。

(2) 漁業の振興

漁業は、農業と共に島の基幹産業であり、引き続き、漁業後継者の育成や所得向上に積極的な振興を図って参ります。

これまでパヤオ（浮魚礁）漁業を主とした漁業の推進を図って参りましたが、大きな課題でありましたパヤオ補修の対策を図るためのパヤオ敷設作業船（イカダ型）も完成し、台風や大型船などによる事故でパヤオ流出に即対応できる体制ができました。また、長期的な漁場を確保するために中層浮魚礁の設置についても計画的に事業を実施して参ります。

モズク養殖につきましては、販路開拓も視野に入れながら安定的な養殖栽培ができるように推進を図って参ります。

また、車エビ養殖についても車エビ産地協議会を中心にPR活動を図りながら販路拡大に努めて参ります。

(3) 商工業の振興

日本経済の低迷により厳しい状況にある本町の商工業振興にあたり、関係団体と連携を密にし支援策を講じて参ります。

本年度は特産品開発や事業化、農商工連携などの地域振興事業を支援して参ります。また、商工会と連携し資金や雇用面などの改善策として、国や県のセーフティーネットなど、支援制度の活用を推進して参ります。

久米島紬の振興策として、久米島紬の販売促進、後継者育成事業などを支援して参ります。また、久米島海洋深層水関連商品の全国展開を推進して参ります。

離島交通については、航空や船舶、陸上交通など公共交通の安定確保に努めて参ります。

(4) 観光産業の振興

昨年は、急激な観光入域客減少への対応策として、久米島観光危機突破対策事業を実施し、新たな商品開発やイベント開催、久米島観光の日(球美の日)の設定、広報宣伝など、実効的な誘客プロモーションや受入推進施策を展開してきましたが、まだ十分な回復傾向には至っておらず、今年度も引き続き緊急的課題として取り組んで参ります。

久米島のホスピタリティーを全国へ発信する高齢者・食物アレルギー対応旅行の推進、ハテの浜と並び久米島観光の目玉であるバーデハウス久米島の利活用を図り、町民の健康

増進、経営の健全化に努めて参ります。

また、国の緊急雇用対策事業を活用し、体験型観光受入体制強化事業、外国人等観光受入人材育成事業を実施して参ります。

引き続き、久米島の一大イベントである久米島マラソン、久米島まつり、久米島のんびりウォークなどの開催、そして東北楽天ゴールデンイーグルスの春季キャンプの継続誘致など、久米島を全国へアピールし、観光振興による島の活性化に努めて参ります。

3. 教育環境の充実、人材育成の推進

今年度から新学習指導要領が小学校において実施され、その指針の一つとして、言語活動の充実を図る取り組みが求められています。本町では、各学校で図書管理システムを導入し、子供達が図書との関わりを深め、読書により思考力・表現力を養うことができるよう取り組んで参ります。また、これまで学力向上対策につきましては、町単位で実施して参りましたが、子供達の支援は、家庭・地域住民・その他の関係者との連携協力がますます重要となるため、今年度から各中学校単位での学力向上対策の取り組みを強化して参ります。

学習支援体制につきましては、各小・中学校情報化の整備、漢字検定、英語教育の充実を図るため、非常勤の英語教師の配置・ALTの配置、英語検定の継続支援、また、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の推進体制強化、不登校やいじめ・なやみ等に対処するため、引き続きスクールカウンセラーを配置します。部活動では、スポーツ面・文化面においても限りない可能性を秘めておりますので、派遣・交流活動の支援を行って参ります。また、久米島高校の生徒育成支援につ

いても継続支援を行って参ります。

学校統廃合につきましては、児童生徒数の減少により複式学級の増加が課題となっており、将来の小学校の統廃合も見据えた議論も深めながら仲里中学校と久米島中学校の統廃合に向けて取り組みを進めて参ります。

社会教育においては、生涯学習の充実を図るため、ヤングフェスティバルや新春書道展、また、各種講座・体験活動事業等を展開し、幼児から高齢者に至るまで、すべての町民が生き生きと学習活動ができるよう支援して参ります。また、交流事業として、なかさと交流・海外ホームステイ事業を継続実施し、児童・生徒の視野を広め、将来の久米島を担う人材育成に向けて取り組んで参ります。

社会体育では、B & Gプールでの水泳教室、また、各種スポーツ大会等の開催、久米島町体育協会への支援を図り、児童生徒の体力・技術向上を目指します。

文化振興につきましては、久米島古典民謡大会を開催するとともに久米島町文化協会との連携を図りながら充実発展に努めて参ります。

文化財行政は、平成14年度に沖縄県登録博物館第8号となっていた久米島自然文化センターを今年度に久米島博物館として名称を改め、常設展示場の充実、各種展示会、企画展の開催等で久米島の文化振興の拡充に向け取り組んで参ります。また、国指定の具志川城跡は石積み修復作業等で保護活動を図り、宇江城城跡は、新たな整備計画・保存管理計画の策定に取組んで参ります。久米島紬は久米島納保持団体、久米島紬事業協同組合と連携し保護・継承拡充に向け取り組んで参ります。

学校給食センターは、築34年と老朽化して

いますので、建設推進委員会を設置し、施設の改築に向けて取り組んで参ります。また、地元で取れた食材を給食に取り入れられるよう、地産地消の拡大に向け関係機関と連携を図り、児童・生徒への「安全・安心・美味しい給食」の提供に努めて参ります。

4. 福祉の充実

町民福祉の充実につきましては、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組んで参ります。

高齢者福祉につきましては、配食サービス事業やふれあいコール事業を活用し、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の安否確認を行い、高齢者の安心・安全の確保に努めて参ります。また、高齢者に対する虐待防止や権利擁護のため、包括的ケアを充実させると共に、増加傾向にある認知症本人とその家族を支える仕組み作りのため、認知症地域支援体制構築推進事業を実施して参ります。

高齢者の病気を予防し健康で安心した生活が送れるよう今年度も「季節性インフルエンザ」及び「肺炎球菌」ワクチン接種に対する助成を実施して参ります。

障害者福祉につきましては、「地域活動支援センターあけぼの」を久米島町社会福祉協議会に業務を委託し、障害者の居場所づくり、就労移行支援の場として機能強化に努めて参ります。また、地域自立支援協議会を設置し障害者及び家族の相談に応じ必要な情報の提供と援助を行って参ります。

介護保険事業につきましては、第4期事業計画で本町において計画されている小規模特養施設（25床）と小規模多機能施設（登録25

名、通い15名、泊まり9名)の整備が遅れていますので早期整備を促進して参ります。また、各社会福祉法人及び事業所との連携を強化し、適正な介護給付に努めて参ります。

介護保険第4期事業計画が今年度で終了することから、第5期事業計画につきましては、「日常生活圏域ニーズ調査」の結果をふまえ、沖縄県介護保険広域連合と連携し事業計画策定に取り組んで参ります。

母子及び児童福祉につきましては、従来の児童・生徒に対する各種予防接種に加え今年度は乳幼児を対象とした「ヒブ」、「小児肺炎球菌」、中学1年生から高校1年生の女子を対象とした「子宮頸ガン予防ワクチン接種」に対する助成を実施して参ります。

また、妊産婦のための各種教室の開催や保健師による巡回相談等を実施し、妊産婦・乳幼児・児童の健康管理に努めると共に今年度も出産助成金を支給し、妊産家庭の経済的負担の軽減を図って参ります。

保育行政につきましては、益々多様化・複雑化してくる保育ニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、保育所の民営化は最善の選択肢であると考えますので、保育所の民営化に向けて取り組んで参ります。

次に、健康づくりは、運動、食生活、健診をセットに町民が生き生きと心豊かに生活するためには、今年度は「生涯に渡る健康管理システム構築事業」を導入し、小学校5・6年生、中学校、高校生を対象に特定健診を実施し、健診結果に基づき健康意識の高揚、食生活の改善に向けた指導を行って参ります。また、2年に1度の婦人健診の実施年度にあたりますので、女性特有のガン検診を実施するなど受診率の向上とガンの早期発見に努め

て参ります。

公立久米島病院につきましては、町民の医療の確保、プロ野球キャンプ誘致等、島内経済へも大きく貢献していることから、存続に向けて公設民営化を検討して参ります。

国民健康保険事業は、医療費の上昇や保険税収入の低下等により厳しい財政状況が続いておりますが、地域医療の確保及び町民の健康増進に重要な役割を果たしておりますので、引き続き、健康づくりの普及・啓発に取り組むと共に、保険税の収納率の向上等に積極的に取り組み自主財源の確保と国民健康保険財政の健全化に努めて参ります。

国民年金事業は、国民年金への加入促進を図ると共に、保険料の納付が困難な町民に対し、申請免除の指導を積極的に行い将来の年金受給権の確保に努めて参ります。

5. 環境保全と地域美化

豊かな自然環境の中で、快適で潤いのある生活を営むことは町民みんなの願いであり、そのための住みよい環境づくりは、行政に課せられた重要な責務であります。

一般廃棄物処理につきましては、浪費型の生活様式により排出されるゴミの量も増大しており、引き続きゴミの減量化や適正処理及びゴミの不法投棄の監視等に努めて参ります。

赤上等流出防止対策につきましても、監視体制、指導の強化やグリーンベルトの設置などの実証試験を引き続き実施して参ります。

環境美化につきましては、公園や町道、観光地等の美化作業の強化に努めて参ります。また、地域住民やボランティア団体と連携し緑と花を増やして参ります。

6. 基盤整備

住環境、産業振興の基盤となる道路整備については、現在、継続中である県道整備事業を始めとし、町道整備事業（久米島縦断線）においても工事進捗の促進に努めて参ります。

本町の町道整備につきましては、ある一定の整備率に達してはいるものの未だ整備が必要な箇所があり、新規事業の導入に向けて取り組んで参ります。

農村地域関連整備事業につきましては、農業の後継者不足対策として比屋定・大岳地区において中山間地域総合整備事業を継続的に進めて参ります。また、老朽化している仲里土地改良区管轄の畑地かんがい排水施設を地域農業水利施設ストックマネジメント事業を導入し改修工事を推進して参ります。

漁港関係の整備として、漁村再生交付金事業により「鳥島漁港」及び「儀間漁港」において漁業従事者の安全確保及び就労環境の改善を図るためのインフラ整備を行って参ります。また、強い水産業づくり交付金事業で地元住民と観光客の交流促進のため泊フィッシャリーナの浮棧橋の増設工事を推進して参ります。

民生安定施設整備事業で、町民の健康増進や福祉、観光客との交流の場として儀間・嘉手苅地先にパークゴルフ場の建設工事を推進して参ります。

県営事業の支援として、圃場や農作物への水害解消、農家所得の向上と農業経営の安定確保を目的とした県営かんがい排水事業の工事進捗の促進に向けて取り組んで参ります。

7. 消防・防災行政

消防防災については、社会情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化により、災害の態様

も複雑多様化し、さらに高齢化が進むことにより、災害対応能力の確保の困難性など新たな問題も発生しております。地域における災害対応能力の更なる向上が求められており、そのためには多くの住民が、その役割と責任を自覚し、積極的に連携協力していく必要があります。今年度は救急救命体制の充実、一般家庭における住宅用火災警報器の設置促進、消防団・自主防災組織の強化を掲げ、地域住民連携のもと、災害に強く安全で安心して暮らせる町づくりの実現に向け、取り組んで参ります。

よって、平成23年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一 般 会 計	6,865,258千円
国民健康保険特別会計	1,261,445千円
後期高齢者医療特別会計	75,963千円
下水道事業特別会計	257,660千円
水道事業会計	412,322千円
合 計	8,872,648千円

以上、平成23年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて、述べて参りました。

私は町民が共に知恵を出し合い島の特性や優位性を活かし、子供達が「心豊かで元気」な町づくり、若者が「将来に希望」のもてる町づくり、お年寄りが「安心」して暮らせる町づくりを実現するため、職員一同一生懸命頑張っていく所存でありますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成23年3月9日

久米島町長 平良朝幸

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで町長の施政方針を終わります。

日程第5 平成22年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第6号、平成22年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第6号、久米島町一般会計補正予算（第7号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページから進めます。

久米島町一般会計補正予算（第7号）概要につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ7千970万3千円を追加し、総額78億6千680万4千円といたします。

予算書の8ページをお開き下さい。歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、町税で個人の滞納繰越分が144万円の増、法人が現年度分の滞納繰越分を合わせて450万6千円となっております。また、固定資産税は255万5千円、町たばこ税は601万7千円、それぞれ減額となっております。

予算書の10ページ目に入ります。国庫補助金につきましては、総務費、国庫補助金で地域活性化交付金の住民生活に光をそそぐ交付金が2次配分として134万4千円が計上されております。農林水産費、国庫補助金ではサトウキビ安定生産確立対策事業が財源振替等により2千315万6千円の減となっております。

予算書11ページに入ります。県支出金で民生費、県補助金の介護基盤緊急整備特別対策事業は繰越事業により、415万円の減額となっております。農林水産費、県補助金の流域広域保全林整備事業は事業縮小により、367万5千円の減額となっております。

続いて歳出に移ります。予算書14ページをお開き下さい。主な歳出につきましては、地域雇用創出推進基金に3千1万6千円、財政調整基金に823万7千円を積立金として計上しております。

続きまして、19ページをお開き下さい。民生費の社会福祉総務費では国民健康保険特別会計繰出金に672万2千円を計上しております。同じく民生費に老人福祉費には地域自立生活支援事業で410万円の増となっております。保育所運営費は実績に応じて負担金が1千399万6千円の減となっております。

予算書23ページに入ります。農林水産業費の農地費の中山間地域総合整備事業は委託費及び工事費が4千247万1千円の減額となっております。

続きまして26ページに入ります。下水道事業では、下水道事業特別会計へ繰出金として、800万円を計上しております。

続きまして、34ページ目に入ります。公債費の元金償還金については、繰上償還分として、550万8千円の減額となっております。また、3月補正ということで、実績に応じて人件費や物件費等が各費目において減額となっております。

以上が平成22年度久米島町一般会計補正予算（第7号）の主な概要となっております。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

14ページの方から、委託料の区長事務委託の19万円の減の説明と、23ページの負担金補助金及び交付金の中で、19節の中で久米島町のバラ堆肥補助金が190万円減になりました。この説明をお願いしたいと思います。

それから、25ページのプロ野球対応事務費の中で、89万円のキャンプ費の派遣負担金が計上されておりますが、この時期でこれを計上するということについての説明を求めたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

14ページの委託料、区長事務委託料につきましても、区長事務委託料は基本料金4万5千円と、あとは世帯割りで構成されていますので、区長が交替したとき、その世帯数の変更がございますので、その清算分でございます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

バラ堆肥の190万円の補助の減ですが、バラ堆肥の助成をやった段階では既に取扱団体との契約をやっておりまして、その取扱団体の分が減ったものと、それと一般への周知が十分ではなかったかなということで、利用がこれだけ減っているということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

キャンプ医師派遣負担金ですが、昨年までキャンプ期間中にキャンプ時において事故とか、そういうものの対応として、公立病院の山田先生がいらっしゃいましたが、その方が本土の方に転勤になりまして、今年は派遣、本島から派遣してもらっているロフト整形の病院の先生が、それに担当するというので、その引き継ぎのためにキャンプの前後1週間、こちらに来てもらって、その対応をしていただきました。

それと、そのキャンプ期間中については、休日、日曜日、月曜日の公立病院が休みのときとか、それから祭日の休みのときとか、そのときも対応することになっていきますので、その日のその先生の手当ということで、今回の最終補正での補填ということになっていません。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

区長事務委託については、世帯数が減ったということになるわけですか。

それとバラ堆肥について、昨年、堆肥の値上げで1トン当たり8千円になるのが、町の負担が2千円ということの助成であったと思うんですが、それが新年度予算を見るとその分の予算が計上されていないように見えますが、今後は町の助成がなくなるのか。トン当たり8千円で販売するのか、それを伺いたいと思います。

それからプロ野球の医師派遣については、それは2月の臨時会において、補正であげる

べきじゃなかったのか。もう、キャンプがすんで今の時期に、この予算をあげるということがいかなものかというふうに思いますが、それについての説明を願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

区長事務の委託料の減額分については、見積時点より世帯数が減ったということでございます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

バラ堆肥の町補助金については、新年度で6款2目の方に計上してあります。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

できましたら2月の臨時議会において補正としての対応が望ましかったと思います。病院との金額の調整とか、期間の調整とか、そういうものの確定とか、そういうものがありましたので、2月には間に合わず、今回の補正となっております。できるだけ早い時期に、このことについては処理をしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第6号、平成22年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第6号、平成22年度久米島町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第7号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第7号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算額をそれぞれ1千845万3千円を減額し、歳入歳出の総額を12億7千167万3千円と定めます。

予算書の6ページをお開き下さい。

歳入の計上概要としましては、主に、国、県、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金への変更申請に伴う増減が主になっております。

5 款療養給付費の増額が最も大きく、これは、医療給付費の増額見込みによる充当財源と当初予算編成時において、老人保健拠出金・介護納付金・後期高齢者支援金との内訳が明確ではないため、療養給付費として一本で計上しておりましたが、変更申請等での確定通知により各負担金の内訳が示されておりますので、療養給付自体では約5千万余りの減額となっております。当初でまとめて計上した分を分散したために減額となっております。全体的には1千774万5千円の増となっております。

また、5款2項国庫補助金出産育児一時金補助金につきましては、平成21年度中に出産育児一時金が38万円から42万円に増額され、4万円増のうち1/2を国が、残りの1/2は町が負担する事になっており、国の持ち分2万円に対し、出産件数30件を乗じた金額の60万円を予算計上しております。

予算書の9ページ目をお開き下さい。歳出につきましては、各経費ともに歳入同様、国保連合会並びに支払基金からの確定通知等による減額となっておりますが、一般被保険者療養給付費においては4月から1月までの月支出ベースからの決算見込額を増額しております。

その他の医療給付費や共同事業拠出金等については、実績見込みによる減額計上となっております。

以上が、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算第2号の概要となります。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第7号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第7号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第8号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第8号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要につい

て申し上げます。

予算書の2ページをお開き下さい。

平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正（第4号）の予算概要は、3款繰入金で800万円の増額。3ページ目に入ります。6款町債で800万円の減額により、歳入歳出の総額をそれぞれ2億6千850万8千円と定めます。

以上が下水道事業の概要となります。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第8号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第8号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 訴えの提起について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第9号、訴えの提起についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第9号、訴えの提起について、どのように訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

1. 事件名 所有権確認請求事件
2. 事件の概要

本件は硫黄鳥島の全土について国有地及び国からの譲与を受けた里道、敷地を除いて、久米島町が所有権を有することの確認を求めるものである。

3. 当事者

沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

久米島町 代表者 町長 平良朝幸

被告

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

国 代表者 法務大臣 江田五月

4. 請求の趣旨

(1) 原告と被告の間で別紙物件、目録記載の土地につき、原告が所有権を有することの確認を求める。

(2) 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決を求める。

5. 訴訟遂行方針

必要がある場合は上訴し、または和解するものとする。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案の理由

所有権確認請求事件について、訴えを提起するには地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を必要とする。これがこの提案を提出する理由であります。

次ページに硫黄島土地調書集計表を添付しています。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

訴えの提起ということなのですが、先の議運で単位が抜けているということで、これを訂正しなさいということだったのだが、差し替えの分が来てないね。

それとこれは最初から提起というかたちでやらないとできないのかどうか。一般町民から伺った場合は、なんでわざわざ国に対して訴えを起こすのかという感じを受けますので手続き上、そうなるということも若干聞いてますが、そのへんの説明をもう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、物件目録の単位、これはヘーバーでございませう。それが抜けていましたのでお詫び申しあげます。単位をヘーバーとしていただきたいと思います。

それから、なぜわざわざ訴えを起こすのかということですが、これについては法務局の方と調整をやってきました。法務局としても最終的には所有権を確定するにはど

うしても裁判が必要であると。裁判所の判断が必要であるということで、その調整の結果、所有権確認の最終的な判断をするのは、裁判所にあるということで、今回の提起となっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

最初の文書では、国有地、国から譲与を受けた里道敷地を除くとありますけど、次の表にはその旧国有地というかたちで町有地、里道が入っていますが、どういうことか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

別紙の物件目録をご覧になっていただきたいと思ひます。

この別紙の方で、町有地715筆、国有地5筆、それから里道敷地に分けられておりますが、この中で今面積が確定しているのは、国有地の5筆のみでございませう。これについては旧具志川村長が交付した所有権証明が残っておりまして、その5筆については、面積はほぼ間違いはございませう。その他の部分につきましては、とりあえずこちらの面積は掲げてありますが、その筆数と面積を掲げてありますが、面積はまだ確定したものではないということで、あと、測量入れてトータルの面積を確定して、それからこの国有地の5筆を除いた分が町有地となるということになります。

里道敷地については、総合事務局長と久米島町長が無償譲渡契約を締結していますので、その所有権の原因については特に問題は

ございません。確定しているものですが、ただ、面積がございませんので、そういうかたちで一覧表形式で示してあります。

従って、概要のところに戻りますが、国有地及び国から譲渡を受けた里道敷地を除いて、残りの部分については久米島町の所有でありますというような表現になっております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

この㎡の読み方と国有地の5筆がどのへんなのかということをお尋ねしたい。1千972㎡という読み方なのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

これはコンマでございまして、町有地の部分は197万2千99.10ヘーバーになります。平方キロで言いますとトータルで2.5k㎡ということになります。

国有地の位置につきましては、これには地図は添付してございませんが、事務局の方に地図一式を送付したいと思います。

位置につきましては、国有地は見えますか。この部分です。噴火口になっていますが、この部分と、この部分と5カ所に散らばってます。あと、海岸沿いです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第9号、訴えの提起についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第9号、訴えの提起については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第15号、久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第15号、久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

資料の大枠の中で改正前、改正後とありますが、左側が改正前、そして下線の引かれた部分が今回改正する内容となります。

それでは改正の経緯及び必要性についてご説明申しあげたいと思います。

(1) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、育児休業の取得促進のため、労働者の育児休業等に関する制度が改正された。

(2) 育児、介護休業法の改正を踏まえ、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、職員について、その配偶者が育児休業をしている場合等においても育児休業等を行うことができることとする必要がある。

(3) 労働基準法の一部を改正する法律が平成22年4月1日に施行されたことに伴う給与条例の改正に伴い、時間外勤務手当に関する所要の改正を行う必要があるためであります。

続きまして改正案の概要について申しあげます。

(1) 配偶者が育児休業をしている職員及び配偶者が常態として子を養育することができる職員について、育児休業の取得及び育児短時間勤務又は部分休業の取得を行うことができることとした。

(2) 子の出生の日から57日以内に最初の育児休業をした職員について、再度の育児休業を取得することができることとした。これは第2条の2関係であります。

(3) 月に60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当に関する給与条例の読替であります。これは第14条及び第20条関係になります。

ご説明しましたが、条文の中でそれぞれ下線が引かれた箇所が今回の改正内容となります。全体については時間の都合上省略したい

と思います。

ご審議よろしくお願ひしたいと思ひます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第15号、久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第15号、久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。(午前 11時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時10分)

日程第10 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す

る条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正する。

先ほどの15号議案と同様で大枠の中で改正前、改正後、それで下線の引かれた部分が今回の改正内容となります。

条文については省略したいと思います。

それでは改正の経緯及び必要性、改正案の内容についてご説明申しあげます。

労働基準法の一部を改正する法律が平成22年4月1日に施行されたことに伴い、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する必要がある。

また、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、職員が3歳未満の子を養育するために請求した場合には、原則として時間外勤務等をさせてはならないこととする必要がある。

3 改正案の概要

(1) 月に60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の一部の支給に代えて、正規の勤務時間においても勤務することを要しない日又は時間(時間外勤務代休時間)を指定

することができる制度を新設する。第8条の2関係となります。

(2) 職員が3歳未満の子を養育するために請求した場合には、職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務等をさせてはならないこととした。これは第8条の3第2項関係であります。

以上が概要となります。

なお、この改正については、附則にあります。平成23年4月1日から施行することとなります。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

朝机の上で差し替えということでは来ているんだが、16号にこういう文書は見当たらんが、これは15号じゃないか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほど議案で配りました差し替えは議案15号の間違いでございます。お詫び申しあげます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

一言だけ、製糖疲れですか。

議案というのは大事だから、特に条例について大事だから、もう何回も言っている。しかも本文が間違っているんだから、差し替え

の文書が間違っていること自体、皆さん緊張感ほんと足りない、それだけ言わせて。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については議案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、議案第17号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第17号、久米島町職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となっています。なお、下線の引かれた部分が今回の改正する箇所であります。

条文については説明を省略したいと思います。

それでは改正の経緯及び必要性、そして改正案の概要についてを申し上げます。

労働基準法の一部を改正する法律が平成22年4月1日に施行されることに伴い、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がある。

改正案の概要になります。

(1) 月に60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当について、支給割合を100分の150に引き上げる。これは第18条関係になります。

なお、今回の改正については、地方公務員法の改正等の根拠法令を適用しております。

なお、先ほども申しあげたとおり、附則にあります。この条例は平成23年4月1日から施行することになります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

条例関係すべてそうなんですけど、読んでアンダーラインのところが変わっていますよという、ぜんぜん、意味がとれないんですよ。全体読んでいって最終的まで、前回何があったのかわからない状況であります。

何がどう変わりましたよというところを説明できたらお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の給与条例の改正につきましては、月に60時間を超える時間外勤務手当、これまでですと60時間未満であろうが率は100分の125、135というかたちでしたが、月60時間を超える分についてはさらに支給割合を100分の150に引き上げると。それによってできるだけ60時間を超える残業を抑制するという趣旨での今回の改正でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第17号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第17号、久米

島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、議案第18号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第18号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員定数条例の一部を改正する条例。

久米島町職員定数条例の一部を次のように改正する。大枠の中で左が改正前、右側が改正後となります。なお、下線の引かれた部分の人数が今回の変更カ所、そして右側の(7)が新たに挿入される条項になります。

それでは、今回の改正の経緯及び必要性、そして改正案の概要についてご説明申し上げます。

改正の経緯及び必要性、職員の減少に伴い、定員条例を改正する必要があるためであります。

改正案の概要となります。

(1) 町長の事務部局の職員数を136人から128人に、教育委員会の事務部局の職員数を41

人から37人に、公営企業の職員数を6人から5人に改正する。

(2) 固定資産評価審査委員会の事務局の職員を加える。

法令根拠は、地方自治法第172条第3項によるものであります。

これは附則にありますとおり、平成23年4月1日から施行するものであります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

2条の1議会の事務局の職員定数ですね、以前は3名態勢でやっていたんだが、というのは局長がいて、そばに局長の補助、補佐役としておって、記録係というのがおりましたが、この2人態勢で議会の運営はどうかと思うんだが、なぜ、2人態勢に、もちろんいつのまにか2人になっているんだが、そのへん町長でもいいし、総務課長でもいいけど。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの議会の職員は、2人ということになっております。

各課の人員について、合併時に253名いたのが次第に任命権者部局ごとに減らしてきております。そういう中において、議会の部分も3名から2人というようなかたちでご協力をお願いしているところでございます。

今後につきましても、平成28年までに約180名程度の職員数になっていきますので、町

長部局、それ以外の教育委員会につきましても、今後、定数の削減については理解をいただいでやっていきたいと考えております。

また、議会の定数の事務局の定数につきましては、類似団体比較等を用いて、同じ人口産業構造を持つ団体の事務局等を参考にして2名でお願いしてきた経緯がございます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

定数削減というのは、よく理解しているんだが、これは以前は3名態勢でした。というのは記録係、今、録音していますね、そして局長の補佐がおって、向こうで集録のテープが切れる切れ目をなくするために、向こうでも以前録音しておったんだが、そのへんの支障もあると思うんだが、そして定例会においては、こういった3月議会とか、年4回ある定例議会においては、総務から応援に行かすからという約束であったんだが、ぜんぜんそのへんやられてないんだが、どう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

総務課から応援の職員を派遣しておりましたが、1人でも大丈夫じゃないかということでやっておりますが、もし支障があるのであれば、また、派遣をいたします。

それから録音機器の更新も予定していますので、その機器の操作性によっても変わってくると思いますので、かなり改善されるところが出てきますので、そこらあたりも踏まえて支障があれば派遣いたします。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今の答弁で理解はしているのだが、支障のないように、やっぱり議事録というのはしっかり切れ目のないようにやってほしいものです。そういった意味合いから3名態勢でやっておったので、今の答弁のとおりしっかり支障のないように努力してもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

町長の施政方針の中で財政改革の推進ということで、ここに職員定数を大幅に削減するとともにとなっていますね。先ほども町長朗読していましたが、この提案を見まして、町長の事務職の方が136から128になって8人減る条例、それから教育委員会が41から37になるというんだが、今の世の中において一番何が大事かという、久米島は農業の島ではあるんですが、子どもたちの教育が非常に重要になってくるのではないかと見ています。この削減人数からみますと割合が非常に高いような気がするんですよ。教育委員会の職員の削減が、これは教育委員会との調整の結果がそうだったのか。

それともう一つは大幅削減というのは、この程度のものなのか。普通一般に、役場の職員は人口、大体100人に1人だと、もちろん規定はないんですが、普通だと言われているのが今までなんです。これからするとまだまだ多いのは多いんですよ。もう1万人も切ってしまうと8千人しかいない。この2点です。この程度で削減していくのか、この条例が生きている間は、ということですね、こ

の2点説明願います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、教育委員会と町長部局の部分で教育委員会の分が重要性があるんじゃないかというようなことですが、それぞれの定員調査というのがございまして、定員管理調査がございまして、その部門ごとの適正な人員というのが出てきます。これは類似団体の比較等用いて出てきます。

それでこの減少率の捉え方なんです。今、必ずしも条例定数と職員の実数が、過去の慣例からイコールになっておりません。ちょっと余裕を持って設定されております。

それでその定数そのものから計算する削減率と実数の削減率とは違いますが、今年度につきましては、教育委員会は実数はイコールでございます。同じでございます。22年度と23年度ですね、イコールでございます。そういうことで、まず、この部門間の職員定数の割り振りについては、今後とも当然臨時的な業務量とそういったものと勘案しながら、ある程度類似団体の配置等を参考にしてやっていきたいと考えております。

それから大幅削減についてなんです。どこから大幅というのかということにつきましては、難しいところもあるんですが、少なくとも今年度と前年度につきましては、定数が10名減っておりますので、かなり大幅な削減になっていると考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

教育委員会との調整の結果だったかという

ことを聞いたんですが。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

職員の配置については、事前に教育長と教育委員会と相談をいたしております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今の関連するんですが、適正が現在の久米島町の人口では約180名ということなんですが、これから見ますとだいぶ職員の数がまだ多いんですよ、それで臨時もつかっているわけなんですよ。そうした場合に果たして適正な配置がされているのか疑問を感じるんですよ。そのところはどのように考えているのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

おっしゃるとおり臨時職員も約100名近くいます。正確には今手元にはございませんが、環境整備等を含めるとですね、100名に近い数字がありますが、これらについては今現にやっている事務事業もございますので、そういった事務事業の整理もしないと、なかなか急激に減らすことは非常に難しいところがございますので、今後、24年度から年間1億ぐらいつづつ財源が減ってくるわけでございますので、その事務事業の見直しもやりながら、人も減らしていくということになってくると思います。

その事務事業の部分の見直しをしないと、なかなか人を減らすということは難しいところがございますので、それと合わせて取

り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

行財政改革を進めながら、こんなに臨時が多いということはおかしい。行財政改革を21年からやっていますよね、それでもこれだけいるということは問題あるんじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

現在の臨時職員のほとんどは緊急経済対策に伴う雇用でございます。前回の補正で7千万交付税の増額がございましたが、その中で大きいのは雇用対策の部分と地域の資源の有効活用、産業振興の部分の財源がついてきておりますので、それに伴って雇用につながるような事業を展開しているというところが大きな要因でございます。

本庁の事務部門においては、極力、臨時職員はつかわないようにいたしております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

定数と新規採用と関連があるかと思うんですが、新規採用職員を、4月以降3名程度採用するという話を聞いているんですが、新規採用をするということで、4月から各課に配置されている感じがあるんですが、例えば、来年4月から採用するという人をサービス業、ホテルとか、ああいうところに1カ年研修させるとか、そういう考えはないかどうか、尋ねたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、採用してすぐというわけではございませんが、試験的にと申しますか、1人をバーデハウスのサービス部門で研修として派遣しております。これはできるだけ若い職員を派遣しております。

ただ、ホテルとか他の部門となると非常にマナーの面では非常に大きな効果があると思っておりますが、急激に職員数が減っていく中において、非常に厳しい現場の業務の面では厳しいところもあります。そういったことも踏まえて、増やせるのかどうかということも含めて検討はしたいと思っておりますが、今の状態ですとせいぜい1人かなという感じはいたしております。おっしゃるような効果は非常に期待はできる場所はあると思っております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

巷の茶飲み話などでよく聞くんですね、今の町の職員はあいさつもできないとか、そういうことをよく聞くんです。さっきホテルの例をあげたんですが、客との接触する場での研修、あるいはちょっと厳しいかなと思うんですが、消防で研修とか、そういうことをやって実務につくということは考えていないかどうか、もう一度聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまご指摘がございました町職員の接遇マナーの部分については今後、そうたくさん的人数をホテル等に派遣して研修というの

は非常に難しいところがございますが、そういった講師を呼んでの接遇のマナーの講習等については取り組んで町民から役場職員はあいさつもできないと言われることがないように精一杯取り組んでまいります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時37分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時39分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第18号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第18号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13 久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、議案第19号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議

題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第19号、久米島町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容は大枠の中で左が改正前、右側が改正後、なお下線の引かれた部分が今回の改正の部分であります。

それでは改正の経緯及び必要性、そして改正の概要についてをご説明申し上げます。

改正の経緯及び必要性。

県及び他市町村との比較に基づく学校医等の非常勤特別職報酬額を見直しに伴い、久米島町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要があるためであります。

改正案の概要であります。

(1) 報酬、月額を学校医及び学校歯科医は84,000円から20,400円、学校薬剤師は84,000円から15,000円にそれぞれ改定する。

(2) 社会教育委員の報酬に委員長、日額4,500円を加える。

(3) 医師を削除し、産業医、月額5,500円を

加える。

この法令根拠は、地方自治法を採用しております。

附則としまして、この条例は平成23年4月1日から施行する。

提案理由

県及び他市町村との比較に基づく学校医等の特別職報酬額を見直しに伴い、久米島町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番 仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

議案第19号ですけれども、この提案理由からみますと県全体の見直しじゃなくて、他市町村との比較であるということ、久米島町がこれまで特別に、この報酬が高かったということに理解されますが、特別高かったその理由は何なのかお伺ひします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問ですが、今回の改正の中で、学校医8万4千円が2万400円というようなかたちで、かなり減額の改正となっておりますが、実際はこの8万4千円月額で支払いはされてなかったということがございます。それを実態に合わせて、県の報酬規程に準じて改正するものでございます。

学校医と学校歯科医です。一番最後のペー

ジの産業医なんです、これも月額3万円ということでございましたが、これも実際は支給されていません。基本的には産業医というのは毎月1回出てきて職員の健康管理をするということなんです、実態として月1回来るのは難しいというようなことで、今回、5千500円に改定しているということでございます。特別に実態として高い金額を払っていたということではございません。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

学校医は、今まで他市町村と同じぐらいの支給をしていたということでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

支給額については確認しておりませんが、総務課長から答弁のとおり、実態にあった支給ということで、規定に基づいた支給はやってないということです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

他市町村ではこの報酬額は2万、この改正のとおりで今まで来たということだと思いますが、それで久米島町が5倍強の報酬になっていると、それで見直ししようという、今回の改正案ではないかと思いますが、そこで特別にそのような設定した理由は何であったのかということをお聞きしたいと思っております。支給はされてなくても特別に設定されているわけですから。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時47分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時48分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、産業医の部分からお答えいたします。産業医はこれまで月額3万円という規定になっていましたが、実際に産業医を指定したのは2カ月だけです。産業医としての資格の問題とかあって、なかなか任命ができなかったということで、これまで支払いしたのは2カ月のみということでありまして。インターネット等で標準報酬等調べてみますと5万円のところもあるし、あと、県の報酬を見ますと、県の方は今回の改正と同じ5千500円というようなかたちになっております。

それが適正かどうかについては実際の産業医としての働き、活動内容、それにかかわってくるのではないかと考えております。この5千500円の金額ですと、毎月来て、定期的に指導するというのは非常に難しいだろうと考えています。

電話での相談や、こちらがお伺いして、来てもらって何かあった場合の相談に乗っていただくという程度の業務の内容になってくるだろうと考えております。産業医については以上でございます。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

学校医等についての報酬は合併当初からの条例ということで、そのまま来ていまして、実態としてはその金額を支払いはしてなかったということです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この学校医というのは特殊なものだから、この改正前の報酬でそれが妥当かなというふうに今まで思っていました。しかし、他市町村ではそれだけの差があったということは今回の案で初めて気づきました。それを支給されていないからじゃなくて、その他市町村とそれだけ格差があるという、4倍、5倍以上の差があるということが問題だと思しますので、そこを早めに気づいて、そこをやるべきだったということを指摘して終わりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第19号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第19号久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第14 久米島町特別職の職員で常勤の

ものの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、議案第20号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第20号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

(久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第1条、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で改正前、改正後とありますが、左側が改正前であります。なお、下線の引かれた部分が今回の改正箇所になります。

そして2条関係。

久米島町教育委員会教育長の給与等に関する

る条例の一部改正。

久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

これも下線の引かれた箇所が改正内容となります。

それでは、その改正の経緯及び必要性について、そして改正の概要についてをご説明申しあげたいと思います。

特別職の給料の減額特例の廃止に伴い、支給額が他市町村平均より上位となるため、他市町村との比較に基づき、特別職の給料を見直すこととした。改正案の概要でありますが、

(1) 町長の給料を月額731,000円から月額708,000円に、副町長の給料を月額592,000円から月額579,000円に改定する。

(2) 教育長の給料を月額556,000円から月額537,000円に改定する。

根拠法令は地方自治法を採用しております。

なお、附則にありますとおり、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。

提案理由としましては、他市町村との比較に基づき、特別職の報酬額を見直すこととしたため、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正必要があるためであります。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

本件について、いわゆる三役の特別職の給与について、減額幅が小さすぎるんじゃないかなとこういうふうに思っています。

その理由については、町商工会で調べあげている人口、純生産額についてだいぶ減ってきていると、これからすると納税者も少ない、それから利益をあげる会社も少なくなってくる。こういう面からすると、減額幅をもっと大きくして、他に範を示してほしいということであります。

そして、町の財政が向上してきた場合には、これはあげていいんじゃないかというようなかたちで意見を申しあげてもいいんじゃないかと。僕は将来的に非常に懸念していますけれども、本庁は商工会が言っているように死活問題だというようなことまで窮状下にあるんじゃないかと、こういうふうに思っておりますけど、執行部の方としてはどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問に答えます。金額が高いか低いかにいろいろな見方があるかと思えます。ただ、執行部の考え方としては特別職の給与については、基本的には沖縄県の町村の平均をとるという考え方を持っております。これについては以前は町村会の方で、その報酬額の審議会があって、そこで審議をして答申をすると、その答申を受けて各市町村長の給与額が決まっておりましたが、最近は、各市町村とも特別に給与条例で減額したり、そういうことが多くなってきたものですから、それがなくなりました。

それで今回の提案額というのは県内の町村の平均額を取っております。それでちょうど県内の町村の平均になります。これは議会の議員の報酬も含めて、ちょうど今回の改正で県内町村の平均額に並ぶということになります。今後とも特別職の報酬については、そういう考え方で設定をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

いつも平均、他自治体の平均額を出すというようなことを言っておりますが、これまでの経済が右肩上がりの場合はそれでもよかったわけです。しかし、今非常に各自治体とも財政が厳しい、そして首長自らだいたい減額して対応しているところもあるわけです。

先ほど言ったように財政が豊かになれば上げてくださいという話があってもいいんじゃないですか。僕は、もっと下げてほしいということで、この条例案には反対をいたします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの財政の好転すればというお話でありましたが、町長は就任してから、他市町村に先駆けて、自らの給与を15%カット、三役含めて15%カットして、去年から副町長、教育長につきましては5%に緩和して、4年やってきております。その結果、財政も好転してきております。

あと、職員の給与カットも3年から4年行ってきました。そういった甲斐もあって、財政も次第に好転してきておりますので、ここで本来の給与額に戻すべきだと考えておりま

す。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

財政が好転しているということでありませうけれども、実態を見ますと商工会が言っているように今の人口減の推移と、純生産額の大幅な減少というもの、それからバーデハウスなんか2億7千万円の総額の累積赤字があるわけです。そして久米島漁港にあっては2カ年連続して4千万円、2年間赤字を出しているわけです。これが好転していると言えるかということです。もっと、行く先を見据えて対応していただきたいなということです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第20号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第20号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条

例については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 12時01分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時30分)

日程第15 久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第15、議案第21号、久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例について
本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案に入る前にご報告申しあげます。皆さんもご承知のとおり、去る3月5日文化センターの山城英明館長が死去されました。皆さんと共に冥福を祈りたいと思います。

それでは議案第21号、久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例。

久米島自然文化センター条例の一部を次のように改正する。

大枠の中におきまして、左側が改正前、右側が改正後となっております。なお、従来、使用しておりました久米島自然文化センターを久米島博物館に改正するものであります。

以下、条文の中で名称の変更等が下線を引かれた箇所が今回変更する箇所であります。

全文については省略したいと思います。

なお、附則としまして、この条例は公布の

日から施行する。

提案理由

久米島自然文化センターから久米島博物館へ施設名称の変更に伴い、これに関する規定を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

提案理由がよくわからないんですよ。久米島自然文化センターから久米島博物館へ変更するということになっているんですが、細かい理由というのが見えてこない、それをお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

お答えいたします。現在の自然文化センターというのは、当初から博物館という目的での設置を進めておりましたが、事業メニューの関係で博物館を所管している文科省の事業ができなくて、総務省の事業を活用して施設をつくったために、その博物館の名称が使えなかったということで、年数も経て、所管の総務省の方から名称の変更も可能だということで、今回、博物館に、本来の設置する目的の博物館ということで名称替えということになっています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

博物館に変更ということなのですが、現在、全国的に博物館が閉館されている状況があるんですよね、財政が厳しいということで、テレビでやっていたんですが、大きい県立博物館でも閉鎖するところもあるということも聞いているんです。そういうことで見ますと、20年度の資料なんですけど、一般財源からの文化センターへの持ち出しが3千798万7千円、それで利用者数は4千314人なんです。こういう状態で果たしてずっと続けていけるのかどうか、そういう疑問が残ると思うんですよね。確かに文化を継承するのはいいかもしれないんですが、これだけの財源つかって入館料は微々たるものなんですよね。それで果たして続けていって、財政的に将来、荷物にならないかどうか、そのところを検討したことがあるのかどうか。

それと全国的に、閉館になっている施設がどれぐらいあるか、これは後で結構なんですけど、資料があればもらいたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今、ご指摘のありました自然文化センターの維持費につきましても一般財源をたくさんつかっているということがありますけれども、ただこれにつきましては久米島の文化、そして文化財ということがございまして、これは去年の上江洲家の資料1千790点という、沖縄を代表する、島を代表する文化財の収納庫、展示室、そういったことでの博物館という位置づけでもございますので、これにつきましては、自然文化センターの今の体験学習的な要素ということも、いろいろ興味、そして島外からの方からも指摘がありますので、

それを名称替えして、これからの久米島の文化財の位置づけということ。

そしてあと1点は、これからの久米島の文化振興、引いては観光振興に向けての寄与でできればいいかなということで考えていますので、単に費用対効果を考えれば、確かにマイナスかもしれませんが、これも一つの久米島の財産の場所として、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

確かに今までは修学旅行とか、そういうのに結構使われてきたと思うんですが、一般の観光客でそういう文化を見るという観光客がどの程度いるかということなんです。それがあるから観光客が増えるということにはならないと思うんです。

そういうのを考えた場合には、いつまでもこういう財源からの持ち出しで、続けていけるかどうか、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第21号、久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第21号、久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第16、議案第22号、久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

先ほどの議案第21号に関連する議案となります。議案第22号、久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する条例。

久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。下線の引かれた部分が今回の変更箇所であります。

条文については省略したいと思います。

附則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由

久米島自然文化センターから久米島博物館へ施設名称の変更に伴い、これに関する規定

を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第22号、久米島自然文化センター使用料徴収条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第17 久米島町有償バス条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第17、議案第23号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第23号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町有償バス条例の一部を改正する条例。

久米島町有償バス条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となっております。なお、改正後の中で、使用料減免の第5条の中で、大きな3番として、下線のある箇所、「町長は本町に住民票を有する75歳以上の町民に対し、使用料を免除することができる。ただし、利用する際に、後期高齢者医療被保険者証をまたは町が交付する有償バス使用料免除証明書を提示するものに限る。」の条文が新たに加わります。

次ページ開けまして、附則としまして、この条例は平成23年4月1日から施行する。

提案理由

75歳以上の高齢者の生活負担軽減を図るため、久米島町有償バス使用料を免除する。これがこの議案を提案する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今は車社会とは言え、町内には独居老人、車のない年寄りの方々もおるので、以前に同僚議員から一般質問も出たことだし、老人福祉に大変寄与するものでありますので、本案に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

議案第23号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第23号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第18 久米島町課設置条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第18、議案第24号、久米島町課設置条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第24号、久米島町課設置条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町課設置条例。

第1条、課の設置

地方自治法第158条第1項の規定に基づき、次の課を置く。

今回一部の課の再編があります。その中で、従来の農林水産課、商工観光課を統合して、産業振興課に名称替えします。その分だけが今回の変更となります。

1条にありますとおり、総務課、プロジェクト推進室、税務課、町民課、福祉課、産業振興課、建設課、環境保全課、上下水道課。

そして第2条としまして、この課の分掌事務をそれぞれ課ごとに明記しております。

全体については省略したいと思います。

なお、最終ページにあります。

附則、施行期日

1. この条例は平成23年4月1日から施行する。
2. 条例の廃止

久米島町部門設置条例は廃止する。

提案理由

定員管理計画に基づき平成23年度から職員数が大幅に減少することから、これまでの部門制を廃止し、部門内の課を統合して、効率的な行政執行体制を構築する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

久米島町が合併して10年も満たない間に課

の設置がころころ何遍も変わりましたね。今提案理由で効率的というんだが、他所の近隣行政にもないぐらい変わっていると思うんだが、果たしてこれでいいのか。なぜ、このようにころころ変わって来たのか、その経緯の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

だいまのご質問にお答えします。

確かにご指摘のとおり、平成14年の両村合併からこれまで、かなりの課設置条例の変更を行ってきております。

これについては、合併時点においてはどうしても職員数がかなりの数が多いということと、両村から引き継いだ課長の数、それなりの数がございますので、かなり課の数が多い状態でスタートを切っております。それから職員数自体も多い状態でスタートをしております。

それから合併に伴ういろんな課題についても、合併時点はいろんな諸課題が多いという状況下のもとでのスタートであります。

それから次第に職員数が減ってきますし、あるいは合併時の課題の整理もついてきます。例えばまちづくり推進課、両村が合併に伴って計画したいろんな事業を集中的に進めるために、まちづくり推進課というものを設けておりましたが、それもある一定の目処がついて建設課に統合したとか。

それから平成19年部門制をとりました。これについては行政というのは、どうしても縦割りの性格が強くて出てきますので、例えば総務部門ですと、総務課、企画財政課、あるいは税務課あたりの横の連携を取りやすいよう

にということで部門を設けて取り組んでいきました。その部門内の課も、例えば福祉部門ですとほぼ福祉部門は一つになっていますし、今回の課の統合で産業振興部門も一つになってきましたし、その部門制は必要ないということで、今回の改正に至っております。

今後についても課の統合は順次やっていかなければ、いけないというような状況でございます。これについては当然先ほど申しあげたとおり、

課の数があまり多すぎると横の連携がまずはとりにくくなるというのがございますし、あとは効率性の問題で、課としての適正な管理規模というのがございます。

基本的には5、6人の課で課長1人おきますと、5、6人の職員を管理するのに管理職が1人必要ということになってきますし、それが例えば15人規模の課になりますと管理職の数が少なくてすむという効率性の部分と、あとは行政の連携の部門、そういったところがございますので、今後も課の統合は進めていく必要があると考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今の答弁で聞いているように、もちろん効率性を高めるためと言うんだが、前に部門制度もありましたね、その中で課長とか、リーダーとかいろいろ使っているね、何でリーダーとか、呼びにくい外来語使ったりするんだが、これで住民サービスが混乱しないかなと思うんだが、これからも課の設置は変わっていくというんだが、しっかりとしたかたちでまとめてやるべきだと思うんだが、近隣町村もそのような事例があるのか、答えてくだ

さい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

近隣町村においても、ある程度の市町村の規模に応じて課の数というのがございますので、特に合併市町村については、こういうかたちで次第に統合はしていくものと思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

部門設置するとき、課制度から部門設置するとき、部門した方がいろいろとやりやすいとそういうことは一人の係がやっているものを、その班でやれば全体でやると非常に事業の事務が進みやすいということで部門設置したわけですね。これは課設置するにおいても部門制度よりは、この方が対応しやすいということで課設置するようになったと思うんですが、どういった支障があったのか、部門制度の場合に、説明してください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの件はグループ制の件ですね。グループ制につきましては、グループ内のそれぞれの担当事務をそのグループ内で互いに補い合って執行しやすいようにということによって始めております。

係制のもとでは一番多いのは、その職員が離島ですから出張が多い、あるいは休暇もございまして、お客さんが来た場合、出張だからわかりませんということがないように、それぞれグループの中で正副担当を決めて、い

なくても対応できると、あるいはまた一方が忙しい場合には、一方が弾力的に応援できるようにというような考え方の中で、全国的にもグループ制が広がっていったというような経緯がございます。

本町にもおいても、そういうかたちでグループ制を始めました。2年か3年ぐらい前からやりました。現在は名称が班という名称に変わってはおりますが、基本的な考え方については変わっておりません。

なかなかグループ制という名前そのものが定着しにくいところがございます、県の方も班制に名称を変えてきたということもございまして、グループは班制に変えたということでございます。

部門制につきましては、まったく同じようなことが言えると思っておりますが、同じ総務部門内で、総務課、当時ですと企画財政課と税務課がございますが、それぞれ関連する部分がございますので、横の連携を取りやすいようにというなかたちでスタートをいたしております。

100%その結果を出したかという、必ずしもそうじゃない部分もありますが、ある一定の効果はあったものと思っております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

離島医療組合の役職名で課長とありますが、これまでは事務局長だったと思っておりますが名称が変更になったんですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時50分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時51分)

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

農林水産課を廃止して、産業振興課を設置するということなんですが、その中で従来の農林水産がやっていた林業、農林水産ですから林業当然入ります。これが環境保全課の方に来ているんですよ。これからの久米島の産業を考えた場合に例えば林業が必ずしもないとは言えない。キクラゲ等、林木を利用した事業がおきてくると思うんですよ。この場合においても環境保全課が担当するという解釈でいいんですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

林業につきましては、現在、改正前の条例においても環境保全課の業務となっておりますが、その中でも林業としての、産業としての林業の部分は農林水産課の部分で取り組むようになっております。

あくまで保安林の育林であるとか、保安林の保護とか、そういった植林の部分については環境保全課で担当するようになっております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

その林業というのは産業振興課から抜けているのではないですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この条例のもとでは産業振興課のところにその他産業振興に関することというのがござ

いますので、産業としての林業が出た場合は、その場合に対応していくということになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第24号、久米島町課設置条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第24号、久米島町課設置条例については原案のとおり可決されました。

日程第19 債権の放棄について

○ 議長 山里昌輝

日程第19、議案第25号、債権の放棄についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは議案第25号、債権の放棄について。上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

債権の放棄について、下記のとおり債権を放棄する。

記

1. 債権の内容、平成14年度以前合併前の町有地料及び学校給食費。
2. 債務者、事前にお配りしてあります名簿であります。
3. 放棄する債権の額、613万8千220円。
4. 放棄の理由、消滅時効にかかる時効期間が満了したためであります。

提案理由

地方自治法第236条及び久米島町債権管理条例第15条の規定に基づき議会の議決を得る必要があるため、この案を提出いたします。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

町有地借地料と学校給食費の債権の放棄なんです、町有地の場合に何年ごとの契約になっているのか、それと全体の何%が、登録されているのか。

全体の10分の1も登録されていないんじゃないかなという感じですが、その%について。

それから時効についてなんです、合併前、14年度なんです、24年度の3月だったら大体10年になったから時効だなど考えられるんですが、まだ9年だと計算しているんですが、それで9年で時効なのか。

それから学校給食費も言えるんですが、貸地料の未納というんですか、その時効になっている人たちがまだ続けて耕作している人、あるいは学校給食費の未納だった保護者の子供がまだいて、給食費を続けて払って

ない人はいないのかどうかということについてお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、町有地の件ですが、全体の何%ぐらいが契約されているのかということにつきましては、まだ、全体の実態を把握するには至っておりません。当然、無断耕作もございまずので、その実態を把握しておりませんので。現在、町の土地台帳を作成しているところでございますので、その土地台帳ができた後に町有地の耕作の実態調査も進めていきたいと思っております。そういうことで現在、実態を把握してないということです。

それから町有地の貸地料の時効につきましては5年となっております。合わせて学校給食費の時効は2年となっております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

町有地については、私有地があって、その隣りに町有地があって、いわゆる原野のかたちになっているんです。それを自分で取り寄せようと思っても、昔は野菜畑とか、そういうものをやっていたかと思うんですが、名義ではないんだけど、先祖がやっていた土地を手放そうとしないんですよ。こちらは欲しくても向こうが手放さないから利用しようと思っても利用できないというところは町に申し出たら、そこを譲るといふか、欲しい人に譲ってもらえるかどうかについて。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時01分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのような事例につきましては、なかなか契約してないからすぐ返せとか、なかなか法律論だけでは通せない部分もございまずので、できるだけ相談して、理解していただいて、町に一旦返してもらって、再度、貸地契約をするというような方向になるかと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

それは何度も相談したんですが、なかなか譲ってもらえないんですよ。これはおじいおばあから野菜畑グラーだったからということ、そういうときに、どこに相談したほうがいいのかということなんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

普通財産の管理は総務課でございまずので、総務課に相談していただいて、できるだけその利用の仕方にもよると思うんですね。利用されていないんだったら、ぜひ、お返ししてくださいというなかたちで返してもらってやるようなかたちでもっていききたいと思ひます。

ただ、中には、自分のものと思ひている方もいらっしゃると思いますので、非常に難しいところはあるかと思ひますが、できるだけやっていききたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

主に放棄する学校給食が主になっておるんだが年数が経っているから、このようになっているんだが、議会でいつも問題になっていきます執行部の職務怠慢じゃないか、請求、不納欠損額出す自体がおかしいですよ、これは。このリストの中にはしっかりした経済力もあってずる賢くて出さない人もおります。ただ、通知を送って、郵便物を送って、こうこう請求をやっているんだというんだが、見ない人もいるし、ほったらかしている人もいると思うんだが、しっかりとして、足を運んで、しっかり徴収やるようにという、毎年決算でも言っているんだが、こんなたくさんあるとは思いませんでしたね。

そしていま同僚議員からもあったように貸地料の問題も、それは更新、更新、何年とあるんじゃないですか、やらないでそのままほったらかしているんですか、その更新時点においてしっかり滞納分をとる方法もしないと、ここに上がっている貸地料のリストみればしっかりした営業もやっているんじゃないですか。

某会社があるんだが、倒産したわけでもないのにこれは請求してとるべきだと思うんだが、これについても職務怠慢だと思うんだが、どう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ご指摘のとおり、たいへん努力が至らなかった部分もあると思っています。今回提案している分は新町誕生する以前の部分については長期間引きずるのもいろいろな問題も出てきますので、一旦整理した上で合併後の部分については、またしっかりとした徴収対策を

とっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

このしっかりとした、会社名を上げて、某会社も上がっているんだが、これは取れないということ自体がおかしいんですよ、それをそのまま放棄しておく、また、例にならって何年もすれば時効になるから不納欠損額処理できるからという、また新たなものが生じるんじゃないかなということが考えられるんだが、この給食費についても。そういう出てくるおそれがあると思うんだが、それについて今後どのような対応をするのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま町有地の部分で、上がっている部分、3件すべてではないんですが、一部ずつ現在とっているところもございます。

ただ、今後、ご指摘のとおり、また同じようなかたちで積み上がっていくということがないように、今回、今年度、債権者管理マニュアルも策定いたしましたので、それに従ってしっかりとした徴収対策をとっていきたいと考えています。

これまでの役所の会計の中心は現金主義でやってきておりますが、今後、新公会計制度に移行するに当たっては、こういった財産の管理、債権も含めた財産管理というのが非常に重要になってきますので、ただいまのご指摘の部分については、しっかりとした取り組みをやっていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今後しっかりとした財産管理をするということはたいへんこれから逼迫してくる財政上、好ましくないわけです。そういった滞納者をなくするためには、ペナルティをつくるべきだと思う。例えば役場に証明書とるのは、こういったのが滞納しているからできませんよと、そういった方向性をとってほしいんだが、どのように考えておられますか。それぐらいやらないといけませんよ、今後。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

現在、補助金の交付については税を完納していないと交付いたしておりません。ただいまご提案のあります証明書等については、現在考えておりませんが、他の部分まである程度広げることができないかどうか勉強していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

学校給食について、この一覧表を見ますと、まったく学校給食は払う意思がない。払わなくても学校給食はできるというような認識を持っている方がおられます。それと同僚議員からもありましたが、経済力があって払わないという悪質もあります。実は一番苦しい時期は子供を育てている時期は苦しいと思いません。これは平成14年、10年経って子供たちが卒業して、経済力も回復したところもあるかと思えます。そういったところへ徴収をしたかどうかお伺いします。

今回、学校給食について575万円の債権放棄をしますが、それをして後、現在いくら残

っているか、その滞納額の現在高はいくら残るか、それについても伺いたいと思います。

それから、町有地の貸地について、合併前のものを放棄しますが、その後、そのまま貸地し続けているのかという、質問もありましたが、それに対して回答されていません。そしてその後の貸地し続けられていて、どれだけの滞納があるのか。先ほど、総務課長は一部現在取っていますと言っているんですけども、取らなければその契約を解消すべきなんですよ。そういったこともやっているのかどうかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、町有地については、その土地の上に建物が建っていますので、なかなか返してくれというのは難しいという問題がございます。そういうことで町有地が立っている部分については、これからより徴収対策について取り組んでいきたいと思っております。

その後の現在の残額については、手元に資料持っていませんので、明日にでも、一般質問に入る前にお答えしたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時10分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時16分)

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

学校給食について、公的な職に就かれている方とか、公的なところから委託料とか報酬をいただいている方、それで請負をされている方が、その中に含まれていないのかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

これにつきましては、手元に資料がございませんので、後日答弁したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今、国会の方では予算法案は通過しましたが予算関連法案が非常に厳しい状況で子ども手当の支給がどうなるか、見通しが見えない状況であります。子ども手当が支給されればそれから給食費が徴収できるというふうになるということですが、もし、子ども手当が成立して、それが支給されるようになれば、本町ではどのような対応をするのか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

国会の動向が混沌としている状況なんですけど、昨年度も平成22年度も子ども手当の方から給食費、これは保護者の理解を得て徴収しております、その分今回は徴収率がアップしたということをお報告として聞いています。次年度のことにつきましては、これからの国会の動向、そして子ども手当、これがどういったかたちで支給されるのか、そのへんを見込みながら徴収できれば徴収したいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

議運の中で提言申しあげて調べていてくだ

さいと言ったんですが、そのまま来てますね、12番の職権消徐というのがあるんですよ。しかも？マークされている。これは通らない話じゃないかということで、職権で削除したのか、あるいはしてないのか。職権で仮にこの放棄できるのであれば、先ほど同僚議員も言っておりましたが、収入の多い方と少ない方、ほんとに生活に困っている方々が調査して、この方々は職権で放棄しましたというかたちは私はいいいんじゃないかと見ているんですよ。もちろんその中で収入がありながらも払わない人はそれは当然とってもらわないといかんけれども、これはほんとにされているんですか、職権は。まず、それから回答してください。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

職権消徐というのは、市町村の職務に基づく正当な権限等により、住民票を消徐することなんです。その中には消徐のパターンとして家族からの申し出により、この住民票を消すとか、いないから住民票を消して下さいというものと、実態調査をして消す方法があるんですよ。

そこに出ている方は職権消徐ということで住民票消されています。ということは、国保とか、徴税する側から納付書を送りますと帰ってくるので調査するんです。課の人たちもそれでいないからということで町民課に実態調査してくださいということの申し出があつて、こっちで町民課も二人職員派遣して調査するんですよ、そのときに家主からとか、周囲の人たちから状況聞いて、いないということが分かれば告示して、1カ月後に職権消徐

ということで住民票を消すことができるんですよ。その方はそういうパターンです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

確認しておきましょう。これは収入の差に関係なく、行方不明者の場合のみ該当させるということですね。もちろん徴収もできないということですよ。そのへんの意味がね、ちょっとね。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この12番の職権消徐というのは、その上のところに充当外住所とございますよね、充当外住所というところの職権消徐というのはどこに行ったか分からないと、行方不明ということで、住民票そのものが削除されたということです。削除されても債権そのものは残っているということになりますので、もし、その方の行方が分かるのであれば、これは取れるということです。ただ、今回は合わせてこれだけ期間が過ぎております。時効が過ぎておりますので、合わせてそれも含めて債権放棄するということでございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第25号、債権の放棄についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。

従って議案第25号、債権の放棄については原案のとおり可決されました。

日程第20 久米島町妊産婦等支援基金設置 条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第20、議案第27号、久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第27号、久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を改正する条例。

久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側が改正前、改正後とありますが、去った2月の議会で条例設置したものが、いま申し上げたとおり下線の引かれた部分が改正する必要があるために、今回の提案となります。

基金の額、第2条関係であります、「久米島町が交付を受ける地域活性化交付金の額

とする」のところを下線の引かれた右側、金額で示しております。「209万2千円とする」。

附則の部分で、「1. この条例は平成23年4月1日から」のところを、右側の「1. この条例は公布の日から施行する」に改正するものであります。

提案理由としまして、地域活性化交付金事業として承認された交付金額を弾力的に運用できるようにするため、条例の一部を改正する必要が生じた。これがこの条例案を提案する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第27号、久米島町妊産婦等支援基金設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第21 平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第21、報告第1号、平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案に入る前に訂正を申しあげたいと思います。

議運におきまして、土地開発公社事業関係、久米島地先の埋立の部分に関して久米島が関連あるということを申し上げましたが、今回の報告事項の中では、あくまでも23年度事業の計画になりますので、久米島町が直接かわる事業は関係がありませんので、ご了承お願いしたいと思います。

それでは、報告第1号、平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業計画を報告します。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

なお、別添で配布しました資料の中で、4ページに23年度の今回の町村土地開発公社の事業の明細が示されております。その中においては、他市町村の分となりますので、ご了承よろしく申し上げます。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで、平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告についてを終わります。

日程第22 平成23年度久米島町一般会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第22、議案第10号、平成23年度久米島町一般会計予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは一般会計予算についてご説明申し上げます。

議案第10号でございます。

平成23年度久米島町一般会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きください。

久米島町一般会計予算は歳入歳出の総額を68億6千525万8千円と定め、対前年度と比較しますと、1億6千290万8千円、約2.4%の増額となります。増額となった主な要因としましては、新規事業では農産物加工施設整備事業、これは後ほど特別委員会入る前に担当課より議員の皆さんに内容等の細かい説明をやる予定であります。1億6千146万1千円、大原下線、道路改良事業新規になります。5千万、浮き魚礁漁場整備事業が4千万円、子宮頸ガン等ワクチン接種緊急促進事業が、1

千930万1千円となっております。平成22年度から実施しています子ども手当が1億8千83万円となっております。平成23年度までは合併算定替えて算定されていた普通交付税が24年以降は段階的に減少します。5年経過後は完全に1本算定となり、現在と比較して約6億の歳入減が予想されております。

平成23年度は新規事業の抑制、事務事業の見直しを図りながら歳出削減に取り組むと同時に今度予想される歳入減による住民サービスの低下を防ぐ観点から、財政調整基金を初めとする各種基金へ積立を行います。

それでは予算書の10ページに入ります。平成23年の一般会計予算にかかります歳入歳出の主な概要についてご説明いたします。まずはじめに歳入につきましては、地方税で2億4千801万円を計上し、対前年度173万1千円の増額、固定資産税では3億2千131万4千円で、対前年度901万8千円の増額。11ページ目に入りますが、たばこ税では4千909万8千円で、対前年度666万円の減額となっております。

町税全体では6億3千930万2千円で、対前年度387万9千円の増となっております。

厳しい現状にかわりありませんので《 》対策に取り組んでまいります。

地方譲与税から地方特例交付金につきましては、沖縄県から提供されたデータに基づき、予算計上を行っております。

予算書の12ページをお開きください。

地方交付税は35億7千万円の予算計上で対前年度1億3千870万2千円の増額を見込んでおります。

16ページ、国庫支出金については7億2千600万7千円で、対前年度9216万9千円の増となる一方で、県支出金については6億9千486万4

千円で、対前年度1億727万5千円の減額となっております。内容については新規事業の農産物加工施設整備事業が1億6千146万1千円、その他、継続事業分及び平成22年度から15歳以下を対象に支給される子ども手当が1億8千83万円計上されており、主な増額理由となっております。

続きまして、18ページに移ります。県支出金についてはハード事業の新規事業で浮き魚礁漁場整備事業、継続事業で中山間地域総合整備事業、仲里漁港、泊フッシャリーナ浮棧橋設置工事等が計上されております。ソフト事業は障害者自立支援給付事業が9千660万円を計上しており、地方債においては、7億6千250万円で対前年度1億1千384万7千円の増額となっております。

主な要因としましては、これまで単独予算で実施しておりました。各補助金等を過疎債のソフト事業を充当して財源振り替えを行っております。

予算書の23ページに入ります。また、臨時財源財政対策債については2億6千600万円で対前年度4千415万3千円の減額となっております。歳入については昨年以上に自主財源の確保に努めるとともに町税や貸付金、使用料等にかかる未収金について、債権管理条例や債権管理マニュアル等に基づき、徴収対策を強化してまいります。

続きまして、歳出予算に入ります。

24ページをお開きください。

1 款議会費につきましては、地方議会議員年金制度の廃止に伴い、給付費負担金が2千973万6千円となっております。

次の25ページ、2 款総務費につきましては、対前年度1億3千138万8千円となっております。

す。主な内容としましては、積立金が合併特例債によります地域振興基金が2億1千560万円、土地開発基金が5千100万円、庁舎等新改築基金が5千10万円となっております。

予算書28ページに移ります。

文書広報費につきましては、過疎債ソフト事業分で行政情報共有基盤整備事業を2千95万6千円計上しています。

飛びまして、37ページをお開きください。

民生費につきましては、社会福祉総務費の国民健康保健特別会計繰出金が、対前年度、2千66万1千円の減額となりましたが、1億6千384万5千円を計上しています。

補助金につきましては、町社会福祉協議会へ2千100万円を計上しております。老人医療費については42ページ目にありますが、後期高齢者医療特別会計繰出金3千644万2千円を計上しております。続きまして46ページに移ります。

衛生費につきましては、予防費で子宮頸がんワクチン接種、小児肺炎球菌ワクチン接種、及び高齢者肺炎球菌ワクチン接種、各種健診事業で3千970万円を委託料に計上しております。

47ページ目になりますが、環境衛生費で公債費の繰上償還に対する一般会計繰出金として水道事業会計繰出金に9千300万円を計上しております。

続きまして、予算書の50ページをお開きください。

農林水産業費の農業振興費につきましては、対前年度1億9千205万9千円の増額となっております。主な要因としましては、農産物の一時加工品を販売戦略による相乗効果と年間を通じて安定的な供給を図る目的で農産物

加工施設整備事業に1億6千146万1千円を計上しております。

予算書、55ページに移ります。農地費につきましては、対前年度4千246万9千円の増となっております。

昨年度から継続事業で中山間地域総合整備事業農業水利ストックマネジメント事業がそれぞれ計上されております。60ページ目に入ります。

水産業振興費では、新規事業の浮き魚礁漁場整備事業が4千万円計上されております。

61ページ目に入りますが、漁港建設費については漁村再生交付金事業を活用して儀間漁港と鳥島漁港の施設整備事業を5千500万円計上しております。

また、強い水産業づくり交付金事業を活用して、仲里漁港泊フッシャリーナ浮棧橋設置工事に4千万円を計上しております。

予算書の62ページをお開きください。

商工費につきましては、当初予算に離島空路確保対策負担金を2千140万2千円を計上しております。各種補助金については、久米島紬振興を目的に200万円、商工会育成補助金として250万円を計上しております。観光費については本町の観光産業を発展させるため、外国人観光客の誘致を推進するとともに、観光案内やサービスに対応できる人材を育成する目的で、重点分野雇用創出事業を活用した観光人材育成事業に693万6千円、63ページ目に入りますが、本町の観光資源を活用した体験型観光を推進するため受入れ強化販売促進を図る目的で、344万1千円を計上しております。

補助金でバーデハウス久米島、健康づくり推進事業としまして、1千万円を計上してお

ります。観光対策推進事業は過疎債のソフト事業を充当し、観光協会が事業主体となり、久米島桜まつりをはじめとする各種観光関連事業として1千万円を計上しています。

予算書、64ページに入りますが、プロ野球対応事業費につきましては、昨年度と同様に経常的に予算化が必要な経費として、765万7千円を計上しています。

予算書65ページ、土木費につきましては、道路新設改良費で新規事業としまして大原下線道路改良事業費に5千30万円を計上しています。また、昨年度から継続事業としては久米島縦断線整備事業に1億10万円を計上しております。

67ページ目に入りますが、下水道事業繰出金として、対前年度627万8千円減額の1億6千902万4千円を計上しております。

予算書、69ページに入ります。公園事業については、昨年度から継続して防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用して、久米島町多目的公園整備事業に2億3千212万8千円を計上しております。

飛びまして、75ページ。教育費につきましては、事務局費が対前年度1千160万円増の1億1千788万2千円となっております。主な内容としましては、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、学校安全指導員及び学習支援員の配置となっております。補助金につきましては、久米島高等学校進学対策補助金として111万8千円を計上しております。保健体育施設費については、プロ野球春季キャンプに対応して、野球場芝張替、これは仲里球場になりますが、土入替等を行うため、対前年度3千564万3千円増の5千852万8千円を計上しております。

予算書、100ページに入りますが、公債費につきましては、元金償還分として10億564万7千円、利子償還分として1億3千34万9千円を計上しております。以上が平成23年度久米島町一般会計予算概要となっております。

平成23年3月9日提出
久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

53ページの19節の負担金補助金ということで、風の大地生産組合、7万円の負担金補助金になっているんですが、この組織はどのような組織なのか。生産組合つくったら町から補助金がもらえるのかどうか、それを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

団体補助金として農業生産団体には一律7万円ということでやっています。農協の生産部会とか、葉たばこ組合とか、そういったものと同じ扱いでやっております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この団体に関しては、いろんな噂があるんですね。島ラッキョウを農家につくらしたんだけど買い取りしなかったとか、実態をちゃんと調べてやっているんですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

そういった生産の活動については、どういう問題があるのかどうか、これは判断として問題はないんじゃないかと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

実際に補助金出すなら、ちゃんとそこまで調べて出すのが筋じゃないですか。やたらに生産組合つくったら、どこにも補助金ばらまくんですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

風の大地農業生産組合、今、カボチャを中心につくっておりますが、組合員は15名です。代表者も実際にカボチャをつくっている生産者が代表者となっております。

風の大地の会社とは別に生産組合ということで分けて考えております。

○ 議長 山里昌輝

上里議員、本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第50条の但し書きの規定によって特に発言を許します。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

要するにカボチャとか、うまくいっているのかどうか、がぜんぜん見えてこないんですね。実績とか、そういうのはちゃんと資料は

もらって補助金をやっているのか、それが見えてこないんですよ。そういうことで果たしていいかどうか、疑問を感じています。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

カボチャについては、1、2年はよくありませんでしたが、今回は予定どおりの生産、反収をあげて実績を上げているということで聞いております。野菜生産組合と風の大地の会社と別の組織で、野菜生産組合は生産者が組織している団体です。15名で今組織しておりますが、風の大地は会社と、また生産組合は生産組合としての組織で活動していますということで生産者団体扱いということで考えています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

67ページ、15節の工事請負費、久米島縦断整備事業、これは補正としてやっているわけですかということが1点。それからまた、67ページの28節の下水道事業の特別会計繰越金、これの内容についてはどうなのかということです。まずはこの2点お願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

久米島縦断線に関しては前年度の事業になります。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

下水道の繰入金については、下水道の維持

管理費に充てるもので、一般会計からの繰入金となります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

69ページ、公園事業は8款土木費の中の15節、公園事業費の中の事業請負費がありますけれども、これの内容についてはどんなものですか。公園事業費の中の。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これは儀間嘉手苜地先のパークゴルフ場の建設工事です。内容は、植栽関係と一部の管理道路の舗装とか、建築が一部入っています。建築といいますと、管理事務所の建築が一部入ってきます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

日程第23 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第23、議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ12億6144万5千円と定めます。

予算書の4ページから5ページに入ります。

歳入歳出ともに前年度比と比較すると3千764万9千円、2.9%の減額で、共同事業拠出金の見込額が大幅に減額となる見込みであることから予算総額の減と見込んでおります。

予算書の6ページをお開きください。

歳入の主な概要につきましてご説明致します。

1款国民健康保険税につきましては、対前年度△222万1千円の減で、直近の調定額を基に算出しており、新年度の7月本算定後に調整して参ります。

5款国庫支出金では、充当財源である療養給付費が軒並み減額見込みとなっておりますが、介護納付金の増額見込みにより、充当財源として、各経費とも微増として計上しております。財政調整交付金につきましては、対象需要額が年度末に算定されますので、過去の実績等による伸び率等を勘案して算出した結果、増額見込みとして計上しております。

予算書の8ページ目に入ります。

10款共同事業交付金の減額につきましては、沖縄県国民健康保険連合会からの共同事業拠出金額を基に負担割合等を過去の伸び率等に基づいて算出し、△4千479万8千円、17.8%の減額を見込み計上しております。

12款繰入金におきましても、療養給付費等の歳出ベースの減額によって、△2千66万1千円、11.2%の減額見込みとしておりますが、年度途中で医療費の伸びがみられるようであれば、財政調整として増額となることもござ

います。

予算書の11ページ目に入ります。

歳出におきましては、2款療養給付費において△291万6千円、0.5%の減を見込んでおり、各年度において流行の病気等が蔓延した場合に大幅な増減が出ることから、過去の実績を踏まえて算出した結果、若干の減額見込みとして計上しております。

一般療養給付費では、平成20年度に法律改正に伴い退職者医療に係る年齢が75歳から65歳に引き下げられ、一般被保険者が増えたことよって20年度決算では対前年度から約4千6百万円の増額となりましたが、特定健診による保健指導等によって、平成21年度では逆に3千3百万円の減額と医療費の抑制に繋がっておりますので、今年度も引き続き特定健診の受診率向上に取り組み、予防体制の強化に努めて参ります。

以上が平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算の主な概要となっております。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしくお願い致します。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

**日程第24 平成23年度久米島町後期高齢者
医療特別会計予算について**

○ 議長 山里昌輝

日程第24、議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千596万3千円と定める。

予算書の6ページに入ります。

1款後期高齢者医療保険料におきましては、年金保険者から国保連合会を通じ、75歳以上で年額18万円以上の年金を受給している者のデータが市町村へ送付されます。そのデータを被保険者と突合し、合致した者を特別徴収対象者候補として抽出します。

その抽出結果を基に特別徴収、普通徴収として3千929万8千円、対前年度△133万1千円、3.4%の減と見込んでおります。

3款繰入金では、事務費等繰入金として89万4千円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を県3/4、約2千666万1千円、町1/4、888万7千円が支援するもので、特定財源分を一般会計の県、国分含め負担金として収入後、町負担分を含め、3千554万8千円、対前年度△66万3千円、△1.9%を後期高齢者特別会計へ繰り出す予算と

なっております。

7ページ目、歳出に入ります。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合で保険料を決定後に町で徴収したものを広域連合へ納付する額及び保険基盤安定として、国、県分に町負担分を合算した繰入額を2款後期高齢者広域連合負担金として予算計上しております。

以上が平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要となっております。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

日程第25 平成23年度久米島町水道事業会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第25、議案第13号、平成23年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

議案第13号、平成23年度久米島町水道事業会計予算案の概要をご説明申しあげます。

1 ページをご覧ください。

第2条給水戸数3,843戸、年間給水量1,057,000m³を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の、第1款収入の水道事業収益は2億1千986万8千円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績をもとに積算して、2億1千960万5千円で主に給水収益となっております。右側の第1款支出の水道事業費は2億1千796万2千円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第2項営業外費用は主に支払利息と消費税となっております。

水道事業経営におきましては、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い修繕費と材料費に費用を要すると見込、予定損益計算においては、190万6千円の純利益を見込んでいます。

第4条の資本的収入及び支出では、当年度は、資本的収入においては1億2千829万1千円、資本的支出は1億9千436万円を予定し、主に儀間ダム建設負担金、企業債償還金となっております。今年度は繰上償還金による他会計補助金が9千300万円となっております。収入額が支出額に不足する額6千606万9千円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補填する予定です。今年度も「安全な水を安定的に供給する」ことを最大の責務とし、業務を行ってまいります。

2 ページ以降、予算実施計画、それから各種明細書、損益計算書、貸借対照表を添付してございますので、よろしくご審議のほどをお願いします。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

よろしく申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

日程第26 平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第26、議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算概要についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

平成23年度久米島町下水道特別会計予算の総額は、歳入歳出2億5千766万円と定め対前年度170万9千円の減額予算となっております。

平成23年度歳入については、1款使用料及び手数料2千663万5千円、2款国庫支出金4千

200万円、3款繰入金1億6千902万4千円、6款町債2千万円となっております。

詳細につきましては、これから歳入予算を始め、平成23年度予算の内容についてご説明致します。

予算書の6ページをお開きください。

1款使用料及び手数料におきましては、平成23年4月分からの料金改定分も含め2千663万5千円で、内訳として下水道現年度分が85%見込みで2千409万2千円、農業集落排水事業分が67万2千円、滞納分の6割の187万1千円を過年度分として算定しています。

2款国庫支出金では、平成23年度下水道建設費7千万円の6/10の補助率で4千200万円となっております。

3款繰入金は1億6千902万4千円となっております。

6款町債は2千万円となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出、7ページ目をお開きください。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目下水道事業費1億1千906万5千円、5目農業集落排水事業費180万4千円、2款公債費1億3千579万1千円となっております。

平成23年度工事において美崎地区、宇真謝地内管渠布設工事延長、約700mの工事及び公共下水道長寿命化計画策定業務を予定しています。

以上が主な概要となります。

平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができます。この場においては大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第10号、平成23年度久米島町一般会計予算について。

議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第13号、平成23年度久米島町水道事業会計予算について。

議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算については、議長を除く、13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の予算の大綱的な質疑は終了いたしました。

お諮りします。

11日から15日までの日程で行われる予算審査特別委員会の委員長に総務文教民生委員長

の宮田勇委員、副委員長に建設経済委員長の山城宗太郎委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に宮田勇委員、副委員長に山城宗太郎委員を選出することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後 3 時 5 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智弘

平成23年（2011年）

第2回久米島町議会定例会

2日目

3月10日

平成23年第2回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成23年3月10日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月10日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	3月10日 午後2時54分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	4番	宇江原総清	5番	山城宗太郎
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成23年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]
平成20年3月10日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	77p
第2		一般質問	77p
		散会	119p

○ 議長 山里昌輝

会議を開く前に報告します。本日は大岳小学校の国吉浩一郎君、他13名と大川実校長先生、6年担任の大城宏司先生から議会傍聴の申し入れがありましたので、許可しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番宇江原総清議員、5番山城宗太郎議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定により、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

6番仲村昌慧議員。

(6番仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。通告書に従いまして、3点質問させていただきます。

まず、予算についてであります。予算は住民のためのものであって、住民全体の立場に立った公平なものでなくてはなりません。去る2月の臨時会において、美崎小学校に車両

購入整備事業として、全額公費負担で10人乗りの車両を購入することになりました。

これまでは同様の車両は各学校で計画的に予算を捻出して購入してきました。予算の公平からすると、同様の車両の購入の際には当然、町負担すべきであります。今後、町が負担する方針であるのかお伺いします。

次に、行財政改革について、町長は施政方針で、事務事業の民営化、指定管理制度への移行、事務事業の事務委託の推進、公共施設の統廃合や事務事業の見直しを重点的に取り組むと述べておりますが、23年度に行う具体的な取り組みについてお伺いします。

次に、学校統廃合について、町長は中学校の統廃合を平成25年度を目標に定め、真剣に取り組む決意を表明しました。教育長も町長の目指す目標に頑張る決意を示しましたが、平成22年度は学校統廃合検討委員会が1度も開催されることなく、全く進展しておりません。本当に統廃合について真剣に取り組んでいるのか。躊躇している理由は何なのか。改めて統廃合について町長・教育長の見解を伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。6番仲村昌慧議員の質問にお答えいたします。予算について、これまで学校車の購入につきましては、各学校で予算づくりをしていただきましたが、ワゴン車の購入につきましては、計画的に町負担として整備いたします。

行財政改革について、これまで取り組んできた人件費の抑制や事務事業の見直し、民営

化及び指定管理者制度への移行を継続し、本年度においては保育所の民営化、学校の統廃合に重点をおいて取り組んでまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

6番仲村議員の質問にお答えします。平成22年1月の統廃合検討委員会において、中学校2校にする案が決定され、同時に久米島校区の凍結解除に向けた地域との話し合いを進めるべきとの意見があり、久米島校区での説明会や久米島小中学校保護者との意見交換も実施しましたが、学校統廃合検討委員会を開催できなかったことをお詫び申し上げます。なお、統廃合につきましては町長が示した平成25年度を目標に推進してまいります。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

まず、予算について、再質問をさせていただきます。答弁では10名乗りのワゴン車に関しましては、今後全額町負担で整備していくという答弁で、住民にとって非常にありがたいことでもあります。しかしながら、これまでの方針というのが、住民が負担すべきところは住民に負担してもらってきたんです。それが今回のきめ細かな交付金の事業によって、そういった予算が出たから美崎小学校に車両購入という予算を付けました。そのことが公平公正な見地からすると当然各学校に町負担で整備すべきだということで質問しましたが、予算について、町の方針というのが定ま

っていないような気がします。

実は、去年の補正でしたか、これまで各公民館の修繕費は各公民館がやってきましたが、公民館の修繕費も町負担でやるようになりました。それが今後、そういった前例をつくることによって、今後、不公平さが生じてくるんじゃないかというようなことが危惧されます。

そういったものを勘案して、予算を計上すべきじゃないかと思っています。今回の予算の計上の仕方について、そこまで考慮していたのかどうか、疑いたくなりますが、いかがお考えでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの再質問にお答えします。学校車の整備については、去った補正で美崎小学校の公用車を計上しましたが、その交付金が出る以前から教育委員会の方から、その申し入れがございました。

そして検討した結果、とりあえずワゴン車の方については公費で整備していきましようというような方針になっております。これについては各学校、逐次更新が出てくると思いますので、それで対応していきたいと思っています。

公民館の修繕につきましては、これもさつた議会でも出ておりましたが、今回、今年度につきましては、かなり公民館の修繕を行っております。それはきめ細かな交付金関係で対応している部分もございしますが、今後、この指定管理制度になっている公民館につきましては、管理協定の中で明確な方針を打ち出していきたいと考えております。

そうすることによって公平さが確保できるものと考えております。例えばですが、その金額は現在、確定しているわけではございませんが、10万を超えるような修繕については町が持ちますよと、それ未満については各自治体でお願いしますというようなかたちで、管理協定の中で明確に定めていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

実は平成14年でしたか、大岳小学校、久米島小学校、仲里小学校が120周年記念事業で同様の車を購入しています。そのときは各学校でこの記念事業として地域、職員、事業所からの募金を集めて、それで車を購入した経緯があります。そして久米島西中学校では、毎年卒業生から記念品代として3千円を徴収し、それを積立をして、新車購入の目標をもって積立をしておりました。しかし、21年度、これまであったこの車が、使用できなくなり急ぎょ、車が必要となりましたが、そこで積立を取り崩して中古の車を購入しました。そのようにして各学校では非常に苦勞して車を購入してきましたが、今回、町が負担するということになりました。しかし、それをちゃんと議事録に残して、今後そういった方針をしていかないと、一時的に、この学校には買ってあげましょう。いや次は財政がないからできませんというようなことにはならないようにやっていただきたいと思います。

そしてこの車は子供たちが、特に少年野球、本島から少年野球が7チームか8チームが来たときに非常に役立っているということで、昨日も保護者の方から、ありがたいことだと

いうことで、ぜひ、役場の方でこういったのを整備していただきたいと、喜ばれているということでありました。そのようにして、ぜひ、今後とも町負担でやっていただきたいと思います。

続きまして、行財政改革についての再質問をさせていただきます。

答弁の中で、保育所の民営化、今年度は取り組むということの答弁でありましたが、それと学校統廃合、学校統廃合につきましては次の再質問で質問しますので、まず、保育所の民営化について、以前、中央保育所の民営化を予定していましたが、議会の同意も得られず中央保育所ができないような状況になっていますが、久米島保育所の民営化について考えていると思いますが、そのところ詳しく説明していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

久米島は町長から先ほどありましたように、中央保育所の民営化ということで考えておりましたが、子供たちの数、正規職員の数からしますと、久米島保育所の方を先に民営化した方がいいのではないかとということで、平成23年度において取り組もうということで考えておりましたが、21年度の経緯もありますので、皆さん方のご理解を得てから進めようということで、今年度5月頃から議会事務局の方とも先生方と意見交換をする場を設定してもらいたいということで、いろいろと調整してきましたが、タイミングが合わず、今日に至っております。

今後につきましては、議会の皆さん方のご理解がなければ取り組むことができませんの

で、まずは議会の先生方のご理解を得てから作業を進めていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

久米島保育所については、24年度の民営化を目標にしていますか。25年度を目標にしていますか。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

24年の4月1日目標です。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

議会にも説明をして、十分時間をかけて説明をして進めたいと思います。

この答弁にはないんですが、総合窓口について、うるま市で総合窓口が民営化されました。それが非常に好評であるということで、向こうの知人から僕にぜひ視察して、久米島も検討してみたいかという話がありました。

去年の監査のときに、決算監査のときに担当課長にそういった意見を述べて、ぜひ、視察して検討してみたいかという話を提案しましたが、その後どのような担当課の考えをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

ただいまの質問にお答えします。決算審査委員会でうるま市を視察してきたらどうかというご質問があったんですが、今のところ予定はしていないんですが、総務課長とも相談

して、今後、行きたいとは思っています。総合窓口も民営化にしたらどうかということについての考えはあります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

町長、ぜひ、民営化も検討していただきたいなと思っています。うるま市が年間1千600万円の削減効果があるということで、うるま市は建設会社の方と年間委託して、職員も8名から9名ぐらいで対応して、そして非常に恥ずかしい話ですが、役場の今までの職員はあいさつもしなかったと、しかし、民営化することによって、すごい気持ちよくあいさつしてくれたということで、非常に評判がいいですよという意見もありましたので、民営化についても相当、削減効果があると思いますので、町としてぜひ検討していただきたいと思っています。総務課長、ご意見あったらどうぞ。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご提言については、今後検討して、そう遠くない時期に実施しなければならなくなってくると思っております。

その条件整備として、現在総合窓口で行っている業務の見直しが必要になってきます。各証明書の交付だけであればすぐにでも民営化を図るのでございますが、現在のところいろんな税務相談や、あるいは福祉関係の業務の取り次ぎ、そういった業務も行っておりますので、そこまで含めてというのは、今のところ厳しいかなと思っていますが、その業務の整理さえすれば、実施は可能だと考えてい

ますので、今後研究させていただきたいと思
います。

○ 議長 山里昌輝

6 番仲村昌慧議員。

○ 6 番 仲村昌慧議員

次に学校統廃合について、再質問させてい
ただきます。実は平成21年の12月議会でも質
問しました。同じような質問です。平成21年
度、そのときも第2回検討委員会もたれて
から約10ヵ月近く、まったくもたれてなくて、
その頓挫している理由は何かといったとき
に、同じような今日のお詫び申しあげますで
答弁しています。平成20年度の8月に地域説
明会を持って、そして21年度4月、5月に第
1回、第2回の検討委員会を持ちました。21
年度の2月の第2回検討委員会後、全くそれ
が開催されなくて、今言った僕の質問に対し
て、第3回の検討委員会が平成22年度1月29
日にもたれて、その後4月以降に開催します
ということではありましたが、22年度は、今
まで1度ももたれることなく、このようにま
ったく進展が見られておりません。

僕は質問していますが、その進展していな
い、躊躇している理由は何なのか、まず、そ
こをお伺いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今、仲村議員の方からございました指摘、
もっともだと思います。これにつきましては、
21年度におきましても仲村議員からまったく
同じようなご質問をいただきまして、その当
時も今日とまったく同じ答弁をしたというこ
とで、まったく進歩がないということにつき
ましても、お詫び申しあげます。

教育委員会の事務量から考えまして、どう
しても今の職員では対応できなかったという
側面もございます。

これは私たちからすれば真っ先に取り組ん
でなければいけないという業務の一つでは
あるんですが、学校教育、社会教育あたりの
分野に目が行き、そういった学校統廃合につ
いては、少し疎かになったということもござ
いますが、今年の4月からは、そういった人
員配置も行政の方から1人配置もらうとい
うことがございまして、4月1日以降、そう
いったかたちへの25年度を目標に統廃合を推
進していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

6 番仲村昌慧議員。

○ 6 番 仲村昌慧議員

平成20年度の8月の地域説明会では、当初
は幼稚園の統廃合、平成22年度を目標にし
て進めようということでありました。平成22
年度ですよ。しかし、今、23年度になりました。
それで中学校の方から進めていこうという話
になりました。その中で、この答弁にもあり
ますが、地域の説明会をしたということであ
りますが、それも検討委員会にはまったく報
告されておりません。その地域の説明会の状
況をお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

お答えいたします。

22年度は、まず久米島校区の凍結されてい
ることについて、地域説明会をして解除を求
めるということでやりました。5月に地域の
皆さんを久米島中学校の体育館に集めて説明
会を持ちました。その中では、以前凍結され

たことについて、ご理解を求めるということで説明会を持っております。その中でもいろんな意見も出ましたが、ただ、1回の説明だけでは納得しないよという地域の皆さんの声もありまして、随時説明会を持っていきましようということで終わりましたが、その後、保護者の直接の意見を聞きたいということで、10月に小学校、中学校、それぞれの保護者と膝を交えて意見交換をしております。

その結果につきましては、いろいろ意見も出ておりますが、その中でいろんな課題といますか、小学校もはやめに進めてほしいという意見とか、中学は1校でいいんじゃないかという意見もあったりして、いろんな意見がありましたので、その意見を集約して、今後の統廃合に向けてやるということで、進めてはいたんですが、実際、統廃合検討委員会も1度も開催もしてなくて、非常に申し訳ないんですが、いろんな課題が出ておりますので、そのへん踏まえて、今後の統廃合については、進めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

昨年の4月以降、会合を持つとって持たなかったんですが、統廃合検討委員会の委員長も副委員長も転勤、退任によって任期が切れました。そして各学校のPTAの会長も替わられて、役職を終えられて、これから委員が変更される場合があります。

私も議会代表としての委員でありましたが、23年度3月までの任期であります。この検討委員会の委員さえまだまだ決まっていない状況であります。これまで3回持ちましたが、進展しなければ、この検討委員会委員に

も報酬が出るんですよ。財政的な面からも非常に無駄な予算のつかい方になってしまいます。批判を恐れずに、どんどん意見を出し合って議論しあってこれを進めるべきだと思います。

うるま市が2009年の12月に、この案を出しました。そして1月にはいろんな反発が出て反対意見も出ました。総決起大会もしていません。どんどん議論しあって、いまだに反対意見もありますが、実は2月8日ですか、小学校統合の修正案を委員会が可決しています。2009年に出発して、このように可決している状況であります。久米島町は2008年に話が出てから、まだ3回しか持っていません。いろんな反対意見も出ると思いますが、そうした意見も聞きながら、どんどん議論を進めていかなければ、おそらく統廃合は難しいんじゃないでしょうか。

去年の6月議会で同僚議員からの質問に対して、町長は時期を25年度に定めたんですが、検討委員会としては時期の話はまだ出なかったんですが、町長が目標を25年度にしました。もっとスピードを上げるべきじゃなかったかと思いますが、今は町長のその目標になっております。しかし、25年度はすぐです。23年度でそれを決定し、24年度は老朽公舎の改築を進めていいんじゃないですか、そういった方向で統廃合検討委員会を議論して進めていただきたいと思います。

町長の見解を質問したんですけど、町長の見解はまったくございませんので、町長からの見解をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

学校の統廃合で、いつも問題になるのは、子供のためにあるのか、地域のために学校があるのかというのはいつも問題になるわけですが、私たちは子供のために学校はあるんだという方針で、ぜひとも25年度を目処に、統合を進めていきたいと思ひます。

また統廃合の検討委員会も早速、再度立ち上げて行っていきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

前回の統廃合、比屋定中学校と具志川中学校の統廃合のときに平成16年度から開始されて、2カ年ということに統廃合を決定したわけなんです、そのときも確かに意見としては統廃合して良かったかという意見もたくさんありまして、それは成功ではなかったかということがございますが、ただ、当時としては、性急すぎるという意見がたくさんございました。そういった中において、私は就任して、2カ年目からこれは小学校、中学校、幼稚園含めての統廃合、これはすぐではなくて、将来的にも統廃合は続けたいという認識があり、これについては、できるだけ地域の皆さんの意見、そして教育委員会の意見、そういったことを交えながら、地域の理解を得ながら推進しようということで、就任、2カ年目から取り組んだ経緯がございますが、ただ今日になって、まだそういった進展がないというのが私自身、歯がゆい思ひはするわけなんです、これにつきましては町長が示された25年度を目処に、今年度である程度の方角性の目処をつけ、24年度、もしくは25年度ぐらいから、実質、実行委員会、これは各論の部類に入るわけなんです、実行委員会に

より校舎改築に向けての作業、これは補助金支出、いろいろなものがまた多々あるわけなんです、そういった気持ちで取り組んでまいりたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

統廃合については、教育長と町長のリーダーシップがなければ、なかなか厳しいものだと思ひております。特に、教育長のリーダーシップが必要だと思ひています。うるま市は先ほど教育長は職員の問題、職員が少ないということに理由をあげておりましたが、教育委員の先生方と交えて、教育委員会の委員の中でもうるま市はそこで相当議論されていますが、そういった面で教育長1人だけで、この問題を抱えるんじゃないかと、教育委員の皆さんと一緒に、ぜひ進めていただきたい。リーダーシップを発揮していただきたい。強力に取り組むという言葉だけでなく、今年度、ぜひ今年度で、その目処はつけていただきたい。できなければできないで、できるんだっただけという方向で議論していただきたいと思ひます。以上で質問終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に11番、宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 11番 宮里洋一議員

11番宮里です。1点質問いたします。災害時の避難道の整備について 具志川城跡から空港北側の海岸道3.5kmの間に、普通自動車

の通れる避難道がない。久米島マラソンのコースになっていて万が一災害が発生した時は逃れる事が出来ない。このことについて町長はどう考えるか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

宮里洋一議員のご質問にお答えいたします。質問でございます道路間につきましては、台風時及びその他異常気象時には、通行止め等を施して通行者の安全を確保しています。緊急災害時においては、緊急用道路の必要性はあると思われまますので、今後、整備に向けて検討いたしたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

この質問は再々になります。15年の12月と19年の3月で、今回になるんですが、台風時、それから異常気象時に交通止めなどを施すと答弁していますが、台風時は予想されまます。しかし、そのときは係がいて、交通止めもできるんですが、緊急時は予想ができないんですよ。具志川漁港内が壊されたのも台風時ではなかったと思います。今後、整備に向けて検討しますという、答弁をもらっているんですが、検討しますというのはよく聞く、よく見る文字なんですけど、どれだけ期待していいか、その見通しについて、もう1度伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。その場所は、地形的な条件厳しいということです。どこでも道をつくれる状況ではない。そうすると今、考えられるのは、ナカマグミの近くに旧道があるんですが、整備からするとそのへんなのかなというふうに感じています。その他に関してはかなり絶壁があったり、地形的な状況で、なかなか工事も簡単にできないような地形になっていますので、そのへんを中心に考えているが、この道路は農道でもないし、町道でもないということからすれば、補助事業の出所がかなり厳しいものがあります。何度か議会の中で質問があつて検討したんですが、予算の出所がなかなか探せない状況がございまして、それでは単費ですかというのもあつたんですが、現状からすると通行止めをして、そういう対策を立てていまして、事故等がなかったんで、すぐにはできなかつたんですが、今後、補助事業も視野に入れていろいろ検討していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

建設課長から場所のお話がありましたが、ナカマグミとシナグミの間から旧道が通れるようになっていきます。以前は、答弁でその岩を崩すかというお話もあつたんですが、岩を崩さなくても、そこにミラーをつければ十分事故などは防げると思います。

そして、あと1カ所は養殖所のところで10mぐらいなんですよね、そこをやってもらえば2カ所で逃げ道となる。万が一災害があつた場合には、そこから逃れるんじゃないかという考えです。

次の予算になりますと、総務課長との調整

があると思うので、総務課長の意見を聞いて私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの災害時の避難道路の整備についてはその必要性については身をもって体験しておりますので、ぜひ、建設課長の方とどういったメニューで整備できるか、勉強しまして、できるだけ早く期待に応えられるように頑張っていきます。

○ 11番 宮里洋一議員

身をもって体験されているとのことで、ぜひ、お願いしたいと思います。以上で終わります。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで11番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、2番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 2番 宮田勇議員

2番宮田です。2点ほど質問いたします。まず最初に、海洋温度差発電複合利用事業導入について、次年度施政方針にプロジェクト事業として佐賀大学や企業等と協議会を立ち上げ取り組むとあるが、具体的な計画を伺いたい。

2点目に、観光振興についてであります。

まず、ゴルフ場開発誘致に向けた計画策定業務はどのようになっているか伺いたい。

2点目に、第1回久米島桜まつりが今年開催され、去った2月5日、6日の両日間に行われましたが、参加者、誘客が少なく盛り上がりませんでした。取り組みにつ

いて問題があったと思われるが、久米島の一大イベントとして位置づけて取り組むべきであると思うが、今後の開催に向けて計画、取り組みについて伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番宮田議員の質問にお答えいたします。海洋温度差発電複合利用事業導入につきまして、平成22年度に実施した緑の分権改革推進事業で実施した調査報告書を基に佐賀大学等の研究機関や熱交換器等の企業及び発電機の企業などと産・官・学連携組織を立ち上げ温度差発電の実証事業が出来るよう取り組んでいきたいと考えています。

観光振興につきまして、まず、ゴルフ場開発の計画策定についてですが、ゴルフ場の計画策定業務は、整備候補地域の現況把握、開発基本方針の検討、基本設計、また周辺住民の意向把握等を予定しております。

桜まつりについてですが、第1回久米島桜まつりは両日の来場者が1千650名ほどありました。2日間、昼から夜までの日程で、来場者の少ない時間帯もありました。次回は県内の4大桜まつりの一つとして取り組み、全国へアピールし、観光誘客へつなげてまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ただいまの答弁で佐賀大学や企業等と協議を立ち上げて取り組むとあるが、この件については昨年の12月定例会においても取り上げ

ましたが、海洋温度差発電複合利用事業が実用化されるということは、久米島にとって多角的あらゆる産業を生み出し、そこからもたらず発展は計り知れないものがあります。先般、我々町議会議員全員佐賀大学海洋エネルギー研究センターを視察してまいりました。その誘致に期待は大きいものがあり、その機運も高まっております。

幸いに久米島は立地条件もよく、既存の海洋深層水研究所もあって、条件整備も整っていると思います。いまさっきの答弁で緑の分権改革推進事業で実施した調査報告書を基にとありますが、その内容はいかなるものか。また、佐賀大学の研究機関や関係する企業などと産・官・学と連携組織を立ち上げるとありますが、その段取りと目処の見通しはついているのか、お答えください。

12月議会での答弁では担当大臣や民主党本部や関係省庁へ要請を行ったということですが、その後の進捗状況はどのようになっているかお答えください。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えします。町が22年度に行った緑の改革推進事業ですが、これについては、まず1メガワット、1000キロワットの発電の施設を導入すると、その施設については、日量10万トンの深層水と表層水をそれぞれ10万トン汲み上げて発電します。それを発電後に、複合利用ということで海水の淡水化や冷熱を利用して農業をする。あるいは漁業に養殖につかうと。それから最近、貴重と言われているリチウム金属の回収とか、水素を製造して燃料につかうというふうな複合利用を目指したも

のが久米島モデルということで、これの実現のための計画書をつくっております。

これを久米島モデルということで提案しようということで、その調査の報告書が出来上がっております。これについては今月末に冊子にして、議員の皆さんにもお配りをしていきたいと思っております。

それから、産・官・学の協議会ということなんですが、これについては、先ほど言いました久米島モデルが1メガワットという、莫大な予算がかかりますので、国じたいもそのようなお金を支援するようなものがないので、段階的に経済産業省がNEDOのロードマップで2015年までに1メガワットの実証をするということは国自体も出ておりますので、それまでにもっと小規模な部分においても久米島で実証できないかということ佐賀大学を中心にして、町も含めて、今の県の研究所の施設の中でできるものをまずやりながら次のステップを踏んでいきたいということが、協議をこれから進めていくということです。

それから、国に対する要請に関しては、前に国民新党の下地代議士が来島した際に経済産業省の松下副大臣を久米島に派遣するというので、3月いっぱいに来たいということなんですけど、国会が混沌としていて、日程がなかなかつけれないという状況で近いうちに来たいということではあるんですけど、いつ見えるか、国の大臣が見えたときには積極的にアピールをして実現に向けての取組みをしていきたいというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ただいまの答弁、たいへん明るい兆しの答弁であります。これが実現されていくことは先ほど私が申したとおりであります。今、国の予算の関係もありましたが、この事業は単に久米島だけでなく、世界初の事業なんです。世界各地でいろいろ研究されているんですが、まだ、どこでも実現されておらないので、国の今話があったようにモデル事業として、国あげて、国の一大プロジェクトとして位置づけさせ、実施計画にもっていく、政治的要請行動が必要だと思いますが、それに向けて早急にさらにアクセスを起こすのが先決だと思うが町長の見解をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの質問にお答えします。

海洋温度差発電については、私は4年前、夢物語と言われて、やっと一歩ずつ進んできて、具体的に非常にうれしく思っております。

これにつきましては、以前に国が二酸化炭素の排出量を50%減らすという方針でしたが、現在の日本の状態は、多分、そういう状況では無理だろうということから、じゃあそうなるという部分まで地方から発信する必要があるんじゃないかということで、これについて要請のたびに、自然エネルギーをつかってほしいと。これにつきましては以前に申しあげたこともあります。現在の日本については自然エネルギーの利用については先進国で1番遅れているということがありまして、今の日本の技術をもってすれば、真剣に取り組めば、自然エネルギーの先進国になるということを我々から発信していこうという

思いで今、やっております。ぜひとも国家戦力として取り上げられるというのが一番ベストだと思いますので、それに向けて頑張ってもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

夢ではないような明るい兆しの答弁で、我々久米島としても希望も持てるように感じております。もちろんのこと、この事業については莫大な費用がかかるということでもありますので、国あげて、そして久米島の事業じゃなくて、日本の国のモデル事業として、これが実現できることを強く要望して、この件については終わります。

次にゴルフ場誘致問題は、数年前から課題で水面下で浮き沈みを繰り返して進展が見えない状態です。観光入数がここ数年落ち込み、観光産業も低迷し、楽天のキャンプも期待したほどではないようです。通年型観光を目指すにはゴルフ場は必要不可欠であります。答弁で候補地の現状把握、開発基本方針の検討、基本設計、周辺住民との意向把握等の予定ということは、まったく進展が見えてこない状態で振りだしに戻った状態ですが、以前も候補地は決まっていたようだが、二転三転と変わり、定まらないようですが、これから進もうとする場所はどこなのか、そしてまたゴルフ場をつくりたいという企業からのアプローチはあるのか、また、役場から企業へアプローチしたことがあるのか、答えてください。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えします。これまで、候補地が何カ所も出て検討をされているんですが、バブル崩壊後、町としてもゴルフ場が必要だということなんですが、場所については、銭田の方とか島尻の方とかいうことで絞って検討しました。いろんな方々の意見を聞きますと、南側に位置する島尻、トクジム地区の方が景観もそれから自然条件もいいということもありまして、町としては島尻地区に整備をしていきたいということを考えて、地域住民との話し合いも何回か進めてきておりますが、いろいろ進めてきている中で、反対者も出てきておりますので、そのへんまた、今回の調査事業で資料を揃えて、具体的な話し合いを進めていく考えであります。

それから企業は3年、4年ぐらい前まではいろいろオファーがありましたが、ここに来て、ほとんど企業からのオファーはなくなりました。最近になって1カ所、やってもいいんじゃないかというニュアンスの企業もあることは事実です。

町からアプローチしたことはありませんが、計画を地元の同意を得ながら進めないと企業も乗ってこないと思いますので、このへんの進捗を早めるためにも、調査事業を進めてやっていきたいなと思っています。

○ 2番 宮田勇議員

今進めている候補地はどこですか答えていない。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

島尻地区です。トクジム。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

候補地は最初、島尻、阿嘉、銭田と二転三

転変わってきました。以前に金秀からゴルフ場をつくらせてくれというアプローチもあって、それが実現するかというまでも来ていたんだが、いつの間にか消えてしまったんだが、その件について答えられるんだったら教えてください。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

当時は企業は非常に積極的で業者を導入してその開発に向けていろいろ取り組んでいたようですが、地元が同意しないという状況で金秀の方も断念したという経緯があるようです。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ちょうど、その頃ゴルフ場をつくるという機運が久米島もちろん沖縄全体にとって、その機運はだいぶ高まっていた。金秀がつくるんだということで、こうして町内のあるホテルで、設立パーティーがありました。覚えているだろうと思います。もうほんとにこの年にできるんだと思っていたんだが、急にできなくなったのは、やっぱり役場と企業ばかりやりとりして、地域の同意、コンセンサスも何もなくて、何で勝手に役場が我々の土地にゴルフ場つくるんだと、一番大事なのは地権者との同意交渉、そういうのがないままにやったんだから、地権者は反対にまわったと思いますよ。

今後そういうことがないようにしっかりして、地域の同意を得ながら、説明もしながら進めていかないと、またまた企業が来てもダメになることもあるので、絶対、久米島の観

光客も少ない中、こういったゴルフ場をつくって、観光の商品メニューをつくるということは一番大事なことです。それに向けてしっかりと頑張っしてほしいと思っています。

次に桜まつりについてであります。県内には花のまつりが数カ所あります。

まず、今帰仁においては、今帰仁グシク桜まつり、八重岳桜まつり、そして名護桜まつり、別の花にしては伊江島がユリまつり、東村がツツジまつりと、それぞれ自分の地域の特色を生かした花まつりが盛大に、メインイベントして観光の誘客も高まって盛大に行っている。

そして、先月、久米島においては、久米島桜まつりを開催しながら誘客が少なく、盛り上がり少なく寂しい思いを感じました。

先ほど答弁で1千600名来られたというんだが、延べなんです。私の見た限りでは観光にたずさわる人たちが何遍も来ているようで、実際に一般の人はそんなに来ていません。それはなぜかと言えば宣伝不足です。ちょうど楽天の時期で観光客もそのへんの客も向けるような態勢をつくらなければいかんと思いません。宣伝とムードづくり、楽天の宣伝旗は久米島中どこにもいっぱいあるけれど桜まつりの旗は目立たないようにありました。これは宣伝の大きな力になります。

私も桜並木を行ってきましたら、素晴らしく満開して、八重岳にも負けないぐらい満開して、桜トンネルを通りましたが、これこそ久米島の一大イベントして位置づけてやるべきだと思うんだが、商工観光課長、その宣伝の行き届かなかつたのも責任があると思うんだが、そのへん答えてください。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

昨年から桜まつりを、この大事な資源を生かそうということで、昨年は桜が散って後にイベントして開催をして、どのような開催の仕方があるのかということで試験的にやりました。今回、第1回目ということでやりましたが、その中でもイベントとか、そしてどういうメニューが、そこには設定できるかというような中において、今回、ウォーキングとか、それから今日こちらにご来場されている大岳小学校の皆さんがご協力いただきましてキャンドルライトアップとか、それも会場に花を添えていただきました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

今回初めてのことで商品とか、内容をつくるのに、ちょっと遅かったとかそういうこともありまして、今回の桜まつりの開催を元にして、今年におきましては年度当初から観光商品として全国に売り出すということで準備をしております。

そして、県内の3つの桜まつりがありましたが、その中に加わって県内の4大桜まつりとして全国へアピールして、たくさんの誘客につなげていこうということで今、進めています。来客されている観光客の皆さんにも、のぼり等のご指摘もありましたが、いろんなもので表示とか、そういうまつりを盛り上げることにしても取り組んで、23年度においては取り組んでいこうということで今、準備を進めているところです。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

それとイベント会場、いろいろあちこちか

ら話がありましたが、桜並木はアーラ林道にあってイベント会場はダルマ山ということで二手に分かれてイベントをやったものですから、それによって誘客がすくなかったんじゃないかと。

皆さんもご存じだが、宮古の観光協会の役員が10名ほど来ました。ミス宮古のきれいな方もお見えになって、久米島第1回桜まつりだということで来ておりましたが、彼らの話を聞くと、イベント会場は桜並木のあの会場でやるのが好ましいという意見もありました。聞いて見ると道が狭くて、バスが通らないということも聞いているのだが、八重岳も大体同じぐらいですよ、道の幅員は、乗用車は通りますからバスは通らないでもいいと思いますよ。八重岳の場合も林道の半ばほどに広場があって、そこにイベント会場つくっているのだが、観光客もあちこち県内外からたくさんの方が来て盛り上がっていました。そのイベントも私も見に行きましたけど、今年から桜まつりするというから参考のために行ったら、たいへん盛り上がって、出店もいっぱい、100mぐらい並んで華やかであったんですね。そういったものからしても、やっぱり桜林道、あの周辺、頂上ぐらいでも、土地がなければ町で確保して、買上するか貸地するかやって、しっかりしたイベントを持たないと、今、課長は沖縄の4大桜まつりと掲げているが、それに届くまでは条件整備もしないといけないと思うので、しっかりそのへんもやってほしいと思うのだが、会場はどうだったか、私の今の意見に対して教えてください。

○ 議長 山里昌輝

平田光一 商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

会場について、去年の試験的にやったときにはアーラ林道の方でやりました。広場がなく、トイレとか、そういう施設もない、駐車場もないとか、そういうのがネックになっていて、現在、できるものからしたらダルマ山公園が施設も整っていて今のところはいんじゃないかなということで、それでアーラ山林道については桜の花見コースということで設定して、そこまでバスで案内するとかしましたが、二通りといいますか、考えられるんじゃないかなと思います。

一つにして、おっしゃるように、そのアーラ林道にちゃんとした設備ができるのかということと、今、ダルマ山公園周辺にも皆さんが花を植えて、ツバキとか、ツツジとか、非常にいい地域になっています。そこにもっと桜を今後植えていくとかいうことも進めています。それからそれに隣接する場所を花を植えるところを確保して、いろんなツバキも含めて、花の地帯にして、そこで花のイベントができないとか、ということも今話し合っています。

取り組みとしましては、ダルマ山に桜を増殖していこうということをお先に考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番 宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

会場が二手に分かれたら冷めるんですよ、この林道を歩いて桜のトンネルを歩いていて、その近くに頂上の近辺には農地がいっぱいあるんじゃないですか、あの辺を地権者と交渉してあのへんでイベントするのがたいへんベターであって、会場を別に移してという

のは、これは発展性がないなど。例えダルマ山一帯だけに桜植えたからじゃなくて、その雰囲気、桜林道を通って行って花見の雰囲気が消えないままにイベント会場はあるべきだと思う。八重岳行ったことありますか、行って見てきてくださいよ。そういった意味で地域に僕は絶対やってほしいなど、これは要望ですけど、今後の発展のためには、それが一番ベターだと思っています。

それから盛り上がりについて、宣伝旗が足りなかったんじゃないですか、あの楽天の旗ぐらい、この時期ぐらいは観光業者、みんなにお願い募って、10本ぐらいどうかとか、20本ぐらい大きいところはどうかとか、ホテル関係だったら100本ぐらい出しなさいよとか、そうすれば業者、業者それなりに、自分等のネームマークも入れるんだから大きな宣伝効果とともに桜まつりが盛り上がると思う。来年に向けてぜひ、そのへんのところ気配りをして、盛大に行われることを強く要望して、質問を終わります。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで2番宮田勇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午前 11時05分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時15分)

次に、9番上里総功議員。

(里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番上里であります。1点質問したいと思います。行財政改革について平成19年9月定例議会で質問をした際には、次のような答弁をもらっている。「経費の節減等の財政効果

として、平成17年度から平成19年度までの間に公共事業費を含む約7億円の削減目標を掲げておりましたが、決算見込みからすると約9億円の削減となり目標より2億円の効果が図られております。」となっている。そこで、平成20年度から22年度までの行財政改革の進捗状況について伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番上里議員の質問にお答えいたします。

集中改革プランは、平成17年度から平成21年度までの5カ年の計画で目標値をほぼ達成しております。平成20年度から平成22年度までの削減額としましては、約2億3千万円となります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

2億3千万円の削減額となっておりますが、その内容について伺いたい。また、平成23年度の施政方針の中でも公共施設の統廃合や事務事業の見直しなど、行財政改革にも重点的に取り組んでまいりますとなっている。そこで公共施設で一般財源が投入されている久米島自然文化センター、バーデハウス久米島、ウミガメ館、ホテル館等が検討される可能性があるのかどうか、それを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

内訳についてなんですが、22年度の特別職の給与カット、それから一般職の給与カット、

それから退職に伴う職員の不補充、同じく21年度においても旧ターミナルの賃貸部分の民間委託、それから同じように特別職の給与カット、一般職の給与カットと退職不補充等々が含まれています。

答弁にも行政改革の件は事務事業の見直しとか、公共施設の民営化とかそういうのがありますので、随時話し合いをして進めていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

課長の方からの答弁では、要するに17年度から21年度までは2億円ですよね、20年度から22年度までは2億3千万円、結果的には4億3千万円ということで理解していいんですかね。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

この行政改革プランの考え方が、平成16年を基本として、各年度の効果を出しているのが行政プランになりますが、今回は単に平成19年から20年度に新たに削減した部分、それを決算ベースでやったのが、今回の今答弁で出た数字です。ですから、17年度から21年度までの効果については、先ほど公共事業とか、そういうものは把握できませんでしたので、入れてないんですが、それを入れると21年度までの財政効果の費用からすると、31億のこれは累積されていきますので、31億の効果が出ているという数字が出ています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功委員。

○ 9番 上里総功委員

トータル的には31億ということなんですが、それで今まで削ってきたのは、人件費とか保育所の民営化とか、一番やりやすいのからやってきているんですよね。それで一番問題なのは公の施設、それだけ効果を上げていながら、バーデに関しては21年度の総会資料によると、2億7千万円の累積赤字を出している。下手すると22年度で3億いくんじゃないかという、そういう予想もされるわけなんですよ。

それだけ行財政改革やったといいながら、またあるところでは、こういう累積を出している。何のために行政改革をやったかということもいえるかと思うんですよ。それで公の施設で、一般財源から投入されている自然文化センター、20年度の資料では一般財源からの繰り入れが3千798万円だったんですが、23年度は4千846万円、それで入館料として、51万しかない、という現状です。

それと、ウミガメ館、20年度の資料には一般財源からの持ち出しが753万9千円だったのが、23年度は1千512万円余り、それで入館料としては535万2千円。その他、ホテル館、平成20年度の一般財源からの持ち出しが842万3千円だったのが、23年度は1千47万7千円。それで入館料が30万という。こういうので果たして今後、財政的にこれやっていけるのかどうか、疑問を感じているんですよね。観光産業にも何も貢献してないということが言えると思うんですよ。

行政改革というのは、そういうのを精査していくのが行財政改革だと思うんですが、その点はどのように考えているのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

各施設において、町が運営すべきもの、それと民間に指定管理者でできるもの、委託できるもの、そういうのを分けてやるべきということで進めております。それで文化センターとか、ホテル館とかについては町で運営すると、ウミガメ館等については民間に委託してもいいんじゃないかということで、そういう話し合いを進めているところであります。

そういうことで、赤字があっても町がやるべき部分とかいうのは、その運営形態を検討しながら、うまく運営できるようなことをやるべきではないかなと思いますので、そういう棲み分けをしながら進めていくことにしております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

ぜひ、民間に委託できるものは委託して、ある面では一般住民からすれば無駄づかいさされているととれると思うんですね。ましてや、町の方で平成25年度は久米島中学校の統廃合も考えていると。へんなどころには無駄づかいの金をつかいながら、一番大事な教育環境を町でもって統廃合していくという、そうなった場合に地元としては、絶対これ理解できないですよ、そういうのもありますので、今後とも中学校の統廃合に関しては再度検討してもらいたいと思います。

同僚議員の中には子供たちのためということを行っているんですが、果たしてほんとに子供たちのためになるのかどうかですね。地域があって子供たちは育つんですよ、教育環境があって子供たち育つんですよ。そういうのを考えた場合に、簡単に財源がないからと

いうことで、統廃合に走るべきではないと思います。そういうことでぜひ、こういう私は無駄と考えているが、皆さん方は無駄とは考えてないと思うんですが、そういう結果が、あとで結果が出てきますので、そういう判断をした場合には、どれがよかったかというのはいずれ、ご検討してもらいたいと思います。

今後、公の施設もいろんな面で統廃合も考えているということですので、私の一般質問を終わりたいと思います。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで 9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員議員

4番宇江原です。3点質問いたします。第1は温度差発電の早期誘致と鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。久米島商工会の調査ですが、人口がここ8年間で832名の減少となっていることがわかりました。年間平均では104名の減少ということであります。また、純生産額も平成10年度に193億6千400万円に達していたものが、平成19年3月には160億9千600万円に減少し、対比で32億6千800万円の減少。高齢化率も25%で、死活問題だとしております。私も数年前から町財政は今までの施策では北海道の夕張同様、財政破綻をするぞと申してきました。

今回、平成23年度予算にかかる施政方針も総花式で将来に対する展望が見えてない。私は、久米島の財政立て直しは、これだと考えております。

1つは、海洋深層水利用の温度差発電の早

期誘致とCAS冷凍の導入。2つ目は、温度差発電設置に伴い、その障害となる鳥島射爆撃場の早期返還を主体性で勝ち取ること。3つ目は、自然への回帰。そこで伺います。この3点について、町長の考えと具体策手法はどうなるのか。

第2には、コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む）その具体的ビジョンとして1つは銭田川改修工事に伴う自然への回帰。2つ目は、清水小学校前から大原部落にかけてのシンリ浜のコンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林や防潮林の植栽を早急に県に対して要請をし、実現を図ること。

銭田川につきましては、黒石（安山岩）を2～3段積み、川辺にサガリバナやユウナを、土手の上部には桜や椿を植栽する。川にはカヌーを浮かべる等、観光のメッカとし、他の河川のモデルケースとすることです。

シンリ浜については「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に抵触するとして「出来ない言い訳」をしています。私はこの2点を実施されると久米島再生の起爆剤になると確信していますが、町長の考えを伺います。

第3は、久米島一周線のエコ道路と電柱の地下埋設についてであります。謝名堂、宇根間の道路拡張につきましては、すでに地権者86%の同意書を取り付けて県に対し、早期実現に向けての要請書が提出されています。これを真泊港までの延長と歩道の自転車通行可のエコ道路を名目として、県へ再度要請したらどうでしょうか。加えて、観光立島を目指すには電柱を地下埋設すべきと考えるがどうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原議員の質問にお答えします。温度差発電の早期誘致と鳥島射爆撃場の早期返還についてですが、海洋温度差発電施設の導入については、莫大な費用が必要ですので導入の促進を図るためにはハワイ沖縄のワークショップの開催や沖縄県海洋深層水研究所の既存施設での小規模発電の実証などを段階的に実施することが重要ではないかと思えます。

また、CAS冷凍の導入については、今後導入することが可能かどうか、関係団体と連携をとりながら研究していきたいと考えています。

鳥島射爆撃場が海洋温度差発電の障害になるとは考えていませんが、鳥島射爆撃場の早期返還に向けて、県知事や関係機関と連携して取り組んでまいります。

コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についてですが、銭田川改修に伴う自然回帰工法については、県へ要望いたしております。次にシンリ浜の護岸撤去についてですが、撤去についてはまったくできないということではないと思えます。しかしながら以前に必要として建設されたものを今になって不要だから撤去を要求するのは、それ相応の理由が必要であります。また、撤去について莫大な費用もかかることから絶対的な不要論を整理する必要がありますが、原状としてはその整理に苦慮している状況でございます。今後とも県と調整を図りながら撤去の可能性をさぐってまいりたいと思いま

す。

久米島一周線のエコ道路と電柱の地下埋設について、質問にございます謝名堂、宇根間の道路整備については、県に対して随時要望をいたしております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問をします。まず、第一の温度差発電の早期誘致と鳥島射爆撃場の早期返還についてでございます。その一つ目の海洋深層水利用の温度差発電の早期誘致とCAS冷凍の導入についてであります。町長の答弁から具体的なシナリオが見えてきません。例えば既存の施設でも小規模発電の実証などを段階的に実施することが重要という答弁であります。これでは久米島を再生することはできるとは思っておりません。期待もできません。立ち上がりが遅いです。

場合によっては他の町村から手を挙げことが有り得ると見ていいわけです。ことはでっかく構えてこういったシナリオで早急に進めた方がいいと考えています。

例えば、既存施設での取水量を日量1万3千トンから、ハワイ洲コナ市のように日量10万トンを取水すれば飲料水とエネルギーとなるマンガン等の商品も生まれるし、海洋牧場設置も夢ではありません。

また、海洋自然エネルギーを活用することによって、これEUで2005年から導入されております。CO₂排出量取引制度、これがあります。それを国内でのモデルケースとなるものと私は確信をしております。要するに、その取引制度というのは、CO₂を押さえること

によって排出しているところからお金を貰えとこういうことになるわけです。加えて温度差発電とCAS冷凍をセットすることによって、漁業、農業、製品も中国や東京など都市部に新鮮なものとして供給できるということでもあります。なぜ、CAS冷凍のセットかという理由につきましても、クルマエビを例にとりますと、クルマエビは10月から出荷が始まり、12月、1月がピークです。5月に終了します。6月から9月までの4ヵ月出荷ができない。そこでCAS冷凍を活用すればクルマエビを新鮮なまま出荷ができるということになります。沖縄県クルマエビ協同組合とタイアップして、早急に実現を図っていただきたい。

CAS冷凍につきましても、マグロやヤギ肉についても同様に言えます。クロマグロが島の近海で約2cmの稚魚が発見されており、久米島近海を通ることは分かっています。その海洋牧場設置によって、有効にこれが商品化できるということも夢ではないと思っています。そこで町長に伺います。

温度差発電とCAS冷凍導入セットについて、具体的なシナリオで早急に走り出したらよいと思いますけれども、どう思いますか。

CAS冷凍についてはオファーを募ることも可能だと思っています。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

当初は4年前、不可能ということと言われたものが現実的に一歩ずつ踏み出して現在に至ったということ、ぜひご理解いただきたいと思っています。すぐできるものではないということ。我々が求めているのは海洋深層水をパワー別につかう、複合的に利用するという

ことからエネルギー農業、水産業、それから製造業、すべてのものにまたげるために、今の国との直轄省庁の組織が、エネルギーは経済産業省、農業は農水省、各省庁にわたる部分で、これまで要請の仕方もいろいろ工夫してまいりました。それでこの10万トンを含み上げるためには、約100億から120億ぐらいかかるだろうという大きい事業ですから、すぐはできませんということではないと思います。ですから今、実績をまず世界で初めてです。実績を踏まえて、段階を踏まえてやることが、国に訴える、最良の方法じゃないか、一番早くする方法じゃないかなというふうに思って、この発言をしたわけです。

それから、CAS冷凍については、この冷凍方式については、今、沖縄の離島の町村で導入しているのは与那国、南大東が導入しています。どちらもマグロです。CAS冷凍については皆さん方ご存じだと思いますけれども、通常の冷凍方式だと、保存すると細胞を壊して解凍したときに新鮮度がなくなるということでCAS冷凍については、一気に凍らせる、解凍したときに鮮度がそのまま保たれて、細胞が壊れていないその違いですが、それは2年ほど前に久米島漁協といろいろ話し合ったときに必要だということもあります。それから私としてもマグロ漁業が順調にいけば、あるいは漁獲量が増えれば、冷凍は絶対に必要だというふうに思っています。

CAS冷凍については、時期を見計らって出荷するという非常に有効な商売として性格的な部分もありますので、ただいまおっしゃったクルマエビやマグロなど、そういう必要性について、漁協と調整して、積極的に進めてまいりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

町長よく理解していますけど遅くはないですか、早めにみんなの周知も図りながら、知恵も図りながら進めていただきたい。

2つ目の鳥島射爆撃場が海洋温度差発電の障害になるから早期返還を主体性で勝ち取ることということの質問に対し、町長の答弁は障害になると考えてないということですが、こんな安易な考え方で久米島再生ができると思ったら大変なしっぺ返しがあると、私はそういうふうに判断をしております。

例えば、マグロとかに関するCAS冷凍の面でも、その鳥島射爆撃場を返還させて、そこでCAS冷凍を活用すればいいんじゃないですか、その近辺で海洋牧場を設置してもいいんじゃないですか。そういうような考え方で私は将来は、そういった大事なときの経済構想等に現在の鳥島射爆撃場は、もっとも障害になるものと、こういうふうに考えています。

そして、昨年12月定例会における同僚議員の鳥島射爆撃場賃貸契約予約についての町長答弁は2つありまして、1つは沖縄防衛局は町が予約に応じない場合は年度内にも特措法に基づき、強制収用に着手すると思われま。予約しなくても強制収用される可能性があります。

国の出方を見て、顧問弁護士や関係者に相談して対応してまいります。2つは、新漁協長につきましては、鳥島射爆撃場周辺の漁場にかかわる議場を設置してくれれば、漁協側としては呑まないわけにはいかないだろうと、そういう答弁をしています。

これからすると、国からの強制収用が行わ

れた場合、打つ手はなしとの諦めムードになっているんじゃないですか。同時に、漁協長の言う新しい漁場を設置してくれると、新しい予約を呑むということであって、これは鳥島を売り渡すとういうふうに思っています。

町長は2007年12月7日の琉球新報の鳥島射爆撃場提供否定の記事に関して、これを否定し、謝罪までさせましたよね。そのときの言動で賃貸契約条件が納得できるものでなければ、契約できないということだとしております。これはですね、これまでの経緯を考えると、これは取引きではないかと、私は考えております。

唯我独尊の米國務省の日本部長、ケビン・メア氏に「沖縄はごまかしとゆすりの名人」と言わせる要因を表せることになったと思われても、私は仕方がないと見ております。そこで町長に伺います。

一つは鳥島射爆撃場問題について、なぜ、町民を総参加させ、その実態を説明し、早期返還の意志を確認しないのか。2つ目はまだ賃貸契約条件が納得できるものでなければ契約できないとの考え方を今でも持っているのか。その2点について伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの再質問にお答えいたします。まず鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場両方の早期返還を求めるという方針については、これまで議会が示した意思表示、町長の方針も同じでございます。

ただ、その手法、どういう手法で返還まで導いていくのかというところの手法の違いが

あるということで、手法というのは必ずしも一つだけではない。いくつものやり方があると思っています。

これまで宇江原議員が3年間、強い信念に基づいて主張されてきたものも、これも一つの手法、方法であります。それ以外の方法もあるわけでございまして、どの方法をとって返還まで結びつけていくかということが重要ではないかと考えております。

大きく考えますと、例えば予約を契約を拒否して、町民総決起大会を開いて、国との前面对決をとるような手法もあるかと思いません。非常に分かりやすいではありますがね。ただ、こういった全面对決に至った場合は当然特措法によって、強制収用されるということがございます。

そして全面对決になった場合に国自体が返還交渉に、米国との返還交渉に消極的になるということも考えられるわけでございます。

それから当然、国との関係が悪化するわけですから、久米島町の振興策に影響が出てくるといことも考えられますが、具体的にみますと現在進めているパークゴルフ場、これから予定されている公民館建設、道路、学校、消防施設等の整備に影響が出てくるといことも考えられます。

それとこれまでやってきた交渉型の場合、県知事や軍転協といった団体と連携して、返還要請行動をとっていくという方法ですが、これについては2010年5月28日に日米安全保障協議委員会の共同発表において久米島射爆撃場、鳥島射爆撃場の返還について、一つ返還交渉のテーブルに乗ったという、一つの大きな成果が出ております。

このように粘り強く、国と返還交渉を行っ

て、一步一步確実に返還に向けて進めていく方法もあります。

今、ご質問のあったなぜ町民を総参加させ返還の意見を集約しないかということですが、それも一つの方法だと思っております。これは時期を見て、その必要性があるかどうかということは検討していく必要があると思っております。

今、申しあげました大きく分けて2つのやり方、いろんなやり方があるわけですが、どちらの手法が効果的に返還に結び付いていくのかということは、いろんな条件を勘案しながら判断していくということになるかと思っております。

それから、現在の賃貸条件では契約しないということにつきましては、今、述べたことを総合的に判断して、決断をする時期にさしかかっていると思っております。国と全面対決した場合にどういう結果になるのか、そして、あと、それが早く将来の返還に結び付くのか、あるいは着実に国と一步一步粘り強く返還交渉をしていった方がいいのかということを含めて、それほど期限もないわけですから、最終決断の時期が迫ってきているということで、総合的に考えて判断すると思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

国の交付金については、パークゴルフ場なども今進めている中で国と対決したらこれがそういったものの交付金の心配もしているわけですが、それこそケビン・メアはそれをつけているわけです。我々を乞食と見ているんですよ、名護市長はエライですよ。国から交付金が打ち切れようが、それは自分の理念

を通す、そういうようなものも、よくよく勘案してやる。私が言ったケビン・メア発言というのをまだ理解していない、我々を乞食と見ているんですよ。しかもそういう差別的発言を我々は受けるのかということです。

そしてもう一つは、主体性をもってということは、この鳥島射爆撃場は、韓国から住民運動によって追い出されてここに来たわけです。何で我々ができないのかということと、エクアドルとか、その他のところも住民運動によって米軍撤去させているんですよ、ああいった小さい国が。そういうようなものを参考にして、主体性をもって自主的行動で対応すべきだと、こういうふうに思っています。

次に、温度差発電の施設の誘致、また、これを運用することによって、鳥島射爆撃場は大きな障害になると考えていますと言いましたが、これも再度言いますが、鳥島射爆撃場に1500発の劣化ウラン弾が投棄されているんです。そしてさらには嘉手納基地に貯蔵されている劣化ウラン弾が40万発もあると言われています。その一部でも再度投棄されれば久米島の危機だと考えております。

そして、もう一つの危機は、町長等は触れておりませんが、久米島の人口の加速的減少、とくに20歳から74歳までの年齢層ですね、そして20歳未満のもの激減ということと、後期高齢者の人たちの増加なんです。

これは町の住民課にもその資料については確認をしております。それによると平成14年から平成22年までの人口の推移を見ると20歳から74歳までの人口は528人の減少となっているのに対して、後期高齢者は258人の増加となっています。

若者や働き手のUターン、Iターン対策を

講じなければ北海道の夕張市同様、財政破綻を見るのは明らかだと私は見ております。これは我々議員も皆さん方町職員も、安閑としてはられないはず。

町長は、人口減少問題から見た、町の立て直しについて、答弁は省略しておりますが、町商工会も死活問題として危機感を持っております。その点について、再度伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの人口減少につきましては、ご指摘のとおり、減少率が大きくなってきているということは、事実でございます。これは今、ご指摘があったとおり若年層の減少が著しいということでもありますので、基本的には、若者が働く場所をまずは確保していくということが重要ではないかということを考えています。

人口減少に連動して、一般質問の前段の方で、純生産のご指摘がございましたが、総額だけではなくて、その中身の方ももう少し多面的に見ていただく必要があるのではないかと考えています。

まず、純生産の内、農業生産が平成10年度に15億2千500万あったのが、19年度には12億2千500万、約3億円、農業の純生産は減少しております。これについて、17、18、19というのは、台風災害が非常に多かったということもございますが、農業全般で約3億ぐらい減少してきているということです。

それから水産業についても、10年度から19年度までに約2億1千600万、減少しております。

逆に製造業については1億9千500万増加し

てきているということです。そしてサービス業については、4億5千500万、この間に、逆に生産高が伸びてきているということで、第一次産業の減少分を製造業とサービス業でほぼ補っているんですね。ただ、この30億というのは建設業が平成10年度に45億の生産を上げていたものが平成19年度には13億9千500万と、ほぼ建設業の生産額そのものが全体の純生産の減少となっていております。

これは国のいろんな政策のからみでございまして、久米島町だけに限ったことではございません。全国的な傾向でございます。そしてまた人口と生産額との関係、関連がございまして、一人当たりの町民所得については、このようなかたちで、平成8年度に約182万円ぐらいあったのが、平成19年には一人当たり200万を超えるようになってきて、一人当たりの生産そのものはかなり伸びてきています。そしてちょうど県平均ぐらいに一人当たりの県民生産は伸びてきておりますので、ある程度多面的にとらえてもらえたらと思っています。

人口減少については、全国的に高齢化社会に突入していくという状況もございまして、できるだけこの減少率をくい止めるような施策を今後取り組んでいく必要があると思っていますし、この政策としてもそういったものを重点的にやっていく必要があると考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

この中で自然への回帰について、敢えて省略をしていますが、自然を豊かにすることは農業、漁業を豊かにし、観光産業を活

性化することであり、それらの基盤でもあるわけです。農業、漁業観光産業の基盤でもあるということです。自然については、町長に伺います。自然への回帰についてどう考えているか伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまのご質問にお答えします。自然の回帰について、これは私の常々思っていることでありまして、例えば防潮林の整備をずっと就任してからやってまいりました。それから赤土流出防止についても、施策をこれまでやってきたつもりです。

久米島の売りというのは自然環境だと思っておりますので、これから自然回帰、あるいは自然保護のために施策をやってまいりたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時54分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時55分)

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

次の再質問であります。コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。町長はこういうことを言っています。

以前に必要として建設したものを今となって不要だから撤去を要求するのは、それ相応の理由があります。ということをお答えしています。私は台風がくるたびごとに防潮林やミカン等が枯れて、サトウキビがロール現象を起こしているという実態を見てきました。写真も撮っています。シンリ浜を例えるならば、

潮害防備保安林はだいぶ枯れています。数年間で、少し、緑は出していますが、中身はほとんどがシロアリです。コンクリート護岸のある場所は浜砂、これがイノーの外側に流されてサンゴ礁石がむき出しになった状況にあると、このようにコンクリート護岸が自然や農作物に被害を及ぼしているのは明らかであります。これを見て見ぬ振りをすることは不作為による自然破壊や農業漁業に対する棄損ということでもあります。

自然を破壊し農業漁業を棄損するということは、財産基盤を揺るがしかねない。わたしは自然への回帰が財政立て直しの大きな柱の一つであると見ております。町長は考え方は私と同様な理念を持っていると思いますよ。町長は原点に立って、自然への回帰について実行する決意はあるのか、最後ではありますけども、改めて答弁をいただきたいとします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

コンクリート護岸については、これまで何遍も宇江原議員からご質問を受けましたが、例えば例をとりますと、シンリー浜のコンクリート護岸が果たしてほんとにサトウキビの塩害とか、枝の枯れた原因になっているかどうかというと、その原因自体が非常に難しいということですね。なぜかといいますと、沖のリーフに当たって塩害があるとする可能性もある。そういうデータが取れば我々としても、こういうデータがあつてコンクリート護岸はいりませんという根拠になるんですが、それが非常に難しい。というよりも不可能に近い、そのデータを取るには。ですから

そこらへんからいって我々が言っているのは、それを取りはずすための根拠ということですよ。

それと自然回帰については先ほども述べましたとおり、これは私の方針でありますので、今の自然環境を維持して、次の人たちに残していく、これは私の方針でありますので、いろんな小さいことから大きいことまでいろいろな施策をやっていききたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 12時02分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に続き宇江原総清議員の質問です。

(午後 1時30分)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

引き続き質問をいたします。2008年6月29日の新報ですが、これには2008年に沖縄県は「一島一ムイづくり」の名称で緑化推進会議を発足させています。その提案理由として暴風防潮林の植樹と緑の効率的組み合わせで自然災害防止を高め潤いと安らぎのある沖縄県の風景を作ることをあげております。暴風防潮林や農作物までだめにする塩害発生の要因であるコンクリート護岸を撤去し、海岸線の緑を豊かにするために町執行部はもっと素早く腰を上げていただきたいと。なぜ腰が重いのか、そこを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

決して腰が重いというわけではありません。随時、その件に関して県の方と調整をし

ているんですよ。要望したり調整をしているんですが、ただ毎回、申し上げているとおり、補助金とのからみとか、撤去するそれなりの根拠。要は、100万、200万の事業で出来るのであればとりあえずこれを撤去して様子を見ながら、それはまずいとなれば作り直す事は出来るんですけども、ところが護岸というのが莫大な費用がかかっているんです。一旦撤去したときに災害とか、それが起きた場合ですね、改めて作り直すことは不可能です。当初の目的としては、国土保全、海岸保全という意味で作った護岸なんです。そこにはいろいろな災害等があって、それを条件に災害防止のためにつくられた護岸なんですね。それが今になって塩害とかどうのこうのという、それが撤去したときに、当初目的である国土保全と海岸保全の目的を逸してしまったときに、これをどうするかという部分で非常にこの撤去に関するものがネックになっている。ですからその辺が絶対的にそれが、過去の事例、災害とか、そういう分が大丈夫だという根拠がない限りは、莫大な金を投資した分を簡単にとり除くというのは難しい。そのへんの根拠づくりというのは難しいということなんですね。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私も、前に言いましたように、県の南部農林土木事務所とか行って2、3回ほど抗議しました。僕はこの歴史的に暴風がくるたびごとに、その塩害被害を与えてサトウキビなんか真っ赤になっている。それから宇江城城趾まで木が枯れている。そのミカン木も大分真っ赤になって枯れている。そういったもの

の証拠写真を持っているんですよ。普通ならば裁判所で、そのコンクリートと塩害についての因果関係を僕は証明されたと見ているんですよ。もしそれがでないと言うなら、私から写真を借りてでも県に行って抗議してください。コンクリートは確かに当初は災害防止のために作ったはずだけど、作ってみたらそれが農作物とか緑に被害を及ぼすということになったらそれは、排除すればいいわけであって。ですから、ある学者が、穴掘ってこれ埋めるのも経済効果があると言っているわけです。ですから、ただコンクリート護岸を取っ払ってしまえというだけではなくて、そこに合うような、もっと山を高くして植栽を広げて防潮林防風林のベルトを作るとかですね、そういったこと。

それからもう一つ、コンクリ護岸によってオカヤドカリ、オカガニが海に下りていってアーサムシ、その幼虫を食べる。こういうことを聞いたことがあります。それは検証する必要がありますけど、そのコンクリ護岸によってオカガニ、オカヤドカリが海に下りていけない。以前銭田から島尻に行く道路の工事の時に、オカガニがだいぶ轢かれて死んでいましたよ。そういうかたちのものはアメリカではトンネルを造って、そこに動物が海に出て行くような施策を講じているわけです。ですからそういうことを考えればやはりもうちょっと強力的にコンクリート護岸、とりあえずシンリー浜のコンクリート護岸の撤去をしていただきたいということであります。ぜひお互いに努力しましょう。

次に、第3の久米島一周線のエコ道路と電柱の地下埋設について再質問をします。電柱の地下埋設については、私の説明については、

ジャンピングしてなにも答えておりませんが、これも埋設しないように、ぜひ頭に入れておいていただきたいと。

久米島は観光の島にするならば、こういった乱立している電柱を地下に埋設することだと見えています。そのことによって台風による倒壊も防止され、それから停電の心配も無くなるわけです。

宮古島市では数年前の台風による電柱の倒壊を機会に、市民総決起大会をもって電柱の地下埋設を勝ち取っております。町も、台風による電柱倒壊の歴史もありますので、ぜひ実現をさせて欲しいと思いますが、答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。確かに、景観上の問題、それからライフラインからすれば電線類は地中化の方が好ましいというふうに思っています。以前から、その電線の地中化に関しては県に要望はしています。先だっけの台風のときも町長はじめ、土木建築部長にあつて、電線類を埋設してくれということで要望しております。

この事業の制度として、5年計画、長期計画ですが、毎回町としてはエントリーしているけども、その事業の制度の中で、国の補助事業なんですけど、国負担以外に事業所の負担がある、申請者負担がある。事業所負担というのは電力事業者なものですから、事業者の負担がないと国の金はつけませんよという制度の中で、事業所は沖縄電力さんですが、沖縄電力さんとしては、電力需用が少ないところには投資できませんという、一つの方針が

ありまして、いくら久米島がそれに対して要望してもなかなか難しい。

あと一つの最近出た社会資本整備総合交付金事業というのがあるんですが、その事業の中で町の事業で出来ます。ところがこの負担分は電力のかわり町が持つという条件があります。その負担分は1mあたり25万から30万くらいです。そうするとこれだけ莫大な費用をかけて、電線地中化やる必要性和財政的にかなり厳しいものがあって、なかなか、地中化に関しては手を付けきれない部分があります。今後、事業が変わって一括交付金とか制度が変わっていく中で、有利な制度に変わってくれば可能性があるんですが、現時点ではそういう問題があって、なかなか手がつけられない状況にあるのは確かです。

○ 議長 山里昌輝

発言時間の制限を超えております。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

確かに、沖縄電力については、予算の関係で難しいと思いますけども、今で俎上に上げておく、そして何回も要請する、将来を見据えて、例えば温度差発電が実現した場合どうするか、こういうような未来展望も構想しておかないと、人がやった後に二番煎じとか、三番煎じやったら、非常に財政がかえって負担を大きくする。こういうことであります。

そしてぜひ、これも含めて自然の問題も、これを柱として推進していくことは、この財政を立て直し、先ほどの学校の統廃合の問題もそうですが、それもすべて財政の問題が絡んでくる。ですからぜひ自然の回帰等含めて、地下埋設も実現できるように努力をしていてもらいたいと思います。町長コメントあつ

たらよろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

電線の地下埋設については誰も電柱がない方がいいということは思っているのは間違いないことです。我々も以前に地下埋設について要請、要望も何度もしました。そして中央通り、新興通りの整備についても地下埋設を合わせてやろうという計画がございます。これについては電柱、見苦しくない程度にやろうということの意識もありますが、ここらへんを将来に向けて、また大きな事業の導入がありましたら、それらも引っくるめて、今後のことを考えて進めていきたいと考えています。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇原総清議員の一般質問を終わります。

次に、1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

1番崎村正明。町税徴収方法に問題はないか。納付期限を過ぎて滞納している町税は督促状発送後どのような方法で徴収を強化しているのか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 平良朝幸町長

1番崎村議員の質問にお答えします。町税の徴収については、地方税法及び国税徴収法に規定している滞納処分の例により業務を遂行しています。業務として徴収職員は滞納者

が督促を受け督促状を發した日から10日経過した日までに完納していないときは、債権給料不動産動産の調査差し押さえ等の滞納処分をしなければならないとあり、徴収職員は納税者の平等性、税收確保を図らなければならない義務があります。滞納処分を行い徴収強化に務めております。以上であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1番 崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

町税の徴収は裁判手続きをしなくても、町に権利があると思いますが、徴収の方法について再質問させていただきます。住民は納税義務があるのはもちろんですが、今回何件か債権差し押さえ通知書が個人の給与を差し押さえするように、所属する会社宛に郵送されているようですが、これは以前から行われていたものですか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

ただいまの崎村議員の質問にお答えします。全般的に徴収のやり方といたしましては、最初に文書勧告、督促状により納付をお願いします。当町の納付書は、そういう納付書で通常いたします。そして催告状とか、督促状は黄色、イエロー、それがひどくなると、応じない場合はこういう赤、レッドカードという感じで進んでいきます。

その間も生活収納状況を把握して一括納付とか、分納により完納に結びつける努力をいたします。その際、生活困窮等の情報が上がってきたときは、調査後、執行停止などの措置を執りますけど、まったく反応がない滞納

者や分納誓約はしているんですけど、不履行の方々、折衝を図るための工夫をしても納付にいたらない場合には、財産調査、今質問のありました不動産、動産、預貯金、そして給与等の調査を実施して、財産があれば差し押さえ、財産がなければ折衝して分納猶予、あるいは執行停止という段階を踏んで行きます。

○ 議長 山里昌輝

1番 崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

以前から行われていたのか、再度質問お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

決算書を持参していないと思うんですけど、債権の取扱に関しては平成19年から実施しております。

○ 議長 山里昌輝

1番 崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

では、19年度のその文書があれば後で結構ですから、提出をお願いします。

その文書の中に、滞納内訳書がありますが、現在債権通知書持っております。今から遡って7、8年前から未納額が記載されているんです。長期間徴収せずに、今頃になって第三者に徴収を委ね徴収するということは相反していると思うんですけど、ご説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

過去に遡って出来る分に関しては5年過ぎ

ると執行停止かかります。過去にあっても、19年度とといいますと5年前まで遡って請求できますので、必ずしもそういう税を納めるべき部分に関して、納めてない分に関しては滞納処分の対象となりますので、その部分に関しては、10年以前のものに関してはたぶんやっていないと思います。そのときに19年度ですと、16、17年度の方まで分納誓約とか結んでそれがそのまま継続されているんじゃないかと思います。個々人でちょっと違います。内容をちょっと確認しないとはっきり言えないんですけど、そういう分です。

○ 議長 山里昌輝

崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

では久米島町税条例を読み上げます。「財務、第3章、第47条、個人の町民税の納税者が給与の支払いを受けなくなったことなどにより給与所得にかかわる特別徴収税額を特別徴収の5号によって徴収されなかった場合において特別徴収の方法によって徴収されないこととなった金額に相当する税額は特別徴収法によって徴収されないこととなった日から、において到来する第40条1項の納期がある場合において、それぞれの納期において、その日以降に到来する同等の納期がない場合において直ちに、普通徴収の方法によって徴収するものとする。」とありますね。

普通徴収方法で徴収すべき町民税が何カ年間も放置されたということは、職務怠慢ではないか。ご答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

特別徴収といいますのは、事業所でやるべ

き特別徴収なんです。事業所で特別徴収、例えば退職してやった場合は当然会社からの収入がないわけですから、給与がないわけですから普通徴収に切り替わります。普通徴収に限っては役場で徴収すべき部分で、特別徴収に関しては、この1、2年全国的な流れの中で事業所については特別徴収を実施されるようにということで通達があります。それによって去年一昨年くらいから各事業者お願いして特別徴収を、各事業に関しては特別徴収をお願いしているところでありますけど。

その分に関しては差し押さえうんぬんではなくて、この案件に関しては、過去の滞納に関して今の給料を差し押さえしている部分ですので、いま説明のある内容とは食い違いがあると思います。

○ 議長 山里昌輝

崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

言いたいことは、徴収、普通徴収で出来ない部分で、さらに昔の滞納している分を会社に委ねて特別徴収方法で取るということに私は疑問を持っているんですよ。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

過去の滞納に対して特別徴収でとってくださいという通知はたぶん出していないと思います。滞納している職員に対して滞納処分として給与差し押さえという通知だと思いません。

○ 議長 山里昌輝

崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

ということは、課長、債務者というのは誰

になるんですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時50分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時51分)

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

債権についての内容なんですけど、債権というのは給与、特別徴収ではなくて、事業所でもらっている給与のことです。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

現在、普通徴収している住民に対しては同じような文書を送付しているのか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

特別徴収普通徴収に限らず滞納者に関しては先ほどご説明いたしましたけど、ほんとに悪質な部分ですね、反応がない部分とか、そういう滞納者に対してはすべてそういう文書を送付しています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

会社宛に対して送付するのでは、働いている人の立場に、信用にかかわる問題なんですよ。いきなり、今回ですよ、いきなり強硬な手段に出るのではなく、段階を踏まえた手続きは必要ではなかったですか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

いきなり差し押さえしたのではなくて、そ

の段階をおって、先ほどご説明しましたように、文書勧告、催告、いろいろこういう封筒でもって、だんだん変わってきます。必ずご覧くださいという下に文言も入れています。これを見ているかどうか。該当者に関しては納税誓約平成21年度分既に結んでいるわけです。そして分納していくと約束されています。不履行が続いて、その経過も折衝記録の中に記載してありますので、後ほどお見せしたいと思います。その分に関してはちゃんと職員は急にやるのではなくて、そういう手続きをちゃんと踏むようにということで指導しています。

職員は滞納処分に関しては、地方税法、国税徴収法というのがありますので、それに則って業務を執行するように心がけていますので、そういう決済なり、ちゃんとそういう段階はふんでいます。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

例えば、普通徴収の場合に、どこか行ったとか分からなかった状態で本人に連絡もしないで、そのまま法的にできるとは思うんですけど、例えば会社との事前連絡とか、そういうやりとりは一切なしに、すぐ債権差し押さえ通知書を送付しましたよね。

要するに、事前連絡はやったかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

案件に対して担当と確認しなければいけない細かい部分があるので、やったかどうかというのは後日、確認後お答えしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

住民税、固定資産税、軽自動車税は特に町の貴重な財源であり、この小さな島で、働く会社も限られているのに、どこの誰かと分かるような状況において、慎重に対応してほしいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1 番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に、8 番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8 番 幸地良雄議員

8 番幸地でございます。私の方から2 点ほど質問いたします。

1 点目に平成23年度施政方針の新たな施策について (1)プロジェクト事業として海洋温度差複合利用事業の導入については、昨年その研究開発に取り組んでいる佐賀大学海洋エネルギー研究センターで全議員が視察研修して来ており、大変期待しているところである。早めに協議会を立ち上げて進めて欲しいところである。そこで事業導入に当たっては、揚水施設において現在の1万トンから10万トンの水量が必要ということだが、その拡張についてはどうなっているか。

(2)高速船やゴルフ場開発についてですが、株式会社久米商船においてはフェリー更新はフェリーの大型化と聞いているが、高速船なのかどうか。また、ゴルフ場とはパークゴルフ場のことか。普通のゴルフ場だと場所はどこか。

(3)農業部門の農産物加工施設の整備と商工部門の特産品開発及び事業化は大変重要だと考えているが、その具体的内容を伺いたい。

2 番目に、消防広域化について、県全体の消防広域化が平成24年度となっており、消防広域化等研究協議会の第3 回会議が2 月17日に開催されており、その内容が2 月18日の新聞に報じられている。41市町村の内、38市町村が参加することになっており、都市部の浦添市と中部のうるま市、離島である宮古島市が不参加のようである。だが県消防救急無線デジタル化と指令センター設置については全市町村が参加し、共同で整備することになっているとのことだが、

(1)この体制は不公平だと思うがどうか。

(2)不参加の3 市の主な理由は何か。

またこれにより負担金の増額につながるのことだがどうなのか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8 番幸地議員の質問にお答えします。

平成23年度、施政方針の新たな施策についてですが、この中の海洋温度差発電について、1メガワット級の海洋温度差発電施設の導入については、取水量が日量10万トン以上必要だと言われていますが、取水施設や発電施設に莫大な費用が必要ですので、導入の促進を図るためにはハワイ沖縄のワークショップの開催や沖縄県海洋深層水研究所の既存施設での小規模発電の実証など段階的に実施することが重要ではないかと考えております。

フェリーの更新についてですが、フェリーの更新は船体の大型化で現在の700トンから1

千トンに大型化され、所要時間が久米島那覇直行便で約3時間、渡名喜経由だと3時間30分と現在より約30分短縮されます。高速船の導入についてはフェリーニューくめしまの代替して久米商船と調整しているところであります。

また、ゴルフ場については、一般のゴルフ場のことで、場所は島尻地区を予定しております。

農産物加工施設は、沖縄県離島振興特別対策事業により整備する事業で、平成23年度、24年度の2カ年間の継続事業となっております。事業内容としては、冷凍カボチャ、冷凍ハウレンソウ、冷凍ショウガ、冷凍サトイモ、冷凍ゴーヤ等を加工する施設となっております。

また、特産品開発及び事業化については、商工会へ交付する特産品開発事業により、久米島空港ターミナル内にチャレンジショップの開設、試験販売による消費者動向調査、特産品のバイヤー支店からの評価、改善支援、政策販売を推進します。

消防の広域化について、消防救急無線デジタル化及び司令センターの共同整備につきましては、広域化に参加しなくても対応できる計画で進んでいます。広域化への参加による不公平が生じることはありません。

多額の経費を要することから、県内市町村、消防本部と協議調整した結果、県域を1ブロックとして整備し、費用削減を図ることでまとまりました。浦添市は、負担金増加を懸念しており、うるま市は合併によるまちづくりが先決で参加は今後検討したいということであり、宮古島市は迅速な対応を応援態勢が望めない、デメリットの方が大きいという

ことです。

負担金については現行の各消防本部の消防費を基本とし、負担金の増額にならないよう、協議を重ねております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

海洋温度差発電については、同僚議員が質問しまして、重複すると思いますが、簡単に質問いたします。

海洋温度差発電についてはハワイにおいては実証化されているというふうに思っていましたけど、やはりこれからやって実用化に向けていくということでハワイ沖縄ワークショップに加入していくということですが、答弁は重複すると思いますが、それに向けて、今までの緑の分権改革推進事業でやったものを、もう一度説明してもらいたい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

緑の分権改革推進事業は海洋深層水研究所が設立されまして10年になりますので、その実績を踏まえて久米島モデルをつくらうということが一つのきっかけであります。

現在は日量1万3千トンの取水を揚げて、約9度ぐらいの冷水を揚げていますので、そういう実績を踏まえて、これからはクリーンエネルギーの時代だということがありますので、その発電をして発電後の海洋深層水を複合利用していくという計画になっています。それで発電がビジネスモデルになるためには1メガぐらいのレベルじゃないと、ビジネスモデルにならないということもありますの

で、1メガワット、1千キロワットです。その発電施設、それから汲み上げた水が1日量10万トン以上になるということです、汲み上げた後の水を複合利用するということです。この複合利用は、まず飲料水をつくって、それから農業用に使う、それから水産用に使う、それからビルとかの冷熱、それから化粧品とか、塩とか、工業用につかうと、それからまた海水からのレアメタルを収集して、イオン電池、最近話題になっています携帯電話の電池とか、自動車の電池とか、そういうものにつかえる工業的なつかい方等々、複合利用につかう、そういう久米島モデルを計画しているということが、緑の分権で調査しているところです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

ハワイ沖縄ワークショップに参加するために会期中に、議長と町長が行くそうですけど、会期中ですから行ってきて間に合うと思いますので、また説明して、お聞きしたいと思います。ぜひ、実現できるように頑張ってほしいと思います。ということは、先ほども答弁ございましたけど、この事業というのは、世界でも注目されているものでございますので、これが実現すると大きな観光資源にもなると思います。

世界各国から日本だけじゃなくてあちこちから見に来ると思います。

それがまた、温度差発電でおこった電気を利用することによって、今、プロジェクトでやっているエコアイランドにもつながるといふことでございますので、ぜひ頑張ってほしいと思います。

さらに、1点だけ、深層水の複合利用、電気だけでなく、10万トン揚げた場合にいろんな活用できるわけですね。ずっと以前から言っているんですけど、農業部門に生かされていないわけです。既に研究所においては、もうできますよという、実用化に向けて、実証展示はできてないんですけど、研究所内では実証されているわけです。そういうのが生かされていないということは、何にでもなるんだけど、工業、水産業においては生かされている。これは前から指摘されているので、ぜんぜん何の動きもない。で研究員においても、何で早くやらないのかなということを行っているわけです。このことについて、何か進展があったかどうか。あるいは考えがあるかどうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

深層水の農業利用については、今、農業利用研究会を立ち上げて、感心のある農家の皆さんとか、関係者の皆さんで、月に1回勉強会をして、これに取り組んで実証化しようということに取り組んでいます。

今年から来年度、23年度から研究所も施設を開放して、実証、実際に農家に作らすということで、施設を貸すことも考えています。

それをしながら事業化に向けては取り組んでいく予定にしています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、進めているということではありますが、構造改善事業なんかも入れて、ハウスをつくってやれば、場所は近くの農地、近いですか

らやっているといると思うんですよ。そしてこれは町がやるなり、今、生産組合つくらせてやるなりしてと、今までの事業導入と同様なかたちでできると思いますので、ぜひ、頑張っ
てほしいと思います。

それからフェリーの件ですけど、フェリー
なはは来年更新ということで、既に設計に入
っており7月就航目指してやっているそう
ですね。それが回答にもございますように、那
覇久米島間3時間、渡名喜経由3時間半とい
うこととなりますがニューくめしまについ
ても来年が更新期、(耐用年数)になってい
ると、それに向けて高速船の代船としてい
こうということなんですけど、来年やって、再
来年と継続してはできないと思うんです
けど、既にフェリーニューくめしまについ
ては、同じスピードを出せるように改良し
て、既にもう20分ぐらい短縮できている
そうです。

同じスピードを出さないと渡名喜経由で
時間帯が一緒になってしまうと、そこに待
機せんといかんが、やはり久米島と渡名
喜との間が那覇と久米島は時間差があ
りますので、それに合わせればタイミン
グよくなると、すでにニューくめしま
の方は改善されているそうですね。来
年の7月に向けて、高速船というのは
どうかなとも思われるんですけど、や
はり地域住民にとっては、高速船就航
した方が経済的にもいいということに
なるわけですが、観光産業として、も
し、高速船が就航して、飛行機が採
算採れないから引きますということに
なった場合に観光産業としては非常
に困るんじゃないかというふうに思
うんですけど、そういった関係につ
いてはどう考えているのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

これまでは町長の施政方針の中でも、
高速船導入については、重要課題とい
うことで取り組んでおりますので、早
い時期ということできいろいろ調整も
してきたんですが、やっぱり実際に航
行している久米商船がありますので、
やっぱり向こうとの話し合いがつか
ないかどうかということもあります。

何回も久米商船とは話し合いをして
いますが、今回のフェリーの新造船
を見て、次の更新のときにやりましょ
うということで、今、進めておりま
すので、そういうときに料金につ
いても何とか、現状、あるいは少し
上がる程度、もちろん飛行機よりも
十分に安い料金ということでやら
ないと、町民の負担にもなるわけ
です。町民が利用しやすく、観光
客の皆さんが、この船に乗って
みたいというふうな魅力のあるよ
うなかたちでの高速船にしてい
こうというのが今の考え方です。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先般、久米商船に高速船が、我々
としては2時間以内で運航できる
ことが、観光客の誘致につながる
ことでもありますので、提示した
のは2時間以内、そして話題性が
あるということ、久米島に行
てみたいではなく、あの船に乗
てみたいという船がないとな
かなか乗ってくれないんじ
ゃないかという思いです。で
すからそこらへんの民間が運
営している会社と、我々の思
いと、どこで妥協点を生み出
すかというのが、これまでの
話し合いです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私が聞いているのは、船一辺倒になるのか、観光誘致として、どうしても観光客というのは早く現地に行って、現地でゆっくりして、体験学習とかして帰りたいというのが大きな狙いがあると思うんですよ。船は安くて、時間はかかるんだけど、経済的だということになるんだが、もし、これ一辺倒になった場合、飛行機の大量輸送、なくなるわけじゃないですけど、小さなRACだけが就航するようになると、このJTAのジェットが飛ばなくなると、それだけ大量の観光客は運べない。久米島ははずすというかたちになりはしないかと。そういう心配は懸念されるんだが、そういったことも考慮して検討されたかどうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長

いかにして観光入域客を増やすかという観点でいろいろやっていますので、相乗効果として船も飛行機も、そのために増えていくんじゃないかなという部分がありますが、まだ、具体的に、その船の利用によって、飛行機の客が少なくなるとか、そういうものの調査とかというのはまだやっておりません。

ただ、高速船入れることによって、久米島の魅力を高めることによって、それぞれの航路の相乗効果はあるんじゃないかなというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

考え方よっていは、そういうこともあると

思います。船のお客さんもいれば飛行機のお客さんもいるということで、選択は自由ですけど、やはり全体として見た場合にはどうかというふうに心配されるわけです。ちょうど飛行機賃が県の助成で1万1千400円となり、その分やっぱり飛行機は増えたそうです。フェリーが減ったと。そういう条件によって左右される部分があると思います。これはまだ、客の誘致の方法によっても船は安くできます。飛行機は時間は短縮されますが少しは高いですよというかたちでやれば、それなりの効果が出てくるとは思います。やはりそういったものも検討して、議論しあって進めてほしいなと思います。

次に進みます。ゴルフ場建設について、ゴルフ場の建設場所は島尻だということで、この場所は昭和61年ぐらいだったかな、開発許可の申請の段階まで進んでいました。そのときに会社を立ち上げたという、質問がありました。会社名も出ましたので言いますけど、金秀さんが久米島開発株式会社ということで事務所も設けて、私は担当課長やっていました。何回も行きまして、もう大丈夫だということまで行っておりました。ところが現地が公社牧場として、開発が進んでいました。ほとんど草地開発としてやっていたんです。でもできるんだよということがあったものだから、できるんだったら場所的に一番いいんだということで進めていたんですけど、最終的に開発公社行ってよろしいですねと、お墨付きもらいに行ったら、ちょっと待ったかかって、地域の地権者の方からいやということで、帰ってきたら、まったくできないような状態で、もう一歩というところでできなくて断念した経緯があるんですよ。その後ずっと、

牧場草地開発されて草地となって畜産振興しているわけなんですけど、こういったところ既に畜産振興している中で、特に、久米島は1月に畜産重点産地として認定受けているわけです。そういう畜産の振興の上から重要なところじゃないかと思うんですが、そういったところも検討されて、そこを選定したのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

これまで上がった場所を検討した結果、各場所において、いろんな補助事業が入ったりとか、課題が非常に大きいということと、この島尻地区を選んだのは比較検討して今の公舎牧場に草地があったり、草地の開発があったり農道の整備があったりというふうなことで、このクリアしないといけないのはあるんですけど、その地域の景観とか、立地条件とか利点的なことが優れているというようなことで島尻地区の方の開発がいいじゃないかということで今まで進んできているところで。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

やはり観光客誘致については、ゴルフ場はぜひ必要なものではあります。ところが今、言ったようにいいところは何してもいいところなんですよね。久米島でトクジムと銭田、阿嘉、そういう候補地上げてやってきましたが、どこにしても何か抵触するわけですね、法的にも産業振興するためにおいても、非常にほしいんだが、目の前にしていろんなものが立ちふさがってできないという状況な

んです。これをいかにして抵触部分の少ない部分はどこかとなると、その部分はまた、開発に厳しい状況にあるわけです。難しい問題ではあるんですけど、やはりなんとかして、これから農業も畜産も大事であるんですけど、観光誘致も大事である。それをいかに、天秤をかけるということではできないと思うんですが、何とかしてクリアしてゴルフ場つくってほしいというふうに思います。その件について、町長何か見解ありましたら。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ゴルフ場は必要だということでご報告申しあげたいんですが、一朝一夕にはできないということも多くの問題点を一つひとつクリアしていきたいと思います。ですから今日明日というわけにはいきませんので、地域や地権者の同意を得て、あるいは畜舎、事業がらみの問題とクリアしまして、民間が来たときにこれでどうですかという状態になると思いますので、そこまではまだまだ時間がかかると思いますが、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

いろいろと難しいものをクリアしていくのが行政、政治でありますので頑張ってください。次進みます。

3番目に農業部門についてです。農産加工施設について、事業費及び造成費合わせて、1億4千747万7千円、非常に高額な予算が計上されています。その支出規模及び施設の内容はどんなものか、委託料においても農産加工

開発委託料、475万円計上されている。合わせて1億5千270万7千円ということになっていますので、それについて説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

農産加工施設については議会が終わってから全体の説明の中でも詳しくやる予定をしたいと思います。主に事業内容としては施設が鉄骨造の平屋で868㎡です。263坪の施設です。まず、施設の内容としては原料冷蔵庫と、一次洗浄室、冷却室、包装室、製造冷蔵庫と、そうした施設を設備する予定です。

施設の機能としては野菜の洗浄とか、加工、急速冷凍、包装、保存、冷蔵・冷凍、そういったものが主な施設の内容になっています。先ほどの中でも説明してありましたが、加工品の内容としては冷凍カボチャ、冷凍サトイモ、冷凍ホウレンソウ、冷凍インゲン、冷凍ゴーヤ、冷凍ショウガ、カボチャペースト、そういったものが主な加工の内容になっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

大きな高額な施設であるんですけど、これの受入態勢についてはどうなっているか、そして農家へのコンセンサスはどうなっているか。その説明。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

施設と運営については、風の大地久米島と久米島物産公社、沖縄長寿苑、3カ所が出資して会社をつくって運営するということにな

っています。

原料については、風の大地の生産者からそして農協を予定しております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは施設は町が造って、新しく会社をつくろうという会社に管理委託するということですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

そうです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

あれだけの施設を今挙げた品目、これ大体冬野菜が多いですよ、冬に採れる野菜が多い、夏野菜もあるんですけど、何で久米島沖縄が夏野菜も冬につくるかというと販路もあるんですけど、夏は台風が来るから冬につくった方がつくりやすい、経費もかかるんですけど、販路、売りやすいという条件があるわけですから、これもつくりやすいという面からすると冬じゃないとできないわけですよ。冬となると、サトウキビとかち合うわけですよ。ですから、これだけの施設に需用を満たすぐらいの利用というのはかなりの大きいものがあると思うんですよ。やはり時期的に、稼働させて、夏場は休むとなると稼働率は非常に落ちるわけですね。そういった面からも検討されたのかどうか。非常に疑問ではあるんです。そういったところまで検討されたのかどうか。会社としてほんとにそれだけできるということを、内諾を得ているのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

まず先ほど挙げた品目の生産計画で会社の運営計画も立てております。ここに挙げている品目については売り先があって、つくったものは全部売れるという条件で、これを生産していくということになっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

まず、製造する、加工する量がわからないと、これはわずかつくってみんな売れるわけですよ、どのくらいの量をつくって、どのくらいの販路をもって計画されているかということをはっきりしないことには、つくったものは全部売れるということになると、わずかつくればいくらでも売れるわけです。

じゃあ、年間の製造目標、あるいはまた農家としての生産者側としての生産の目標、どのくらいおいてあるのかどうか、施設内での製造する量がどのくらいかということが見えてこないとわからないですよ。そういう中身の運営方法について、何かありますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

農産物の作付計画については、全部できると想定して、カボチャで約1千トン、サトイモで60トン、ハウレンソウで400トン、インゲンで30トン、ショウガで240トン、ゴーヤで50トン、そういう計画目標を立てて運営ができるという計画です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

トータルでいくらですか。トータルで何トンになりますか。今、言った数量を全部合計すると。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時26分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時26分)

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

全部合計しますと、1千780トンです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

目標は大きくということで1千780トンということになってはいますが、実際可能なのかどうかということ検討したのかどうか。

その前に、加工開発委託がありますね、この開発委託というのは、コンサルにその生産量を把握するための委託なのか、その施設設計の委託なのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

加工開発委託料、これについては二次加工の開発の委託になっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

生産計画のものじゃないわけよね。これも含んでいるの。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これは二次加工の開発。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

これですね、私が行政にいるときに特産開発ということで商工会に委託して、コンサルにさらに委託して計画つくらしたんですよ、机上でばんばん書いていて、久米島はどのくらいのサトイモができます。野菜ができますと書いて、それを見たらデタラメなんです。久米島の実態分からない人がね、コンサルに参加してやっているもんだから、机上ではいくらでも数量上げれるわけです。そういうことがよくあるので、やはりこういった生産計画、製造計画というのは、現地の実態、農家の状態も見て、久米島の実情をよく把握している人じゃないとつくれないと思うんですよ。そういった面からして非常に浅はかだなというふうな気がしますけど、そのことについてはどう見ているか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これもこれから生産計画していく中で、できることとして計画は立てています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

23年の事業実施するわけでしょ、23年、24年もかけてね、やるわけですよ。もう既にできておるのが当たり前なんです。ですが、こういった大きな事業というのは、もう2、3年前から町としては、こういうふうな計画していますよ、議会にも投げかけて、みんなで議論しあって、じゃあ、どういったかたちで、何がどのくらい必要だなということを吟

味して、議論して策定しなくちゃ、いきなり事業持ってきて、はい、議員審議してください、賛成か反対かと手を挙げさせるようなことでは、ものごとはいけないんじゃないかと思うんです。ましてや今ね、日本はTPP環太平洋連携協定、これを前提として沖縄のサトウキビなどこういったものさせとって、それで対応させようというようなことも疑いたくなるわけですよ。そういったことも有り得るというふうに、我々は感じるわけですけど、皆さんは、それまでは見ていたのか、いなかったのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

農産物の生産について、以前から問題となっているのは、生食用を出すには不可能ということで、我々としても、実際生産する時期にそのストックをどうするかという問題もありましたので、加工施設は絶対必要ということで、これまで進めてきたわけですが、これには農産物を加工するだけじゃなくて、とりあえず、最初に農産物加工場策定して、その中でその農業生産者が売れる農産物を持ち寄って観光客が集まる場所まで一緒につくろうという発想から出たもので、当初は水産物加工所も隣りにつくろうということです。段階的に農産物の工場だけとりあえず優先してやっっていこうということです。TPPの問題はありますけれども、影響を受ける非常に予想されるのは、サトウキビ、あるいは牛の問題、乳製品の問題、そういうことはTPPに直接影響を受けるということから、じゃあ、この土地利用型の久米島の農業をどうするかということは今からやっっていけないとできないとい

うことで、そうするとどうしても加工施設が必要ですよということに至ったわけです。ぜひとも、そこらへんをご理解いただきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この事業の発想は立派だと思います。別に反対じゃないです。ところが非常に今までの計画の持ってきかたが浅はかと言っていいかな、そういうふうに感じられるわけです。

やはりものさえつくって加工しておけば、本土だけじゃなくて今は中国でも売れるわけです。香港当たりにもやっているわけです。沖縄の野菜販売とか、施設そのものは非常に大事であります。今までのプロセスがいかにではないかと、ということでもあります。ぜひ、慎重に事業を進めてほしいと思います。

では、次進めます。

消防広域化について、私が不公平ではないかということ、救急無線デジタル及び指令センターの共同整備については、沖縄全市町村が参加して、全体の広域化については浦添とうるま市、宮古、宮古は離島ですから参加しないということについてなんですけど、デジタルについては金がかかるそうですよ。非常に。しかし、共同化することによって非常に割安になると。これは当たり前のことです。ね一つにまとめるので。

金かかるものについては安くできるから参加して、そうでないものには私は引きますよ。ということは、例えば浦添市が、他の市町村をつかっては困ると思いますけど、いわゆる指令中心はセンターから受けて、出動だけが浦添の消防本部になるわけですよ。そうい

ったところに金かかるもんだけやって、金の安上がりするものには参加するということが不公平じゃないかということを行っているわけです。

もし、広域化した場合に、消防の各市町村の財政需要額の負担割合、みな各消防本部違うと思うんですよ。久米島はずっと100%超えています。那覇あたりは75%しか負担してないということですが、そういった負担率はどうなっているのかどうか。これをお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里 浩

お答えします。まず、デジタル化について説明したいと思います。消防救急無線のデジタル化及び指令センターの整備については、広域化とはぜんぜん別の問題でありまして、デジタル化につきましては、平成28年の5月末までに法定期限がありまして、それまでに各市町村、消防本部、必ず整備しなくてはいけないということになっています。それと同時に広域化が進んできたわけですが、国からの補助メニューとして、消防広域化とデジタル化を一緒にやると、それなりの国の支援が得られやすいという実情があります。

先ほど、ご説明の中で、膨大な経費を要するというお話がありましたけど、デジタル化が共同でやらなくちゃいけないという実情は実際の経費があります。ちょっと経費を説明したいと思います。

まず、デジタル化を久米島町消防本部独自でやりますと3億6千200万円、これを共同整備でやりますと2億5千万円です。約1億余りの軽減率があります。それを全県区でやりま

すと、まず、全県各消防本部18消防本部が個別に単独整備しますと87億9千900万円、これを共同整備にしますと、50億3千100万円、約37億6千万、低減率にして43%の低減率があります。そのようなわけでデジタル化については、共同運用しようということになっております。

実質的に、先ほどのお話の中でデジタル化は共同でやって、広域化については、予算化、そういうのが不公平ではないかということですが、今まで協議の中、そのようなことも想定しまして、消防広域化が困難な場合、それも想定して、そのデジタル化の整備方式のパターンを考えています。

実質的に消防広域化が困難な場合、簡単に申しますと、広域化になりますと、司令センター一つになります。

県警本部のような方式になります。指令は指令から出ますので、県警本部から、消防の場合も指令本部から出ます。指令を送るということになります。

その中で、全指令はある一つの指令に集約されます。その中で部隊運用からいろんな位置表示システム発信して、そういうのを整備されていく予定になります。

もし、消防広域化が困難な場合には、管轄区域が違います。要するに、消防本部自体が、例えば久米島、宮古、石垣あたりは離島ですから管轄区域制限されますけど、那覇市と例えば浦添市、実質的に広域化に参加しない場合、指令は指揮本部から送りますけど、現場は管轄は浦添市は浦添市の管轄しか動きません。そういう実情で動くことになります。ですから要は広域化が困難な場合においても、実質的に整備方式、不公平等は生じないとい

うことです。

ただ、その中でやっていくとどのようなかたちで地域住民が理解していくかは、今後の大きな課題となると思います。

例えば、管轄区域がある場合と、応援態勢が得られる、隣りの那覇市の場合、ただ、広域にすると浦添市が手薄になれば那覇市からも行きます。宜野湾からも行きます。そのへんの違いのみで、予算的にはそれ相当の案分で負担されますので、不公平については生じないと思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

各消防本部の財政需要額の負担、みんな一律に負担するのか、今まで負担されているように各市町村違うわけですよ、100%負担している、消防費に充てているのと、70%充てている、80%充てている本部がある。これを広域化した場合には、全部100%、みんな負担するのかどうか。それを聞いています。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里 浩

広域市町村の負担金の割合につきましては、今まで財政部会、幹事会と協議を重ねておりますが、負担金の割合につきましては、消防費の基準財政額割、均等割り等も組み合わせで協議しています。

各市町村の消防費は基準財政需要額の何%ぐらい使用されているかということにつきましては、各市町村、いろいろな考え方の相違がありまして、そのへんにつきましては、先ほど申しあげましたように別の市町村にはっきり言えるところはありませんので、ただ、離

島の場合、非常に沖縄本島からの応援を受けにくいと、そういう初動体制については、自分たちのところは自分たちで守らないといけないという、必要最低条件の人材、資機材、そして施設等、いつでも必要です。

その分については、考慮し恩恵を受けられない分についても負担金の減額とか、そういうのを考慮する必要があると思って協議しています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

今までどおりの負担率でいくということですか。今、久米島町だったら百何%か消防費に充てているわけですよ、需要額の持ち出しも高いし、範囲も大きいようですから、話によると都市地区は75%だそうです。25%は別の経費に使うというわけですよ、そういったかたちでやるのかどうか。

それともう1点は、消防の充足率、人口割り、広さ割りに職員の数が設定されるわけですよ、機材のものの、これは久米島になると人口少ない、島の範囲は広い、非常に職員が多くいるわけですよ、今、多くやっているもんだから100%越しているわけですね。那覇市の場合は人口の多いわけだから、少ない職員で少ない資機材で賄えるわけです。そういった差があるわけです。

広域化された場合に、消防力の基準は沖縄全体を見るのか、各本部を見るのか、こういうところがよく見えてこないもんですから、もう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里 浩

負担金につきましては、先ほどもご説明申しあげましたとおり、現行の消防費を基準として運営すると、これにつきましては、各市町村、これ以上の負担金の増というものは非常に厳しい状況だということで、そういうかたちです。

次、基準財政需要額ですが、その点についてはおっしゃられるとおり、70%、120%、特に離島、国頭あたりは120%以上の消防費、20%の持ち出しが確かにあります。その分まで協議の中で現在、話は行っておりません。その分についても先ほど申しあげましたように基準財政需要額割、人口割、均等割の組み合わせで負担金の割合を調整しています。

その中で話の中で出てきた場合、そういう話も出てくると思います。そのときに、そういうかたちで詳しく、そのへんは勉強していきたいと思っています。

現在、協議会自体が任意協議会で、拘束力のないような実情があります。11月頃まではそういうかたちでいろんな情報収集、それからいろんな負担金の精査、そういうものを取りながら検討していくものと思っています。

その後については、自主的に参加表明するところもあると思いますし、そのまま持続する場合もあるし、また現在不参加を表明しているところも県の方が参加するように呼びかけている経緯もありますので、そのへんは、今後流れを見てみないと分からないところがあります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

消防力、充足率の基準はどこに持っていくのか、沖縄全体を一消防本部として見て、査

定されるのか、今久米島はちょっと割高ですよ、そういったもの現状維持でやるのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里 浩

消防力の整備基準につきましては、沖縄県内は56%ぐらいです。突出して、消防力の装備が優れているところは宮古島市が90%ぐらい持っています。全国的に74、5%の充足率ですが、ただ、消防力の整備につきましても、今後5年間で現状のまま各市町村に装備とか、そのまま配備したままで検討していくということです。その後5年後以降にある程度落ち着いたときに全県的な消防体制、車両の位置、そして庁舎の配置、そういうのを検討していくというような案で進んでいます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄委員。

○ 8番 幸地良雄委員

一番懸念されるのは消防力なんですね、職員の数、資機材の数が人口割りにして多すぎることが査定されますので、ぜひ、広域化しても今の力を落とさないように地域住民サービスを低下させないように、やってほしいと思います。

私が消防にいるときも沖縄県を3つのブロックに分けて広域化しようということをやりましたが、やはり別の市町村みんな反対が多かったです。しかし、私は久米島の消防力低下させない、サービスを低下させないんだったらやりますよと、那覇市の方は、あなたの方の方は金かかりすぎるからやらないと、頑張っていたんですけど、何を言うか、久米島も経済圏は那覇も一緒だよと、親心として見

るのが当たり前じゃないかということを手張してきましたけど、今回の場合は沖縄全体ということで、非常にやりやすくなると思うんです。

ぜひ、広域化必要ですので、そして消防力の低下はさせないように、増しても衰えさせないように頑張ってください。以上終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

以上で幸地良雄議員の一般質問は終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

署名議員（議席番号5番） 山城 宗太郎

平成23年（2011年）

第2回久米島町議会定例会

3日目

3月14日

平成23年第2回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成23年3月14日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月14日 午後4時40分	議長	山里昌輝
	散会	3月14日 午後4時50分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁 長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	安村達明	11番	宮里洋一
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町 長		教育課長		
副町長		商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長		建設課長		
町民課長		農林水産課長兼 農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長				
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消 防 長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成23年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]
平成20年3月14日(月)
午後4時40分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	123p
第2	決議第1号	ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議	123p
		散会	124p

○ 議長 山里昌輝

こんにちは。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番安村達明議員、11番宮里洋一議員を指名します。

日程第2 ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議

○ 議長 山里昌輝

日程第2、決議第1号、ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

決議第1号 平成23年3月14日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 宮里洋一

ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規程により提出します。

提案理由

昨年12月、ケビン・メア前米国務省日本部長（前在沖米国総領事）は、首都ワシントンで行った米大学生らに対する講義の際の発言は、基地のない平和で安心・安全な沖縄県を

つくることを切に願ってきた沖縄県民の心をまさに踏みにじるものであり、県民を愚弄し、侮辱した発言にほかならず、断じて許せるものではない。

米国政府は、沖縄県議会や市町村議会の相次ぐ抗議決議をはじめ、県民の厳しい怒りの声を受け、ケビン・メア前米国務省日本部長を更迭し、また、ルース駐日米国大使を急きよ沖縄に派遣して、県知事をはじめ県民に謝罪と遺憾の意を表明したところである。

しかし、偏見と差別意識に根差した今回の発言が県民を侮辱し、その尊厳を著しく傷つけ到底許しがたいものであることに鑑み、今後二度とこのような差別的言動が繰り返されることのないようケビン・メア前米国務省日本部長本人に対し発言の撤回と沖縄県民への謝罪を強く要求すると共に、米国務長官及び駐日米国大使に強く抗議するため、本案を提出する。

ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議

去る3月7日の新聞報道によると、昨年12月、ケビン・メア前米国務省日本部長（前在沖米国総領事）は、首都ワシントンで行った米大学生らに対する講義の際、「沖縄の人は日本政府に対するごまかしとゆすりの名人だ」、「沖縄の人は怠惰でゴーヤーも栽培できない」と発言するとともに、日本政府に対しても「沖縄県知事に対し、もしお金がほしいならサインしろと言う必要がある」と述べたとのことである。

また、普天間飛行場についても、「沖縄の人はいつも普天間飛行場は世界で最も危険な基地だと言うが、彼らはそれが本当でないと知っている」、「福岡空港や伊丹空港も同じ

ように危険だ」などと述べたとも報じられている。

この発言は、基地のない平和で安心・安全な沖縄県をつくることを切に願ってきた沖縄県民の心をまさに踏みにじるものであり、県民を愚弄し、侮辱した発言にほかならず、断じて許せるものではない。

ケビン・メア前米国務省日本部長は、在沖米国総領事を務めてきた平成18年から平成21年の間にも、沖縄への差別的言動を繰り返してきた経緯がある。その後は、米国務省においても、米軍普天間飛行場の移設問題など日米交渉に実務者として深く関与してきた人物であり、今なおこのような認識を持っていることは、極めて遺憾であり、決して看過できるものではない。

米国政府は、沖縄県議会や市町村議会の相次ぐ抗議決議をけじめ、県民の厳しい怒りの声を受け、ケビン・メア前米国務省日本部長を更迭し、また、ルース駐日米国大使を急きよ沖縄に派遣して、県知事をけじめ県民に謝罪と遺憾の意を表明したところである。

しかし、偏見と差別意識に根差した今回の発言が県民を侮辱し、その尊厳を著しく傷つけ到底許しがたいものであることに鑑み、今後二度とこのような差別的言動が繰り返されることのないようケビン・メア前米国務省日本部長本人、米国務長官及び駐日米国大使に強く抗議するとともに、ケビン・メア前米国務省日本部長に対し発言の撤回と沖縄県民への謝罪を強く要求する。

以上のとおり決議する。

平成23年3月14日

沖縄県久米島町議会

あて先

米国務長官 駐日米国大使 在沖米国総領事 前米国務省日本部長

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、決議第1号、ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、決議第1号、ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後4時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号10番） 安村達明

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一

平成23年（2011年）

第2回久米島町議会定例会

4日目

3月17日

平成23年第2回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成23年3月17日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月17日 午後1時30分	議長	山里昌輝
	閉会	3月17日 午後2時20分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	崎村正明	2番	宮田勇
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長		
副町長	大田治雄	商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長		建設課長	盛本實	
町民課長		農林水産課長兼		
プロジェクト推進室長	山城保雄	農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成23年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第4号]

平成23年3月17日(木)

午後1時30分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	129p
第2	議案第28号	久米島町多目的公園整備工事請負契約について	129p
		散会	134p

(午後1時30分 開議)

○ 議長 山里昌輝

こんにちは。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番崎村正明議員、2番宮田勇議員を指名します。

日程第2 久米島町多目的公園整備工事請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第28号、久米島町多目的公園整備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第28号についてご説明申し上げます。議案第28号、久米島町多目的公園整備工事請負契約について。

久米島町多目的公園整備工事について、下記のとおり請負契約の締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 久米島町多目的公園整備工事

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 99,375,150円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字仲泊641

番地

称号 株式会社 ひらた産業

氏名 平田青太郎

平成23年3月17日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町多目的公園整備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目に仮契約の契約書の写しを添付しております。なお、今回の入札の結果については、請負比率が85.109840%、四捨五入して85.11%となっております。

なお、指名された業者については、7業者、これはAクラスだけを指名してやっております。今日の9時に入札を実施しております。

それから、添付した図面については、先ほど申し上げたとおり色塗りされた箇所が今回の施工箇所であります。そして、その中に数字が4.0とか4.5、3.5とかあるのが現地の地盤の高さ、エレベーションを示しております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

パークゴルフ場がいよいよ実施計画に入って、今日は第1工区の工事の入札が終わったということですが、何工区に渡って行われるのか。そして、今日提案された契約の中で、総工の全体の何パーセントなのか。総事業費はいくらなのか。竣工は何年の何月になるのか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。今回の分に関しては一括発注で行っております。工事の箇所に関しては、パークゴルフ場ができる箇所が36ホールありまして、今回の件に関しては北側の18ホールの施工になります。

今年度、23年度国債で発注しますが、23年度現年度に関しては南側の1期の方であります。工事に関しては、建築工事等もございますので、工区としては3工区になるかもしれません。来年の予算の状況を見ながらどういうふうなかたちの流れでできるのかですが、基本的には造成の部分と建築の部分を含めると3期、3工区といたしましょうか、そういうかたちの工事の発注になります。

全体の工事費でよろしいですか。全体の26%。総工費は3億5千万円。今進めてはいるんですけども、実質細かい設計によりまして、当初の予算でいただいた金では足りないという部分がございます、追加約1億円ぐらいを今、防衛省と交渉中でございます。その金が付けば工期も若干伸びる可能性が出てきます。当初計画の完了年月日が伸びる可能性があります。

総事業費としては7億7千400万円になりま

す。それは土地購入も含めての話です。工事費としては3億6千500万円です。残りは用地賠償費になります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これが完成したら、やっぱり施設ですから管理運営はどのようになっていくか。それもまたどこかへ委託管理させるのか、指定管理させるのかどうなのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

まだ決めてはいないんですが、地域との話し合いの中では、地域の皆さんに管理組織を組織していただいて、地域の皆さんを中心にしてそこを管理させていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

せっかく施設つくるんだが、他所においてもやっぱり使用料とか出るんだが、竣工後に運営した場合に、やっぱり使用料というものももって決めておくべきだと思うんだが、そのへんまで考えているのか。考えているんだったら答弁お願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

国頭村が今実際にパークゴルフ場を運営しておりまして、その例を取りますと、地域の人たちは400円とか、500円ぐらいで運営できるということの話もありますので、そういう実際運営しているところのものを参考にし

てやっていきたいと考えております。やっぱりこれだけの面積ですので、いろんな管理とがありますので、出来るだけ地域の方にまたボランティアとか、それもお願いしながら、地域の皆さんは、他の地域の人と差を付けるということも必要じゃないかなと考えております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

平面図の高さ、今の地盤からそれだけ上がるということですか。

それと、予算は今年度の予算とまた来年度の予算になるか、2点。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この図面に示されている数字は、エレベーション、現地盤からじゃなくて、海拔でやっています。

予算としては、22年度の予算の一部と23年度から繰り入れてあります。23年度は現年度の部分もまたあるし、24年度からの繰り入れて国債をつかって23年度の発注も行います。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

この工事は23年度予算ということになるわけですね、じゃあ22年度の予算については繰越明許で。

○ 議長 山里昌輝

よろしいですか。

次、9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この件に関しては、22年度の補正予算にも

9千310万円、造成ということで載っているんですね。今回また新しく公園整備ということで予算が出ているんですが、これは芝植栽まで入っての金額なのかどうか、聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

図面の色塗りされた分については、土工の部分とか、土を運んできて造成する部分と、植栽は芝生も含まれて入るんですけども、全面芝生のかたちの工事になります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

ということは、22年度の補正予算の9千310万円というのは、これにもっていったということで理解していいんですか。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

さっきも質問出ていましたが、この数値、高さ、標高が入っているのは、これはできあがった時点での高さですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これは計画高になっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

青塗りされた部分は既にホールができるわけですね、コースが。そうした場合に、これから見てはどういった形の、1ホールごとかよく分からないんですね。計画の中では

ホールごとの図面も入っているのかどうか。
そしてある程度の断面が示されないと形が分からないんですよね。それがいいのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時54分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時56分)

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

こういうふうにはホールごとのが見えてくれば、どういう形のホールごとの起伏があるんだなということイメージが湧いてくるので、よく分かりました。できたら1コートでもサンプルとして、断面が出てくればなおいがなと思いますが、これもありますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

次年度やる分に関しては、コースをちゃんとやります。この分に関しては多目的広場とかたちでやっていますので、造成したあとで町の裁量で、使い方を決めるかたちになります。ただ、内容的にはきちんとしたパークゴルフ場ができるような形の造成はしていきますし、コース設定もしていきます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時58分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時01分)

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今回の工事が9千900万円で、緑の部分だということですが、高低差が全然ないということですが、先ほどの休憩の時間に納得しま

した。高低差はいいとして。面積が今回の分の面積が出ていないんですよね、さっきから探しているんだが探せないんだよね。面積がいくらなのか。

それと、この事業そのものの計画は、この朱色で囲った部分なのか、あるいはこの図に載っているグラウンドと36,000㎡、緑の太枠で囲われた部分が全事業なのか。

それと、先ほど山城課長がいていた地域というのは、久米島を指しているのか、嘉儀山を指しているのか、その3点教えて下さい。

すみません、もう一つ、入札だいぶ頑張っているんですよね、この業者は、この事業の性質からいって、入札残は返還なのか、あるいはこの工事、この事業につかえるのか、この4点です。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

全体の面積としては約4ha近くあります。細かいところは分からないんですが、今回の工事の分に関しては半分、これは確認します。

あと、工事の内容、緑の部分ということでしたか。細かいことは後でよろしいでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時05分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時06分)

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

地域は儀間、嘉手苅地域を指しています。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えいたします。入札残に関しては現場を見て追加工事で執行します。工事範囲につきましては、オレンジで囲まれた範囲、外枠の中で展開していきます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

そうなる、いま緑で塗られている仮の図面だと思うんですけども、今、港から入ってくる仮設道路ありますね、今現在残っているかどうか。それと儀間、嘉手苺側から入ってくる道路の整備は入っていないということになりますかね。これから見るとパークゴルフ場の周辺しかないって感じだが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

このゴルフ場にアクセスする道路としては儀間側と嘉手苺側がありますけど、嘉手苺側に関しては、一部、漁港の側の道路に取り付ける部分までは舗装いたします。儀間からくる道路、そして一部そこに駐車場をつくるんですけども、そこに関しては別の事業で実施いたします。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この事業が今日入札して、明日から工期に入って220日の工期となるんですが、当然これは繰越明許費でやるわけですね。この時期に発注するということは、その工事の発注の遅れた理由、これを伺いたいんですけども、それと先ほど22年度予算に23年度予算をくっつけてという答弁がありましたが、ちょっと理解しがたい答弁であります、この9

千900万円は22年度の予算を繰越明許してやるということになると思いますが、それをくっつけてやるという答弁はどういう意味なのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。今の時期に工事発注するということはやはりおかしいのではないかとことですが、いろんな事業の調整がありまして、要は防衛省がゴーサイン出したのが先週ですその準備をしていろいろと現説まで終わる予定だったんですけども、防衛省としては、オーケーしないと進めてはいけないということがあって、その関係で、その原因が何だったのかというのは我々のところでは計り知れないところがあります。

事業の制度で翌年度分を先取する制度があります。国債、要するに国債を使い、早急に事業の成果を果たすためにはこの途切れがないようなかたちでやったり、現年度とくっつけて出す方法もございますので、今回は22年と23年度、別でやってもよかったんですが、事業の効果を早く出すためには、その方がいいだろうという部分でこういうかたちになっています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この9千900万円の中の繰越明許する分はいくらなのか。繰越明許の手続きはいつとるのか。議会に提案するのはいつなのか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この件に関しては、繰越は取ってあります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時14分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時16分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の繰越、防衛省事業工事の部分と技術管理、施工管理の業務含めて明許繰越をしております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ちょっと理解しにくいのが、23年度もくっつけてこの中にあるといいますから、22年度の繰越なのか、それが説明しきれないと、23年度の予算からこれにくっつけたのかということの説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これは22年度の分と23年度の分を含めて、23年度の分を執行しているわけですが、それを含めての繰り越しになります。22年度の分に関しては一部設計等々でつかっている部分もありますが、その残りとして、繰越額としては、工事に関しては1億1千721万8千円で、工事現場技術管理費として590万円の繰り越しをしております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第28号、久米島町多目的公園整備工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、議案第28号、久米島町多目的公園整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。これで散会します。お疲れ様でした。

(散会 午後2時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇

平成23年（2011年）

第2回久米島町議会定例会

5日目

3月24日

平成23年第2回久米島町議会定例会

会議録 第5号

招集年月日	平成23年3月24日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月24日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	閉会	3月24日 午前11時40分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	饒平名智弘	4番	宇江原総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城佳乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成23年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第5号]
 平成23年3月24日(木)
 午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	139 p
第2	議案第26号	第1次久米島町国土利用計画について	139 p
第3	議案第10号	平成23年度久米島町一般会計予算について	147 p
	議案第11号	平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	147 p
	議案第12号	平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	147 p
	議案第13号	平成23年度久米島町水道事業会計予算について	147 p
	議案第14号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算について	147 p
		閉会	157 p

(午前10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

会議を開く前に報告します。

本日は湖城嘉吉さん他22名の久米島経済研究会の皆さんが議会傍聴の申し入れがありましたので許可いたします。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 第1次久米島町国土利用計画について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第26号、第1次久米島町国土利用計画についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。

それでは、議案第26号、第1次久米島町国土利用計画について、国土利用計画法第8条第3項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 対象地域 久米島町全域
2. 計画期間 平成22年度から平成32年度
平成23年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

国土利用計画法に基づき総合的かつ計画的な国土利用を確保するために、国土利用の基本構想、土地の利用目的に応じた区分ごとの規模と目標及び目標達成するための措置の概要等を示し、国土に関する全ての計画を総合的かつ一体的に体系化するため久米島町国土利用計画を策定する。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙において計画書を添付しております。

その概要についてご説明申し上げます。

まず、はじめに国土利用計画とは、国土利用法に基づき限りのある久米島町の土地を有効利用するために公共の福祉を優先させ地域の自然的・社会的・経済的及び文化的条件に配慮して、生活環境の確保と久米島町の均衡ある発展を図るため策定するものであります。

計画書の作成の経緯を説明しますと、本国土利用計画と密接に関わる農業振興地域整備計画と調整しながら、昨年6月に庁内調整会議、7月に中学校区別に住民説明会を行っております。なお、8月に区長会で計画構想図の説明、11月に事務局長調整会議を行い1月に計画書素案を作成、同月に沖縄県の関係課と協議を行っております。

3月に調整が終わりました。3月16日には久米島町振興計画審議会に諮り答申を受けております。

なお、本文についてご説明申し上げます。

1ページから3ページは、国土利用計画の基本方針を定めており、4ページまでは、土地利用区分の基本的な考え方であり、

5ページ目をお開き下さい。本計画を作成

するにあたり前提となる人口を1万人と設定しております。これは、総合計画においても1万人を目指しており、本計画においても踏襲するものであります。

次に6ページをお開き下さい。現況と目標の数値が示させておりますが、変化が大きい部分については説明いたします。宅地は人口1万人と想定していることと、現在においても世帯数は増加していることを鑑み、現況の集落を拡大する方向で住民の意見を取り入れております。

工業用地につきましては、主に真謝地区の海洋深層水関連の開発を想定し現区画を拡張しております。

リゾート関連施設が現況から10倍と突出して増えておりますが、これは政策で進めておる島尻地区へのゴルフ場の設置が主な原因となっております。

墓地に関しては、現況を押さえつつ環境保全課で作成中である墓地計画を取り入れております。

7ページから11ページまでは、久米島を4つの地区に分け、それぞれの特徴から土地利用を分析して想定地や目標地を設定しております。

12ページから14ページまでは、地域別の目標を達成するための基本的な考え方を示しております。

第2部からは、説明資料となっておりますので目を通されてください。

以上が、計画書の内容でございます。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

配られたマップの中で、先ほど、提案理由の説明のあったとおり、島尻地区はリゾート地域、ゴルフ場開発という説明がありましたが、以前、向こうは公園法で国からの網が被さっておったんだが、それは解除されているのか、どうなっているのか説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えします。公園法の特別地域の部分、第一種特別地域の部分はゴルフ場内に入らないようなかたちで解除しております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

以前に阿嘉地域とか銭田の背後地、山部分とかも計画がありましたが、そのへんについては現在どうなっているかお答えください。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

以前に計画しておりました阿嘉地域につきましては、水源に近いということの意見とか、それから最近、草地とかの補助事業が入っているというようなこととか、いろいろ課題が多いということで、阿嘉地域にはちょっと厳しいんじゃないかということです。

それから銭田においても墓地が非常にこの地区内に多いということと、公共的な事業が入っているということも含めまして、現在、島尻地区が、整備するにあたっては良いので

はないかというようなことで島尻地区を選定しております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

本計画について、いろいろと美辞麗句は、並べられておられますけれども、具体的にどうするのかというような絞った考え方がないということです。

まず、指摘しておきたいのは、1 ページの日本の渚百選に選定されたイーブビーチがあると、県内でも取りわけ美しい自然景観を有する海浜地域として知られていますということでもありますけれども、これは平成8年にやられたものですよね。選定されたもの、これを銭田漁港の所でタッキラテイルわけです。遮断されている。それ以前にはずーっと渚があったわけです。そういった所もむやみやたらに県の事業として造らせて施行されている。こういうこと。

それから銭田川についてもそうですが、いま県は矢板打ち込みと、それからV字型の工法を2者として選択してくださいと、これは町がやるのであれば、そのV字型でも、V字型をやって、そこに植栽すると、例えばサガリバナとか、いろんなツバキとか、そういったものをやると言っているわけですよ。ところが町として具体的に動いていない。

それから、もう1つ、2 ページです。基本的なコンセプトを5点上げているうちの「ホタルとびかう麗しの島」というようなかたちの文言を上げていますが、例えばここの地域を2、3カ所絞って、ホタルが甦生させるといような施策がとられたのかと、こういう

ことなんです。ホタルの会の子どもたち、ホタルレンジャーの地域からの久間地川地域の人たちからの話、聴取していると、昔は五枝松にイルミネーションのようにホタルがたかっていたと、これ今見たら20匹ぐらいしかいないですよ。だからそういった言葉とは裏腹に自然が破壊されて、こういったホタルも非常に激減している。

赤土のたれ流し、それから耕作地も、これはいいです。やむを得ない。しかし、せめて河畔林だけは残してもらいたい。赤土防止対策のためにですね。そういうようなことをやっていただきたい。

あと1点は、(イ)ですが、11ページ、台風等により潮害から農作物を保全するため大原や北原地区沿岸部における防潮、防風林等の整備に努めますということ。これは非常に良いことだと思います。しかし、これも具体的にどうするかと、こういう施策もないと。

町長、これあとで見てください。前にも渡しましたけれども、シンリバーマの所ですが、コンクリート護岸があるところは、その砂が全部取られて、剥離されて、サンゴがむき出しになっている。ところがそのコンクリート護岸がない所は砂が大分残っています。そしてこれについては、このコンクリート護岸が有るために潮害防備保安林まで枯らしている。

それから最近ではアーサムシ。アーサムシですね。和名ではクロヌカカだったですか、これが異常発生している。これもアーサムシを食べるオカヤドカリとかオカガニが浜に下りるところをコンクリート護岸によって遮断されている。こういう因果関係も有るやに聞いています。これは検証をする必要はありま

すが、そういった問題。

それから今回の、東北地震の件で新聞に載っていますが、この写真をあとで見たいと思いますが、潮害防備保安林が植栽されている箇所においては、津波が押し寄せるとか、あるいは早さが鈍っているわけです。ですから例えばシンリ浜のもっと内側に高い土手を造って、そこにツバキとか、それを5mほどの高さで植栽して行って、健全な潮害防備保安林を造っていくと、これがやはり国土利用計画の具体的なものだと思いますが、しかももう1つ大事なことは、短兵急にこういったものを出していく、それでは解決しない。十分に町民への部落に説明したということではありますが、町全体を集めてやるのか、あるいは議員にも前もって1年ほど前からでも、これを配ってたたかして十分に練った上で対応策をとらないと、僕は危険すぎるものだ、島の自然を破壊するものだからというふうにみております。それについて意見がありましたら。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

この国土利用計画は、個別の具体的に、この地区はどうしますということではなくて、まず8ページから各地区の特長を生かした土地利用ということであっておりますので、例えば、銭田川はどうするのだとか、防風林はどうするんだとかいうのは個別の整備計画の中で具体的な政策は出てきますので、この土地利用計画の中では、こうしますよというものにはならないと思いますので、そのへんを理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員、質疑は簡潔にお願いします。

○ 4番 宇江原総清議員

これについて、例えば、今個別のものについては、後日、具体的に示すということではありますが、こういった大事な計画は、しかも平成32年までですよ。そういった計画が練りに練られたようなかたちとして現れていない、議会にも早めに提示して見るということをやらない限り、良い案が出ないということですよ。個別具体的なものについても、これは出てこないだろう、こういうふうにみております。

そういったもので個別具体的なものについては、事業を示して、これは計画を作成した方がいいのではないかと、こういうふうを考えております。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

先ほど、副町長からの説明もありましたけれども、各字の公民館で地域の皆さんの意見とかを集約して、それから各地区の校区単位での説明会とか、区長会全体の説明会、それから町の振興審議会の意見も取り入れてまとめている計画であります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これは議員に配られたのは何時ですか。この計画。そういったものは何時かということの答弁をいただいて僕の質問は終わります。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

9日の提案になっていますので、その前に配られています。3月の9日提案になっていますので、その前日か、ぐらいだったと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時14分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時15分)

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先程、提案理由の中で副町長が墓地につきましては、墓地計画にのっとり、集約化に努めますということなんですが、前回の説明会で墓地は現況ですということの説明を受けているんですよ。

さらにこの色塗りでは、仮に副町長の説明であれば、久米島で何箇所を墓地集約化する計画なのか、ちょっと読み取れないんですよ。現況であれば現況、あるいは集約化であればその箇所、これを教えてください。

それと国土利用計画につきましては、22年度から32年、いわゆる10年間ということであれば、私は、もうそろそろ硫黄鳥島、あれは久米島のものでありますから、この計画に載っていても良かったんじゃないかなと、これが、この計画書に全然載っていないということ自体が、ちょっと疑問なんですよ。

県に蹴られたのか皆さんの方で、それが案としてなかったのか。その2点をお聞きします。説明してください。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

墓地については、この図面では現況を押さえたかたちで載せてあります。今、集約化し

ようという考えもあります。これについては今環境保全課で墓地の基本計画というのを作っていますので、それに則りましょうということで、計画書の中ではうたい込んでいますので、その墓地計画に町の計画を合わすということになります。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

硫黄鳥島の件につきましては、今議会で所有権確認訴訟の議決をいただいておりますので、その所有権確認訴訟で久米島町の所有権として確定した後に、早急にその利用計画を取り組んでいきたいと思っております。

それから確定後に、その利用計画を検討しまして、それまた追加は随時可能でございますので、変更ですね、変更で盛り込んでいきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

墓地につきましては、約3年ぐらい前から確か調査費が出ているはずなんですよ。あれが活かされているのかどうか。そのへん確認しております。それに基づいて町でやっているのかね。

それと硫黄鳥島につきましては、つい先だっの議会で可決されたわけですが、国に対して、あるいは県に対して、そのアピールする意味でも、私は、載せてもおかしくなかったんじゃないかなと、いわゆるヒヤリングの段階でそれが上がったかどうか聞いたわけです。そのへんもう一度回答してください。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

墓地問題についてお答えいたします。墓地計画につきましては、平成21年度からアンケート等を行いました。また各区長さんにも今後の各集落の墓地の問題等も意見交換しながら、今、印刷製本をかけている段階ですので、仕上がりましたら議員の先生方に配っていきたくと思います。利用計画の将来の現況図と構想図、印刷製本になったらそれが加わると思いますが、構想図には、各地域から墓地の集約化とか、いろいろ出てきた分は、まとめて将来の計画図として国土利用計画にも反映出来るように調整はしております。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

硫黄島島については、先程、総務課長があったように、まだ所有権の確定もしていないということもありまして、議論はしておりません。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

4ページの宅地の件で、細かい計画は載っけられないということなのですが、今、各地域において空き屋敷がけっこうあるわけなんですよ。そういうものは載せるべきじゃないかと、地域懇談会でも、そういうの取り上げられていると思うんです。そういうのが載ってけられていないというのは、非常に大事でありますので、そういうところはどうか考えているかどうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

宅地は元々ある地域は全部計画の中に盛り込まれています。ですから空き屋をどうしましょうということ、ここには触れていないんですが、地区としては全部宅地域として取り込まれております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

それと、定年してから久米島で住みたいという人たちに空き屋を貸そうという、そういう計画もあったと思うんですが、そういうのも、この計画の中に入れるべきじゃないかと、確かに個人の財産ですから簡単はいかないと思うんですが、そういうのが全然議論されていないような気がするんですよ。そういうのを今後どのように考えているのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

先程も言いましたように土地利用計画は、この地区は久米島全体の中で、その地区は宅地にしましょう、この地区は農地にしましょう、この地区は森林で守りましょうとかとかたちでちゃんと自然環境保全とかそういう整合性を取りながら整備していくというのが、国土利用計画ですので、例えば、今のIターンとか、そういうものは定住促進の関連で、いろいろ施策を展開するものだという事で理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

島尻のゴルフ場計画について両村合併しない前から、ずっとあちこちで計画されているんだが、なかなか実現できなかった。島尻地

区につきましては、私は一般質問の中でも、これまでやろうとしてきたんだが、ご破算になった。この経緯も説明しましたが、特に久米島は肉用牛の拠点産地として、指定も受けているし、認定も受けているし、畜産との絡みはどうなっているのか、私は、ぜひゴルフ場は必要だとは思っていますが、やはり向こうは有望な畜産基地として、畜産公社が開発し今草地として活用されているわけですよ。そういった絡みはどうなっているのか。説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

畜産は島尻などが拠点地区になっているんですが、その部分をどっかで確保するかということではなくて、やっぱりこの地権者が今やっている事業者が、町として代替地を確保するかというのは、非常に厳しいので、その事業者が責任をもって確保してもらいたいということで考えております。

畜産の部分がその分で縮小するんですが、それは調整をしながらやっていかざるを得ないんじゃないかなというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

やっぱり久米島は面積が狭いものですから、ゴルフ場造るのに、こっちは良い所だなと思っても何か法律に抵触してくる部分が出てくるわけですね。島尻にしる銭田の山にしる阿嘉にしる全て何かに引っかかってくるということですので、だからといってやらないわけにはいかないし、やはり観光振興してい

くからには、どうしてもゴルフ場が必要だということは、以前から言われているとおりであります。

ですからそういったものを、やはりクリアするためには、よほど慎重にそしてまた大胆にといいますか、やらないといけないと思いますので、そういったものも含めて、町長どう考えているか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸村長。

○ 町長 平良朝幸

ゴルフ場につきましては、私が就任して以来ずっと進めて参ったわけですが、一番大事なことは地域の皆さん。あるいは地権者の皆さんが同意をしてくれるということが大前提です。

現在までの経緯を説明しますと、まず公園法でゴルフ場はだめだということで、県とかけあって1年半かけて、その部分を公園法から除外して、そのあと有志の皆さんと話し合いを3回か4回もちまして、それで公民館で全体を集めてしました。ただその中でネックになっている部分、先ほど申し上げたとおり補助事業入れて牛舎を造ったり、あるいは草地開発を整備をしたりというのが、今ネックになっております。

ただ地域自体が、全員が全員賛成じゃないということ、どうクリアするのかということが、我々が今早急にクリアしなければならない問題だということです。

ですから、とにかく今やるべきことは地域の同意を得るということと、あと地権者との話し合い、あるいは補助事業絡みの部分をどうするかという難題を抱えておりますが、1つずつ問題点をクリアしていけば、可能じゃ

ないかと、積極的に取り組んでいきたいというふうと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

本案に賛成する立場で討論します。この土地利用計画、この久米島全体の線引きは先ほど提案理由の説明もあったとおり10年計画、いま久米島は過疎が進んで年々人口も減少しておりますが、この計画は1万人に達成しようという目的で、それなりに線引きをされております。そういうことによって産業の振興にもなるわけでございますね。先ほど、リゾート開発問題も出てきました。これは10数年前から久米島にはゴルフ場がなくてははいけない。そしてゴルフ場があって久米島の観光振興。観光振興が発展するということは、町全体の波及効果にも繋がる。そういった意味合いからして、これは計画でありまして、そして実施計画に移る時に、また議会でみんなと一緒に意見を喧々諤々しながら、この計画が進められることを強く要望をして、本案に賛成いたします。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は本計画について反対します。理由は非常に性急であると、十分な議員の皆さん方も私は充分なたたきをやっていないと、練って

いないと考えております。

そして先ほど申しましたように、まずは優先順位を付けた事例も上げてくれということですね。

それからあと1点は、私はゴルフ場を造るそれを議論するのは、ノーとは言っておりません。しかし、農業、漁業、自然に対するいわゆる観光に対する基盤づくりがなされないうちに、また、こういうようなゴルフ場づくりというようなかたちになっていくと、ひっちゃかめっちゃかになることは、もう明らかなんです。

そして3年ほど前からお願いしてあったんですが、このゴルフ場を建設する場合にサトウキビ耕作地とのオーバーラップさせての土地はいくらなのかと、これを出してくれと言ってもこれも出してもらえない。こういうようなかたち、非常に緻密なものはいりません。そういうかたちのものを具体的に出してもらって、疑問を感じているものについて、それをクリアしながら計画は万全なものでなくてもいいです。そういうようなかたちで慎重にやって欲しいために、あるいはもう一度たたいてもらおう。案をたたいてもらおうという意味において今回は反対をいたします。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第26号、第1次久米島町国土利用計画についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案26号、第1次久米島町国土利用計画については原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時31分)

日程第3 平成23年度久米島町一般会計予算。平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算。平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。平成23年度久米島町水道事業会計予算。平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算。

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第10号、平成23年度久米島町一般会計予算。議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。議案第13号、平成23年度久米島町水道事業会計予算。議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを一括議題とします。

以上5件については、審査を予算特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

宮田勇予算審査特別委員長。

(宮田勇予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 宮田勇

平成23年度予算審査特別委員会審査報告を行います。予算審査特別委員会委員長の宮田勇でございます。

3月9日の本会議において、予算審査特別

委員会に付託されました議案は、議案第10号、平成23年度久米島町一般会計予算。議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。議案第13号、平成23年度久米島町水道事業会計予算。議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算の5会計の予算であります。

3月11日、14日、15日の3日間にわたり、各款毎に予算科目を分割して行いました。

執行部から関係職員の出席のもと慎重に審査を行いました。

予算審査特別委員会で多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋して報告いたします。

まずはじめに、平成23年度久米島町一般会計予算の審査状況の概要について報告します。

たばこ税が前年度比約600万余り減になっているがその要因は。という質疑に対し、たばこの値上がりにより、たばこを吸わなくなった方が多くなったことが、主な要因だと思います。また人口減も若干影響があります。という答弁でありました。

次に、全国離島甲子園負担金の内容は。また、今年度派遣した生徒のマナーが悪かったと聞いているが、23年度の取り組みは。という質疑に対し、全国の離島の中学生を対象に離島持ち回りで野球大会を開催するもので、今回は愛媛県の宇和島町の離島開催で、その派遣費となります。マナーについては十分に監督、先生、学校と協議して派遣したい。という答弁であります。

職員採用試験委託料が前年度より11万円の増となっているが、平成22年度の試験の方法、

採用のあり方について問題はないということで、23年度も同じ方針で実施するのか。という質疑に対し、予算増の部分は次年度から作文を試験研究センターへ委託や面接等も民間の方も加わるということで増額であります。また試験の方法については若干誤解を招いた部分もあり、反省を踏まえて今後検討をしていきたい。という答弁であります。

ふるさと寄付金積立金の現在の積立金は。また、今後の用途計画は。という質疑に対し、今、現在で1千48万2千円の納税を受けて積立しています。また用途については、まず人材育成事業で進めたいと思います。という答弁であります。

75歳以上の有償バスの無料化に伴う諸証明手数料、産業医報酬額の条例改正後の額が予算に反映されるべきではないか。という質疑に対し、有償バスの無料化に関する免除証明書の発行の際に諸証明書手数料が生じないということだと思います。また、産業医の報酬額については、予算編成後の条例改正で減額補正で対応します。という答弁です。

県への職員を派遣しているが、人事交流はあるのか。また、研修後の職員の成長度は感じられるのか。という質疑に対し、今回の派遣は研修派遣で町から一方的な派遣になります。対等交流制度もありますが、なかなか来てくれる人がいないというのが現実です。また、研修後の職員の成長度は充分感じ取れます。という答弁です。

交通安全設備費が計上されているが、以前から計画されていた場所なのか、区長会から要望されたからなのか。という質疑に対し、具体的な場所は特定していません。また、区長会からの要望も反映されている部分もあり

ます。という答弁です。

ダイオキシン測定委託料の委託先は、また、測定場所は。という質疑に対し、委託先は県の環境衛生研究所で、場所は法的に定められたクリーンセンター焼却炉、リサイクルセンター最終処分場の用水処理施設の2箇所の検査になります。という答弁です。

アーラ浜への道路が見通しが悪く危険な箇所があるが、環境美化推進事業で対応出来ないか。という質疑に対し、途中まで1回は実施しましたが、新年度に入ってからには通行の邪魔にならない程度、伐採する予定です。という答弁です。

特養老人ホームに入れない待機者が現在何名いるか。また、新しい老人ホーム施設が計画されているようだが、実施状況は。という質疑に対し、老人ホームの待機者は前の情報では、60名から70名と聞いています。また計画されている老人ホームに関しては、6月着工で11月完成予定と聞いています。

ハブ捕獲買い上げ費が予算計上されているが、予算をオーバーした場合に補正で対応する考えはないか。という質疑に対し、今年度は500匹を目処に予算措置しており、補正の段階で財政と調整したいと思います。という答弁であります。

火葬場は、夏は暑く、冬場の北風の強いときには非常に寒いという一般の声が聞こえるが、改善する考えはないか。との質疑に対し、環境保全課の賃金職員で応急的に出来るところから工夫して対応していきたいと思いません。という答弁です。

ヤブガラシ対策事業負担金が10万円計上されているが、現在の状況は。との質疑に対し、除草剤を定期的に散布して、極力抑えるよう

にしている状況です。現在、現状としては横ばい状況にあります。という答弁であります。

有害鳥獣保護事業負担金は、カラス駆除なのか。また、カラスの被害等の苦情はないかという質疑に対し、カラスも含めた県内の有害鳥獣対策費ということです。また、苦情等については去った区長会でもありました。その対策として、大型の捕獲機で対策していますが、小型を増やして対策を考えています。という答弁であります。

公園費に2億4千万円が計上されているが、これは、パークゴルフ場のものなのか。完成予定は。という質疑に対し、パークゴルフ場の整備になります。今年度は学校側半分の整備で23年度に海側の残り半分の整備ということで計上してあります。また、完成予定としては、25年の5月頃を目標に進めております。という答弁でした。

農産物加工施設整備事業費が計上されているが、計画自体が非常に甘いと思うが、それでも実施する考えなのか。という質疑に対し、農業所得を上げるには、どうしても加工施設が必要だということで農業振興の考え方で農産物の栽培計画を合わせて、今回、計画をしています。という答弁でありました。

また、農産物加工施設事業に関しては、反対意見が多々ある中で、農家の所得の向上を図るということから賛成の意見もありました。

空港管理費の歳出で約1千万減になっている理由は。という質疑に対し、次年度から空港の気象業務委託が減額になったことにより、町では一般財源から繰り入れしてまで業務を受けないということから、民間業者が入札で請け負ったことによる減になります。と

いう答弁でした。

橋梁長寿命化修繕計画策定業務が910万円計上されているが、町内の橋全て調査するとこの予算で可能なのか。調査が疎かにならないか。という質疑に対し、今回の予算に関しては、建設年月日と目視の調査で、建設年月日の古い部分から調査項目に当てはめて調査し、危ない部分に関して予算を追加し耐力調査等、高度な調査を入れたいと思います。という答弁であります。

三陸沖地震の際、久米島消防本部の対応は、また各避難場所表示に標高表示されているのか。という質疑に対し、地震警報が発令されると同時に防災無線での広報活動津波災害発生のおそれのある場所を巡回しています。また、避難場所については、久米島町地域防災計画に防災マップの中に記載しており、標高表示については、確認して表示されなければ検討していきたいと思います。という答弁でした。

消防救急デジタル無線基本計画委託料の負担割合は。という質疑に対し、消防デジタル化に向けて県内41構成町村の内、久米島町負担分になります。という答弁でした。

給食センターの食材、材料は主に島外から仕入れていると聞いているが、地産地消を推進する考えはないか。という質疑に対し、地産地消協議会を設置し、検討していきたいと思いますが、野菜関連については、久米島で農協や法人会社等が中心になり、安定的に必要な分供給できれば対応は可能かと思えます。また、魚介類に関しては久米島町に加工施設等がないため衛生的な面からも沖縄本島の業者をお願いしないといけない状況にあります。という答弁でした。

久米島総合運動公園使用料の488万円にはプロ野球の使用料も含まれているのか。という質疑に対し、野球場とドームを含めて340万円がキャンプ対応として計上です。という答弁です。

五枝の松が、たまに葉が枯れたような時があるが、定期的に調査をしているか。という質疑に対し、定期的に年2、3回樹木医に診断させていますが、報告では時期的なもので生育状況等には特に問題はないという報告を受けています。という答弁でありました。

学校統廃合検討委員会が、平成22年度は予算を計上しながら1回も実施していない中で、23年度も同じように予算計上をされているが、23年度は何回、検討委員会を予定しているのか。という質疑に対し、22名程度の委員で3回予定をしています。という答弁でした。

学校施設を地域に開放する観点から学校によっては、体育館を地域に開放していない所もあるようだが、その理由は。という質疑に対し、定期的に年間を通して常時使うクラブ等に関しては、決められた学校だけを対象に常時開放しています。また、地域の婦人会、青年会等が使用する際は、学校長判断で使用が出来ることになっています。という答弁でした。

老朽化した給食センターを改築に向けて検討を進めているということだが、改築はいつ頃を検討しているか。また、建設予定場所は。という質疑に対し、検討委員会で学校統廃合等が先だということで現在先送りされて、建設年度に関しては未定の状況で、また、予定場所等も含めて新年度に検討委員会を開催し、決定したいと思います。という答弁でし

た。

ホテル館の施設管理委託料の委託する範囲は、どこまでか。という質疑に対し、ホテル館の運営の補助、職員の業務のサポートや敷地内の管理等になります。という答弁でした。

久米島高校と中学校の中高一貫教育を行っているが、今年度の久米島高校への進学率は。また、高校入試がないということで、勉強しなくなり、学力低下に繋がってはいないか。という質疑に対し、3中学の107名の卒業生で中高連携で久米島高校に進学したのが69名で約65%、島外の高校に進学したのが32名で約30%になります。また、学力向上について、高校と連携しながら従来と違った取り組みが出来ないか検討したい。という答弁でした。

バーデハウスの目的が町民の健康増進と観光振興ということだが、医療費の軽減額が見えてこない、累積赤字が増えている中で、町民のためになっていると思うか。という質疑に対し、利用者の医療費調査等を行いました。個々の事情等で全体的な医療費だけでは効果の説明はできにくい状況です。また経営状況もここ数年良い方向に向かっている状況であり、今後さらに改善に努力しながら継続したい。という答弁でした。

人材育成事業の内容は。という質疑に対し、国の雇用対策事業で、ホテル等現場で働きながら、外国語の研修を受け、外国人への対応が出来るようにするための事業です。という答弁でした。

バーデハウスの指定料が1千万円から1千500万円に増額になった理由は。という質疑に対し、全町民を対象に助成することに加え、赤字がまだまだ続いているため、その経営を支援するというのが主な内容です。という

答弁でした。

久米島観光危機突破対策補助金の事業内容は。という質疑に対し、22年度で実施したいいろいろな商品づくりの確立や、それらの販売拡大に取り組みたい。という答弁でした。

観光客の伸び悩みは、観光協会や商工会に補助金を出して任せっきりで町が指導が来ていないからではないか。という質疑に対し、今後、指摘等も踏まえて、関係機関連携しながらしっかり取り組んでいきたい。という答弁でした。

次に、平成23年度久米島町水道事業会計について。

儀間ダム建設負担金は完了までいくらの負担額になるのか。という質疑に対し、事業完了まで町負担分は2億6千万円になります。という答弁でした。

未収金が前年度より増額しているが、その要因は。という質疑に対し、平成23年度から集金人の廃止に伴って未収金額が増えることを見込んでの計上です。という答弁でした。

他会計補助金で22年度より7千100万円増になっている要因は。という質疑に対し、国の繰り上げ償還については無利子とい制度と地用して、今回は繰上償還分を計上しています。また、繰上償還することによって約4千万円の利息が軽減されます。という答弁でした。

次に、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

下水道料金が4月から75%改定されるが、水道料金の何%になるか。料金が高くなることによって、接続している家庭、していない家庭との不公平が生じ、不満が出てくると予想されるが、どのように接続率を高めていくのか。という質疑に対し、75%の改定率で水

道料金の約55%になります。また、接続率を高めるためには、下水道料金改定文書と一緒に接続に向けて協力依頼をしたり、再度別の方法がないか。課内で検討しているところがあります。という答弁でした。

下水道工事が、久米島全体の整備が完成するのはいつ頃になるのか。という質疑に対し、今後の計画は、現在、美崎地区があと3年工事が残っていて、その後、銭田、山城、そして久米島地域を予定しています。また、事業の具体化まで至っていない地域等があるため、現段階では目処が立っておりません。という答弁でした。

次に、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

一般会計からの繰り入れが前年度と比べて2千66万円の減となっているが、その要因はという質疑に対し、特定財源財政調整交付金、共同事業交付金等の負担割合が年々率に変更することによって、前年度、前々年度の特定財源の伸びや今年度の国の調整率の見込額を算定して計上していますという答弁でした。

バーデハウスが出来て以来、医療費軽減に繋がった結果が出ているか。という質疑に対し、平成20年度から21年度の実績から見ると、一般被保険者の療養給付費が約5千万円縮減効果があります。これがバーデハウス効果なのか、特定検診効果なのかは、検証がまだ出来ていない状況です。という答弁でした。

久米島町の人口動態からすると、国民健康保険特別会計に多大な影響が出てくると思うが、将来設計は。という質疑に対し、国民健康保険事業が広域化に向けて、まだ検討段階であり、現状では、まだ一般会計に頼らないといけない部分もありますので、高齢化が進

む中で特定検診、保健指導、バーデハウス等、健康増進施設を有効活用しながら医療費を抑制していきたい。という答弁でした。

出産一時金の対象は。という質疑に対し、出産一時金は出産に係る費用は、保険適用外となりますので、出産に係る費用が個人負担がないように支援します。また、双子、三つ子の場合は、人数分で支援することになります。という答弁でした。

次に、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

保険料の滞納があった場合に短期証を発行されているか。という質疑に対し、短期証の発行は担当窓口で相談に応じれば可能であるが、現時点での発行件数はありません。という答弁でした。

後期高齢者広域連合納付金が199万4千円減になっているが、人口減によるものか。という質疑に対し、保険基盤安定繰入金と特定徴収保険料の減で、人口減によるものではありません。という答弁でした。

その他、町税等及び使用料等の滞納繰越分については、徴収率向上を図り、町の収入、実在源の確保に向けて、最大の努力をするようにと、各委員から強い要望がありました。

以上が予算審査特別委員会に付託されました、一般会計、水道事業会計、特別会計について質疑の概要を申し述べました。

予算審査特別委員会では、この他たくさんの質疑指摘が出ましたが、多く面で割愛させていただきますことをご容赦ください。

質疑終了後、一般会計予算については、修正動議が提出され、修正動議に対して質疑の後、討論に入りましたが、反対討論及び賛成討論がありました。

続いて、採決に入り、議案第10号に関しては賛成多数で修正案が可決され、修正決議した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

また、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号は、全員を持って原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で委員長の報告を終わります。

(宮田勇予算審査特別委員長降壇)

○ 議長 山里昌輝

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

暫時休憩します。(午前 10時55分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時56分)

これから討論を行います。まず、はじめに議案第10号、平成23年度久米島町一般会計予算について。

まず原案に賛成者の発言を許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

本予算の原案に賛成する者であります。本予算原案につきましては、去った11日から14日まで予算特別委員会、ただいま委員長の方から報告がありましており、みっちり真摯に審査してまいりました。いろいろと多くの指摘もしてきましたが、しかし一般会計の本予算原案については、町長の施政方針で今年度の新たな施策として、いくつか掲げてある

が、その中で特に農業部門では野菜農家の増大と農業所得の向上を図ることで農産物加工施設の整備することになっている。

更に商工部門においては、特産品開発及び事業化に取り組むことになっている。これはまさに時宜を得た施策であり、事業であると思います。これがまた久米島再生に繋がるものではないでしょうか。

そこでこの事業計画の事業費が本予算に盛り込まれています。よって、これらの事業は早急に実施されるよう本予算原案に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

次に原案及び修正案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

修正案に対して賛成をいたします。理由については、この農産物加工施設整備事業というのが、我々の方に出されたのが、議会の前日に示されて、そんなに性急かというようなことであります。

また議員全員連絡協議会の時に、本件について、株式会社風の大地久米島、有限会社環境水処理センター、株式会社久米島物産公社の3者が出資していると、それに対する試算状況はどうなっているか提出してくれということを出したら、執行部はこれはおいといて公募いたしますと、こういう発言からすると、既にこの土台というのは崩れていると、こういうふうに見ております。

それから2点目は、久米島製糖とのサトウキビ作付面積、それがどれだけ減少していくのか、その本件に関する作付面積とオーバーラップした図面を持ってこいと。あるいは、どれだけ減少していくのか、出してくれということについても応じていない。

それと3点目は、町民の税金である7千100万円の事業として、起債してあるわけですが、それが借金になるわけですね。それを10年間で取り戻すというような計画を立てておりますが、本当に説明が付かないような状況であったということ。

それから株式会社オーランド、バーデハウスの件で、産業育成基金条例を制定して、その賛否の時に説明の時にも2億7千万円余りの累積赤字をしているにも関わらず当初はバーデハウスは年々黒字になりますと説明しながら、それを追求したら非常に厳しいですと、こういうような、ずぼらな計算を出して資料として提出している。

そういったものが総じて、これは私は信用出来ないということ、それから再度の議会軽視も甚だしい。私が申し上げてきているのは、夕張においても国の補助金事業をどんどん造っていった。しかも、執行部も議会も全部賛成してやったがために、つまりたっていないために、非常に大きな借金を背負って破たんした。破たんした状況はご覧のとおりです。

そういうような中で、またしても、こういった補助金等に掛かる予算の執行の適正化に関する法律、こういったものが壁となってバーデハウスと同じように、行くも地獄、引くも地獄と、こういうような事態になりかねないということを懸念しているわけです。

そういったものも説明しないままに、性急に行うということは計画が行われるということは、甚だ私には疑問を感じている。従って、修正には賛成をいたします。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

まず、原案に賛成者の発言を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

原案に賛成の立場から、私の意見を申し上げます。

まず農産物加工施設につきまして、単独の考えではなく、久米島町全体のことを考えた場合、いわゆる離島振興事業、離島振興予算ということで私なりに調べた結果、これ10年は続くだろうと、ということであれば、今回の農産物加工が仮に出来なかった場合、町への行政に非常に大きな影響が出るんじゃないかと懸念するわけです。例えば、かねがね漁民が要望している一次加工施設、観光関連施設にも影響するんじゃないかなということでございます。

現在、23年度予算につきましては確かに農産物加工施設についての案ですけども、これは手法において私も当然、町に意見申し上げました。甘い。今現況の農家の戸数で加工施設なんているのか、さらにこれが提案者のほぼ言うがままに作成されてきているから、非常に大きな問題だと、いわゆる行政独自の考えが入っていないということを申し上げました。それを踏まえて、ある程度修正されまして、これは公募にするとか、それから計画書の甘さについては、今後、検討していくということになります。

さらに町民の多くの方々から実は要請書が出ていました。彼らも今後の久米島のことを心配してのことじゃないかなと私、見ています。ただ、要請書を提出するぐらいであれば、当然この加工施設が、仮に出来た場合には、それなりの努力をしてもらわんといけない。ただ町に造らせて我々は知らないでは困るんですよ。そういうことも期待いたしまして、私はこの原案には賛成したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

次に原案及び修正案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

次に修正案に賛成者の発言を許します。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

修正案に賛成の立場で討論します。農産物加工所の建設については、これまで多くの島民の皆さまが望んで来ました。しかし、農産物加工品の原料の確保が充分であるかということで、農産物の建設が今まで実現できなかったと思います。

久米島の農家実績、それからこれまでの推移からすると非常に厳しいものがありまして、この計画書は出だしの方からちょっと疑問がありました。まず農家の皆さまが、その加工所を作るという気運が高まってきての進め方であつたら良かったんですが、今回のこの経緯は、まさしくさっきの討論の中にありましたが、久米島で数年前から農業を初めて、まだまだ実績がはっきり見えない中で、このような計画が出されておるのが1つの計画の見通しの甘さを指摘されてきたところであります。

実は、15日に予算特別審査委員会で、この

修正案が提出されて、それが賛成多数で可決されました。

その後、5団体からの要請を受けて、私たちも個人的にいろいろな意見を聞いてまいりました。この進め方の手法、それから議会への説明、それからこの責任の所在がまだまだはっきりされてなく、そこがまだまだ払拭されていない。これまでに国の高率補助でいろいろな物を造ってきましたが、その借金の付けが久米島町82億円あるんですよ。今後、そのようなことについては充分議会と話し合っただけで進めていって下さいよと言って、そういった中で、議会にも全く説明なく進めてきたそういった問題もあります。

果たしてこれが、私たちが農業振興、農業所得の向上から農産物加工所は本当に久米島に必要だと思っています。しかし、これが充分議論されていない、見通しの甘さ、非常に危惧される場所です。

予算特別審査委員会の中で、失敗をおそれずに、どんどんこれを推進して欲しいという意見もありました。私は非常に無責任だなと思っています。私たちが責任を感じるからこそ、その運営がどのようになされているかということも非常に慎重にして進めるべきだということでもあります。

これまでに指摘した、この計画書の事業の甘さ、そういった責任の所在のあり方、そういったものを充分説明して、今後進めていただきたいと思っています。よって私はこの修正案に賛成であります。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午前 11時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時16分)

これから、議案第10号、平成23年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は修正であります。

本案について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

もう一度お願いします。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第10号、平成23年度久米島町一般会計予算については、委員長報告のとおり修正されました。

お諮りします。

ただいま修正議決されました議案第10号、平成23年度久米島町一般会計補正予算について、その条項、字句、数量、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

休憩します。(午前 11時20分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時30分)

次に、議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第11号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第12号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第13号、平成23年度久米島町水

道事業会計予算について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第13号、平成23年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第13号、平成23年度久米島町水道事業会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第14号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程は全て終了しまし

た。

お諮りします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。従って会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

3月9日から長期にわたりまして本定例会は、予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝を申し上げます。

これにて平成23年第2回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清